

福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所  
における対応状況について（平成 24 年 6 月版）  
資料一覧

福島第一原子力発電所

- 福島第一原子力発電所被災直後の対応状況について
- 福島第一原子力発電所電源復旧に関する対応状況について
- 福島第一原子力発電所 1 号機における地震発生から 3 月 12 日（土）までの主な時系列
  - ・福島第一原子力発電所 1 号機注水に関する対応状況について
  - ・福島第一原子力発電所 1 号機格納容器ベント操作に関する対応状況について
- 福島第一原子力発電所 2 号機における地震発生から 3 月 15 日（火）までの主な時系列
  - ・福島第一原子力発電所 2 号機注水に関する対応状況について
  - ・福島第一原子力発電所 2 号機格納容器ベント操作に関する対応状況について
- 福島第一原子力発電所 3 号機における地震発生から 3 月 15 日（火）までの主な時系列
  - ・福島第一原子力発電所 3 号機注水に関する対応状況について
  - ・福島第一原子力発電所 3 号機格納容器ベント操作に関する対応状況について
- 福島第一原子力発電所 4 号機における地震発生から 3 月 15 日（火）までの主な時系列
- 福島第一原子力発電所 5 号機における地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列
- 福島第一原子力発電所 6 号機における地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列
  - ・福島第一原子力発電所 5／6 号機原子炉冷温停止までの対応状況について

## 福島第二原子力発電所

○福島第二原子力発電所 1号機における地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

○福島第二原子力発電所 2号機における地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

○福島第二原子力発電所 3号機における地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

○福島第二原子力発電所 4号機における地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

- ・福島第二原子力発電所原子炉冷温停止までの対応状況について

○別添：現場の声

なお、福島第一原子力発電所の事故に関する記録及びプラントデータについては、当社公表の「福島第一原子力発電所の事故に係わる運転記録及び原子炉施設等の事故記録（平成23年4月26日、5月16日お知らせ済み）」、「福島第一原子力発電所の地震発生時におけるプラントデータ等を踏まえた対応（平成23年5月24日お知らせ済み）」を、福島第二原子力発電所の事故に関する記録及びプラントデータについては、「福島第二原子力発電所の地震発生時におけるプラントデータ等について（平成23年8月10日お知らせ済み）」を参照ください。

以 上

本資料は、これまでの事故調査の過程で得られた当直長日誌、運転日誌、チャートなどの記録や、中操ホワイトボードなどの各種情報、関係者への聞き取り結果を基に事実関係を整理し、当社として認定した事実を取りまとめたものです。

# 福島第一原子力発電所

## 被災直後の対応状況について

### ○「3/11 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。」から「15:27 津波第一波到達。」までの活動内容

#### 【地震発生前の状況】

- ・ 発電所近辺の天候は曇り。発電所長は 15 時からの打合せに備えて所長室にいた。事務本館や現場では、打合せや自席での業務、現場立会など普段と変わらない業務が行われていた。
- ・ 1~3 号機は運転中、4~6 号機は定期検査中であった。4 号機はシュラウド交換、5 号機は原子炉圧力容器の耐圧漏えい試験中であり、現場で多くの作業が行われていた。その日、社員約 750 名、協力企業作業員約 5,600 名、計約 6,400 名が発電所で勤務していた。

#### 【地震発生】

- ・ 11 日 14:46、地震発生。揺れは段々と大きくなつていった。事務本館では、各部署のマネージャーなどがメンバーに対して机の下に隠れるよう指示。各自、現場作業用のヘルメットをかぶるなどして、身の安全を確保した。
- ・ 防災部門のマネージャー及びメンバーは、揺れている最中に緊急放送の部屋に行き、避難の放送でしたが、途中で地震により放送設備が使用不能になつた。その後、拡声器で避難するように呼びかけながら走り回つた。
- ・ 揺れは長く続いた。天井のパネルは落下、棚は倒れて物が散乱、机は大きく動き、机の下に閉じこめられる人もいた。揺れが収まってから、閉じこめられた人を救出し、避難場所の免震重要棟脇の駐車場に移動した。1 週間程前に避難訓練を行つたばかりで、各自が避難通路、避難場所を把握していた。
- ・ 所長室では、棚に並べていたものなどが散乱する中、発電所長は机の両端を掴み、揺れが収まるのを待つた。揺れが収まった後、ヘルメットをかぶり部屋の外に出た。事務本館の正面玄関付近には人がたくさんいたため、免震重要棟に避難するよう指示するとともに、グループ毎に人員確認をすること、作業員を全員避難させることを指示した。



事務本館の状況

- 免震重要棟前の駐車場では、グループ毎に人員確認を開始。非常災害対策要員となっていた社員は、免震重要棟に入り対応を開始した。

<1,2号機中央制御室の状況>

- 1,2号機では、地震発生時、当直14名と作業管理グループ10名の計24名の運転員が勤務していた。
- 揺れが収まるのを待って、運転員は通常のスクラム対応操作を開始。運転員は、1,2号機それぞれの現場に対して、地震発生と津波及び避難について、ページング放送で周知した。
- 当直長は、スクラムしたことを確認し、  
1号機と2号機のパネルの中間で指揮をとる。各制御盤前に付いた運転員は、主任の指示に従って、状態監視と操作を実施。主任は、プラント状態、操作状況を当直長へ報告。運転員は、外部電源喪失となり、非常用ディーゼル発電機（以下、「D/G」）が起動し、非常用母線が充電されたことを確認する。
- 1号機の制御盤前でパラメータを監視していた運転員が、原子炉圧力が低下していることを確認した。主蒸気隔離弁が閉鎖した状態にもかかわらず原子炉圧力が低下していたため、他の運転員に原子炉圧力の低下原因の確認を依頼したところ、非常用復水器（以下、「IC」）2系統が起動（14:52自動起動）しているとの報告がなされた。中央制御室では、IC起動による蒸気発生音を確認した。
- 1号機の原子炉圧力の低下が速く、操作手順書で定める原子炉冷却材温度変化率55°C/hが遵守出来ない<sup>1</sup>と考え、15:03、ICの戻り配管隔離弁（MO-3A, 3B）を一旦「全閉」とし、他の弁は開けたままで、通常の待機状態とした。原子炉圧力の低下が止まったこ



1,2号機中央制御室（後日撮影）



IC(A)蒸気圧力計、水位計  
(後日撮影)

IC(B)蒸気圧力計、水位計  
(後日撮影)

原子炉圧力を制御していた IC(A)の水位が IC(B)より低い（通常、IC 水位は約 80%）。津波到達後は電源喪失により指示は見えなくなった。

<sup>1</sup>沸騰水型原子炉（BWR）では、原子炉圧力容器内は飽和状態にあり、原子炉圧力の変化で原子炉冷却材温度の変化を確認することができる。

とから、原子炉圧力の低下は IC が起動したことによるもので、原子炉の隔離状態に異常がないことを確認した。原子炉水位は維持されていたため、IC による原子炉圧力制御を行うこととした。原子炉圧力を 6~7MPa 程度に制御するためには、IC は 1 系列で十分と判断、A 系にて制御することとし、戻り配管隔離弁 (MO-3A) の開閉操作にて、原子炉圧力制御を開始した。

- ・ 1,2 号機とも、高圧注水系（以下、「HPCI」）などの非常用炉心冷却系については、異常を示す警報は確認されず、表示灯も正常であった。
- ・ 1 号機の運転員は、原子炉注水が必要になるまで HPCI をテストライン<sup>2</sup>で運転することを考え、一旦当該ラインを構成したが、原子炉水位は安定しており、IC により原子炉圧力が制御出来ていたことから、当該ラインを元に戻した。HPCI は、自動起動可能な状態であることを確認し、他の運転操作や監視に専念した。また、今後の HPCI や主蒸気逃がし安全弁の動作に備えて、15:07, 15:10 に格納容器冷却系 2 系統を起動し、圧力抑制室の冷却を開始<sup>3</sup>した。
- ・ 2 号機の運転員は、14:50, 原子炉水位を確保するために原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）を手動起動した。14:51, 原子炉への注水により原子炉水位高で自動停止したことを確認。その後、15:02 に手動起動し、15:28 に再度原子炉水位高で自動停止。15:39 に再度手動起動した。また、1 号機同様、15:07 に残留熱除去系 1 系統を起動し、圧力抑制室の冷却を開始した。
- ・ パラメータも問題なしという報告を受け、当直長は「このまま収束（冷温停止）に持って行ける」と感じていた。

#### <3,4 号機中央制御室の状況>

- ・ 3,4 号機では、地震発生時、当直 9 名、作業管理グループ 8 名、定検チーム 12 名の計 29 名の運転員が勤務していた。
- ・ 地震で中央制御室の中が埃で煙幕をはったように真っ白になる中、揺れが収まるのを待って、運転員は通常のスクラム対応操作を開始。当直長は、スクラムしたことの報告を受けるとともに、外部電源喪失となり、D/G が起動し、非常用母線が充電されたことを確認した。
- ・ 地震後、運転員は、地震発生と津波及び避難について、発電所構内一斉ペーリングの形で周知。また、当直長の指示により、運転員の安否確認を実施。
- ・ 3 号機の運転員は、15:05、原子炉水位を確保するために RCIC を手動起動。15:25、原子炉への注水により原子炉水位高で自動停止したことを確認した。

<sup>2</sup>水源の復水貯蔵タンク（以下、「CST」）から CST にループして戻すライン。

<sup>3</sup>過渡現象記録装置では、15 時 05 分頃に格納容器冷却系ポンプ B 系統を起動、15 時 11 分頃に格納容器冷却系ポンプ A 系統を起動したと記録されている。

- ・津波が来るという情報があつたため、運転員は避難指示のために海側のサービス建屋に向かい、同建屋にいた作業員3名を避難させた。窓から海の方を見ると遠くに白波が立ち、津波が迫っている状況であった。建屋内に人が居ないか大声で呼びかけ、急いで建屋の外に出ると、中央制御室に戻る道の少し先で、目測で高さ10m以上の水柱が上がった。恐怖で一瞬立ち止まった後、水柱の上がった方向に向かって走り、中央制御室へ戻った。

#### <5,6号機中央制御室の状況>

- ・5,6号機では、地震発生時、当直9名、作業管理グループ8名、定検チーム27名の計44名の運転員が勤務していた。
- ・当直長は、自席でパネルを確認しながら、揺れが収まるまで身の安全を確保した。他の運転員も、身をかがめる等身の安全を確保しながら、ラックやパネル表示に注意を払った。揺れが収まった後、ほとんどの警報が鳴り響く中、警報確認を実施。外部電源喪失となり、D/Gが起動し、非常用母線が充電されたことを確認した。
- ・地震後、ページング放送とPHSにて現場に対して地震発生と津波及び避難を周知。運転員は、現場の控え室に集まってから、中央制御室に戻ってきた。
- ・屋外監視カメラ(ITV)を用いて津波の監視を試みるも、使用出来なかった。

#### 【発電所緊急時対策本部（以下、「発電所対策本部」）の状況】

- ・免震重要棟前の駐車場での人員確認が済むと、非常災害対策要員となっていた社員は、免震重要棟へ入り、各機能班の役割に応じて対応を開始した。
- ・発電班は、各プラントの地震後の状況を確認。運転中であった1～3号機はスクラムが成功し、原子炉停止との報告を中央制御室から受けた。その後、外部電源が喪失してD/Gが自動起動しているとの連絡が入った。また、1号機でICが起動していること、2号機、3号機ではRCICで注水中であるとの連絡が入った。

#### 【作業現場での避難状況】

- ・地震発生時、発電所で勤務していた約6,400名の内、約2,400名が管理区域内で作業を行っていた。
- ・地震後、サービス建屋にある管理区域出口の退出モニタゲート付近には、避難してきた作業員が殺到していた。サービス建屋にいた放射線管理員は、中越沖地震の教訓から定めた手順に従い、作業者を身体サーベイなしで管理区域から避難させるよう、保安班から電話で指示を受けた。放射線管理員は、管理区域からの退出ルートとして退出モニタゲートや管理区域入口側扉を

開放し、大勢の作業員の避難誘導を行った。地震発生と津波及び避難についてのペーディングが繰り返し流れる中、まず予め決められた避難場所である高台の免震重要棟前に向かうよう指示した。

- 防護区域である建屋からの退出ゲート付近では、避難してきた作業員が殺到し、退出待ちの状態となっていた。このままでは将棋倒しの発生等、速やかなゲート通過に支障が出る可能性が考えられた。防護区域の警備をしていた社員は防護管理グループマネージャーに状況を連絡。「人命最優先で退出ゲート開放」との指示を受け、一緒に警備を行っていた協力企業警備員と共に、作業員を速やかに避難させるために、建屋のゲートと周辺の車両ゲートを開放した。現場から避難する人たちの誘導を行い、避難してくる人がいなくなつた後で避難誘導を行っていた社員等も避難した。取り残された人がいた場合を考えて、ゲートは開放したままにした。
- 3/4号機サービス建屋で避難誘導を行っていた放射線管理員は、避難していく人がいなくなった後、中央制御室に向かい、当直長に避難完了及び自分たちも免震重要棟に避難することを報告した。その後、免震重要棟に向かう上り坂の途中で、後ろを振り返った時、大津波が来て重油タンクが流される光景を目撃した。
- 港湾では、タンカ一船から重油タンクに給油作業を行っていたが、作業を中止して避難。タンカ一船は津波に備えて沖合へ移動していたため、難を逃れた。

## ○「3/11 15:42 全交流電源喪失の判断・通報」以降の活動内容

### 【津波到達】

- 15:27に津波第一波、15:35に第二波が到達。中央制御室や免震重要棟、避難場所の駐車場で、津波の音は確認されなかった。中央制御室から発電所対策本部に、D/Gが停止したとの連絡が入る。その後、中央制御室から発電班長に、サービス建屋入口まで水が来ているとの報告があった。

サービス建屋入口は海面から10mの高さにあり、当初はそこまで水が来るとは考えられなかつたため、「入口とはどこの入口か」と発電班長は何度か聞き返した。次第に発電所対策本部内でも津波が襲来したことが確認され始めた。

- 5,6号機の防護管理ゲート付近で避難誘導を行っていた運転員と警備員は、



約50mの津波のしぶき

現場から避難してくる人がいなくなった後、海の方を見ると、海水が引いて普段は見えない海底が見えた。すぐに高台に避難し、海の状況を監視していると、壁のような津波が発電所に押し寄せてきた。津波は防波堤を破壊して、取水ポンプ付近まで到達。次に押し寄せた津波によって、取水ポンプは飲み込まれた。重油タンクは破壊され、重油が海に漏れ出していた。サプレッションプール水サージタンクの側面は押し潰されて変形、海側に駐車していた車は波に飲み込まれた。海には津波で流された重油タンクが漂っていた。

- 11日 15:42、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」）の第10条事象『所内全交流電源喪失』に該当すると判断し、官庁等へ通報。
- 11日 16:36、1,2号機の原子炉水位が確認できず、注水状況が不明なため、原災法の第15条事象『非常用炉心冷却装置注水不能』に該当すると判断。16:45に官庁等に通報。



約10mの防波堤を破壊して押し寄せる津波



津波により1～4号機全域が浸水



津波で変形したタンク  
(上の写真の右のタンクと同一)



津波襲来後の海側の状況

### 【中央制御室の状況】

<1,2号機中央制御室>

- 11日 15:34、地震によるスクラム対応や警報確認が一段落し、落ち着きを取り

り戻しつつあった中央制御室で、2号機において「SW（補助冷却海水系）トンネルダクトサンプレベル高」警報が発生した。続いて、15:37、2号機で「RVP（逆洗弁ピット）サンプレベル高」警報発生した。同時に、1号機のD/Gがトリップした。運転員は「SBO（所内全交流電源喪失）」と叫んだ。電源関係の状態表示灯が点滅し、消えていく。警報表示灯や状態表示灯も消え、計器も読みなくなっていく。計器を見ようとしたが、次々と消えていき、最終的には中央制御室1号機側照明は非常灯のみ、2号機側照明は真っ暗となつた。鳴っていた警報音も消え、中央制御室内は一瞬シーンとなった。最初は何が起きたか分からず、目の前で起こっていることが本当に現実なのかと疑いたくなるような状況であった。

- ・同じ頃、原子炉保護系の電源復旧を終えた運転員2名が、現場確認のため2号機タービン建屋地下階の廊下を移動していると、突然現場の照明が消えると同時にD/Gの作動音が消え、停止した状況に遭遇した。運転員は、状況報告と自身の安全のため、サービス建屋2階にある中央制御室に戻ろうと考えた。途中、タービン建屋地下階では、D/G室の入り口に水密扉のぞき窓から水が吹き出していた。タービン建屋1階では、普段開いているサービス建屋1階の中央制御室に向かう廊下の扉が閉まっていた。二人がかりで押しやっと開けたところ、海水が大量に流れ込んできた。運転員は、腰まで海水に浸かりながらも、中央制御室に向かった。サービス建屋1階は80cm程度水があり、近くにあったものが流れていた。階段を上り、ずぶ濡れのまま2階の中央制御室に戻った。
- ・「海水が流れ込んできている」と大声で叫びながら、ずぶ濡れの運転員が戻って来たことで、中央制御室の運転員は津波の襲来を確信した。
- ・1号機側は非常灯のみ、2号機側は真っ暗となった中央制御室では、当直長は、動作している計器や使用出来る設備が残っていないか確認をするよう指示した。運転員は、屋外パトロール用の懐中電灯や中央制御室に配備してあつたバッテリー付き照明などの照明を集め、それらの明かりを使いながら計器の指示を確認していった。設備は状態表示灯が点灯し、中央制御室から操作出来るものを探していった。
- ・しかし、ほとんどの表示灯が消灯し、操作出来ない状況であった。戻り配管隔離弁(MO-3A)の開閉操作により原子炉圧力制御を行っていた1号機のICは隔離弁の状態表示灯が消灯し、開閉状態が確認出来ず、中央制御室からは操作ができない状態となり、運転員は動作しているかどうかわからなくなった。HPCIについても、制御盤の状態表示灯が全て消灯し、起動不能な状態であった。2号機については、直前に手動起動したRCICの制御盤の状態表示灯が消灯し、動作しているかどうかわからなくなった。HPCIは、制御

盤で状態表示灯が消灯し、起動不能な状態であった。

- ・ 15:50, 原子炉水位が不明となっていることを確認した。全交流電源に加え、直流電源も喪失し、全電源喪失となった。当直長は、確認した結果を隨時発電所対策本部発電班に連絡した。
- ・ 運転員がずぶ濡れになって戻って来ていたことや、津波によりタービン建屋地下階が水没、サービス建屋 1 階も浸水したとの情報があり、余震が継続し、大津波警報が発令されている状況では、2 階の中央制御室を出て現場確認を開始することは出来なかった。
- ・ 何人かの運転員が、復旧のために現場確認をしたいと申し出た。当直長も、現場確認の必要性を感じていたが、現場の安全確認が取れておらず、必要な装備も整っていなかったため、すぐには現場に向かわせることは出来なかった。
- ・ しかしながら、設備の状態表示灯が消え、計器の指示も確認できない中央制御室では、地震や津波による影響を含めてプラントの状態を把握できないため、当直長は今後の復旧に向けて建屋内の被害状況や進入ルートの把握、津波による電源設備の被水状況、設備の使用可否の確認等の現場確認を行うこととし、準備を開始した。
- ・ 11 日 16:25, 当直長は非常用炉心冷却系が使えず、原子炉水位が不明な状態が継続していたため、原災法第 15 条事象が発生したことを発電所対策本部に連絡した。
- ・ 中央制御室と発電所対策本部間の通信手段は、最終的に PHS は利用出来ず、ホットライン 2 回線のみとなった。(3,4 号機、5,6 号機の中央制御室も同様)

#### <3,4 号機中央制御室>

- ・ 海側のサービス建屋に避難指示を行っていた運転員が「大きな津波がすぐ傍まで来ている」と中央制御室に大声で叫びながら戻ってきた。
- ・ 津波により D/G が停止し、全交流電源が喪失したが、3 号機について、直流電源で操作可能な RCIC 及び HPCI の状態表示灯は点灯していた。
- ・ 全交流電源喪失により、中央制御室 3 号機側照明は非常灯のみ、4 号機側照明は真っ暗となった。2 月頃に現場巡視用に LED ライトが導入されており、これを明かりに活用し、4 号機は定検中であったため、3 号機を中心に、原子炉水位等のパラメータを確認していった。
- ・ また、全交流電源喪失時の手順書をもとに、RCIC, HPCI の運転制御に必要なバッテリーを出来るだけ長く維持できるよう、監視及び運転制御に最低限必要な設備を除き、負荷の切り離しを行った。
- ・ 16:03 に中央制御室の操作スイッチにて RCIC を起動し、原子炉水位、RCIC

の吐出圧力や回転数を確認し、原子炉の水位確保を開始した。

- ・サービス建屋 3 階では運転員が津波の監視を実施していた。津波は海側の通路であるアーケードの高さまで来ていた。その後、津波が引いて放水口や取水口が砂浜のような状態に変わった光景を見て、この次は更に大きな津波が来て、サービス建屋 2 階の中央制御室まで津波が入って来るのではないかと恐怖を感じた。
- ・3 号機原子炉建屋 5 階の天井クレーンから降りられなくなった作業員がいるとの情報が入ったため、運転員が現場に向かった。原子炉建屋 5 階は非常灯のみとなっており、床面にスロッシングによるものと思われる水溜まりが確認されたが、その他に異常はなかった。天井クレーン付近を確認すると壁際に作業員がいたため、懐中電灯で照らしながら、運転員が作業員を 1 名ずつ補助して降ろした。

#### <5,6 号機中央制御室>

- ・津波発生により、5 号機の 2 台と 6 号機の 2 台の D/G が停止したことを確認。6 号機の別の 1 台の D/G は周波数調整を行い、運転状態を維持した。
- ・5 号機の中央制御室は照明が落ち、非常灯となったが、非常灯もだんだんと消え、真っ暗となった。6 号機の照明は、通常と変わらず。

#### 【身体サーベイ及び線量測定】

- ・11 日 15:50、保安班数名は、免震重要棟前の駐車場で、身体サーベイなしで管理区域から避難した作業員のサーベイを開始した。警報付きポケット線量計（以下、「APD」）を回収し、個人 ID と線量を記録した。
- ・一方で、直接正門、西門に向かった作業員がいるとの情報を得たことから、11 日 17:00 頃、保安班数名を正門、西門に派遣。帰宅しようとする作業員のうち、身体サーベイなしで管理区域から避難した作業員のサーベイを行い、APD を回収し、個人 ID と線量を記録した。このサーベイは、24:00 頃まで続けられた。
- ・免震重要棟内では、防災資機材として配備していた APD 約 50 個を集め、11 日 16:53 から現場作業者への APD 貸出を開始した。貸出の際は氏名と作業場所を記録し、作業終了後の APD 返却時には線量を記録した。
- ・サービス建屋の管理区域入口などには、平常時に使用する APD が約 5,000 個保管されていたが、多くは津波の影響で使用不能となった。地震発生時に貸し出されていた APD や、津波の被害を受けなかつた現場の APD を回収して、12 日夜頃までには約 320 個を確保。適宜充電しながら APD の貸出管理を行った。

## 【モニタリングカーによる測定】

- ・発電所対策本部では、敷地境界の放射線量を測定するモニタリングポストの監視が出来なくなったことから、保安班長はモニタリングカーの出動を指示。  
11日 16:30、保安班はモニタリングカーで出発した。
- ・発電所から避難する人の車で渋滞している中を進み、体育館付近に到着。11日 17:00、放射線量の測定を行ったところ、 $47\text{nSv/h}$ （通常レベルの値）が計測された。
- ・その後、構内を移動して、モニタリングポスト付近など複数のポイントで計測を行い、放射線量が通常レベルであることを確認した。11日 19:45 以降は、正門付近に停車して定点観測を行うことし、 $\gamma$ 線の他、中性子線や風向、風速のデータ採取を行った。約10分毎に計測、記録し、測定結果を無線で発電所対策本部へ連絡した。



モニタリングポストの位置  
(仮設は震災後に設置)

## 【消防隊による避難誘導、津波監視】

- ・地震発生後、消防隊は予め決められている免震重要棟1階の部屋に自発的に集まり、消防服に着替えて待機していた。
- ・津波が繰り返し襲来する中、消防隊は、汐見坂（海側につながる坂道の道路）を上がった五差路で、避難してくる人の免震重要棟への誘導や、海側に行こうとする人や車の規制を実施。地震発生時に現場に私物などを置いたまま避難して、取りに行こうとする人もいたが、津波が押し寄せる状況がその位置から確認されていたことから、全員を止めた。
- ・11日 16:46に運用補助建屋脇で火災らしきものが発生したとの情報が入ったことから、消防隊2名は保安班他4名とともに現場に向かった。状況を確認したところ、火災らしきものは水煙であることが判明した。この時、運用補助建屋の屋上に避難して下りられない運転員を発見し、発電所対策本部と中央制御室に連絡した。同行した保安班による測定の結果、現場の放射線量は通常と変わらないレベルであった。運用補助建屋の屋上にいた運転員については、その後、運転員5名が現地に向かい、18:22に救出した。

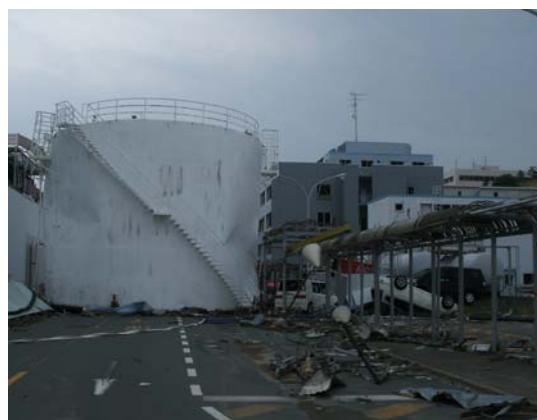
- 11日 18:00、消防隊は津波の監視を行うよう発電所長から指示を受けた。海沿いの高台にある研修棟の付近で、2~3時間交替で津波の監視を実施。真っ暗になってからは、業務車のライトで海側を照らしながら監視を継続。12日未明、1号機ペント実施の連絡が入り、免震重要棟に避難した。

### 【構内道路の健全性確認の実施】

- 11日 16:00頃、正門付近の道路が崩れているとの情報が寄せられたことから、社員2名が、協力企業数名と共に構内道路の健全性確認のために、作業着、防寒着、ヘルメットを着用して徒步で正門に向かった。正門付近を確認したところ、正門を出た辺りに崩落があったものの、車両は通行可能な状態であった。
- 正門から出て、西門までの道路を確認。来た道を引き返して構内に戻った。
- 次に、1~4号機へ向かう道路を確認するために、旧事務本館前の道路を通って海側へ向かったところ、重油タンクが津波で流されて道をふさいぎ、通り抜けが出来ない状況であった。道を外れて建物の裏側を通って海側へ行き、物揚場と1~4号機の海側の道路を確認。
- 徒歩では健全性確認に時間がかかると考え、免震重要棟に戻って業務車を確保し、業務車で通行可能な道を通って海側へ向かった。海側の道路は、瓦礫等が散乱して車が1台通れる程度の状況であった。



重油タンクは、津波により1号機タービン建屋北側脇まで漂流



津波で流されて道をふさいだ重油タンク  
(直径 11.7m×高さ 9.2m)



ひび割れて通行不可になった構内道路

- 次に、5,6号機側へ向かった。5,6号機の防護区域内へ入れず、山側へ向かったところ、道路が陥没していた。車を降りて徒步で先の道路を確認したと

ころ、5号機原子炉建屋西側の斜面が陥没し、土砂崩れで崩落しており、通行不可能な状況。

- ・ 来た道を戻り、更に山側にある5,6号機へのアクセス道路の健全性確認に向かった。アクセス道路は、途中で段差ができており、通行不可能な状態。今後の発電所の復旧作業に支障を来さないよう、道路復旧が必要な状況であった。
- ・ 11日19:24、社員2名は、健全性確認の結果、「西門は通行可能であること」「旧事務本館前は通行不可能であること」「2号機タービン建屋海側は通行不可能であること」「物揚場は、ものが散乱して通行不可能であること」「5号機原子炉建屋西側斜面に35cmの陥没があること」を発電所対策本部に報告した。

### 【構内道路の復旧作業実施】

- ・ 構内道路の健全性確認の結果から、5,6号機へのアクセス道路の復旧作業を行うこととした。
- ・ 発電所の耐震裕度向上工事等のために構内に入っていた協力企業に連絡して、重機の手配を依頼。バックホー（油圧ショベル）と、段差の復旧に必要な砂利を積んだダンプを確保。
- ・ 社員3名で、作業着、防寒着、ヘルメットを着用して現場に出発。重機を運んできた協力企業と合流し、10名程度で復旧作業を実施。ダンプに積んだ砂利に加えて、通行不能となっていた片側の道路の舗装をはいで、その下の碎石や砂利を復旧に使用。バックホーを使用して、もう片側の道路を平らにして復旧。
- ・ 11日22:15、復旧が完了し、5,6号機へのアクセスが可能となったことが、発電所対策本部に報告された。
- ・ 作業終了後には、バックホーを体育館脇に止め、次の作業に備えた。



5,6号へのアクセス道路の損傷状況  
(復旧後の状況。片側の道路の舗装をはいで、碎石や砂利を流用して片側車線を復旧)

### 【防護区域内への移動経路の確保】

- ・ 通常使用する1~4号機側の防護区域のゲートは津波で流され、周辺の海側の道路は津波による瓦礫が散乱。車両で往来できない状態であった。
- ・ 11日夕方、他の防護区域のゲートを開放するため、復旧班は現場に出発。免震重要棟から近い位置にあるゲートは、津波の影響による流木、資機材

等があり、開放出来る状態では無く、2,3号機間のゲートを開けることとした。

- 11日19:00頃、2,3号機の間にあるゲートを工具を用いて開放。1~4号機への車両の通行ルートを確保した。

### 【中央制御室内仮設照明の復旧作業】

- 復旧班は、中央制御室の照明が失われていたことから、発電所対策本部の指示により、各中央制御室の照明確保に向けて、復旧班3~4名、協力企業7名で作業開始。
- 構内協力企業が工事用に所有していた小型発電機を、1,2号機、3,4号機とも原子炉建屋山側の変圧器等が設置されている変圧器エリアに設置。
- 小型発電機から1,2号機及び3,4号機中央制御室まで電工ドラムをつないで仮設照明に接続。20:47に1,2号機中央制御室、21:27に3,4号機中央制御室に、ごく一部ではあるが仮設照明により明かりが点された。
- その後、小型発電機に定期的に給油を実施した。



当直副長席で仮設照明を照らして対応

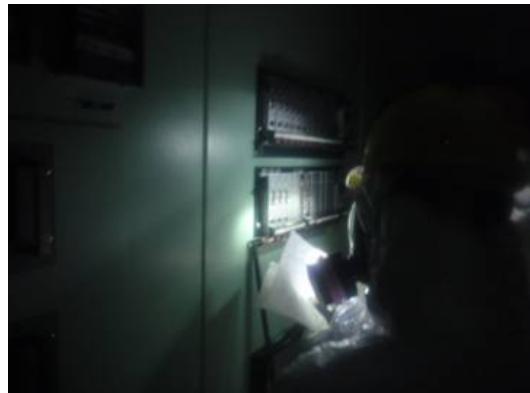
### 【中央制御室内計器類の復旧作業】

- 復旧班は、中央制御室内の計器類の復旧のために、必要な図面の用意、構内の企業からバッテリーやケーブルの収集を始めた。2~3名一組で、免震重要棟から徒歩で協力企業事務所へ向かい、収集できたバッテリーを、協力企業から借りた業務車に積み、2,3号機間のゲートを通って、1,2号機中央制御室に運搬した。
- 収集できたものから順次中央制御室に運び込み、図面の確認を行い、1,2号機中央制御室の計器盤への接続を開始。原災法第15条事象『非常用炉心冷却装置注水不能』が発生し、原子炉への注水状況を把握することが最優先だったことから、直流電源で動作する原子炉水位計から順次バッテリーを接続し、復旧作業を始めた。
- 作業場所である制御盤裏は、中央制御室の仮設照明設置後も照明が届かず真っ暗であったため、手持ちの懐中電灯の明かりを頼りに、配線図とケーブル番号の確認や、配線の端末処理及び接続作業を実施。
- 21:19に1号機、21:50に2号機の原子炉水位が判明した。

- その後も、構内にある業務車からの取り外しや、自衛隊ヘリによる広野火力発電所からの輸送など、バッテリーの調達を継続した。



仮設バッテリーをつないで計器用電源として使用



懐中電灯の明かりを頼りに指示値を確認

#### 【柏崎刈羽原子力発電所による支援】

- 柏崎刈羽原子力発電所では、震度 5 弱を観測したことから、発電所長他、非常災害対策要員が免震重要棟に集まり、設備の健全性確認等の対応を行っていた。TV 会議を通じて、福島第一、第二原子力発電所の置かれている状況を把握。柏崎刈羽から福島第一、第二に対してどの様な支援が出来るのか考えて行動するよう発電所長指示が出され、各部署で検討を行った。放射線管理、消防車は、特に支援の必要性が高いと考えられたことから、各部署で派遣の準備が進められた。
- 放射線管理の支援要員は、保安班員 15 名と運転手 2 名の計 17 名。マイクロバスタイプのモニタリングカー 1 台、マイクロバス 1 台を用意し、保護衣等放射線防護上必要な資機材や食糧を準備して車両に積み込んだ。福島第一からの支援要請もあり、11 日 19:30 頃出発した。
- 福島第一までの道路状況が不明であったため、どちらか一方だけでも到着できるよう、モニタリングカーとマイクロバスは別々のルートを通って発電所に向かった。幸いにも両ルートとも通行が可能であり、発電所近辺の当社寮で無事に合流することが出来た。
- 12 日 2:49、支援要員が福島第一の正門に到着したことが発電所対策本部で報告された。支援要員は、持参した資機材を免震重要棟 1 階に運び込むとともに、現地での活動内容について保安班長と相談。免震重要棟出入口にて、作業員の装備の着用確認・着脱補助、現場から戻った人の汚染検査、免震重要棟出入口の二重扉の開閉の管理を行うこととした。また、モニタリングカーを出動し、発電所にあったもう一台とともに屋外の線量測定を開始した。
- 消防車については、柏崎刈羽に配備していた 3 台のうち、2 台を福島第一に

派遣出来ることを確認。消防車による消火活動を委託していた協力企業と相談し、消防車のオペレータを福島第一に派遣することについて了承を得た。福島第一からの支援要請もあり、準備が整い次第、福島第一に向けて順次消防車が出発。11日 21:44 に 1 台、22:11 にもう 1 台が出発したことが発電所対策本部で報告された。

- その後も、柏崎刈羽は福島第一、第二に対して、多くの人員、資機材を支援した。福島第一の状況が悪化する中でも支援を継続し、現地で一緒になって対応した。

#### 【避難放送等の情報発信】

- 発電所及び本店の広報班は、震災当日から、発電所の状況やモニタリングデータを数時間毎にホームページに掲載し、情報を発信した。
- 11 日 20:50、福島県から発電所半径 2km の住民に対して避難指示、21:23 には内閣総理大臣から発電所半径 3km の住民に対して避難指示が出される中、本店立地班は放送文案を作成し、福島県内の民放各局に依頼してラジオでの避難放送を行った。その後もプラントの状況に変化があった際に、ラジオ放送及び TV テロップを依頼するなど、情報発信を継続した。

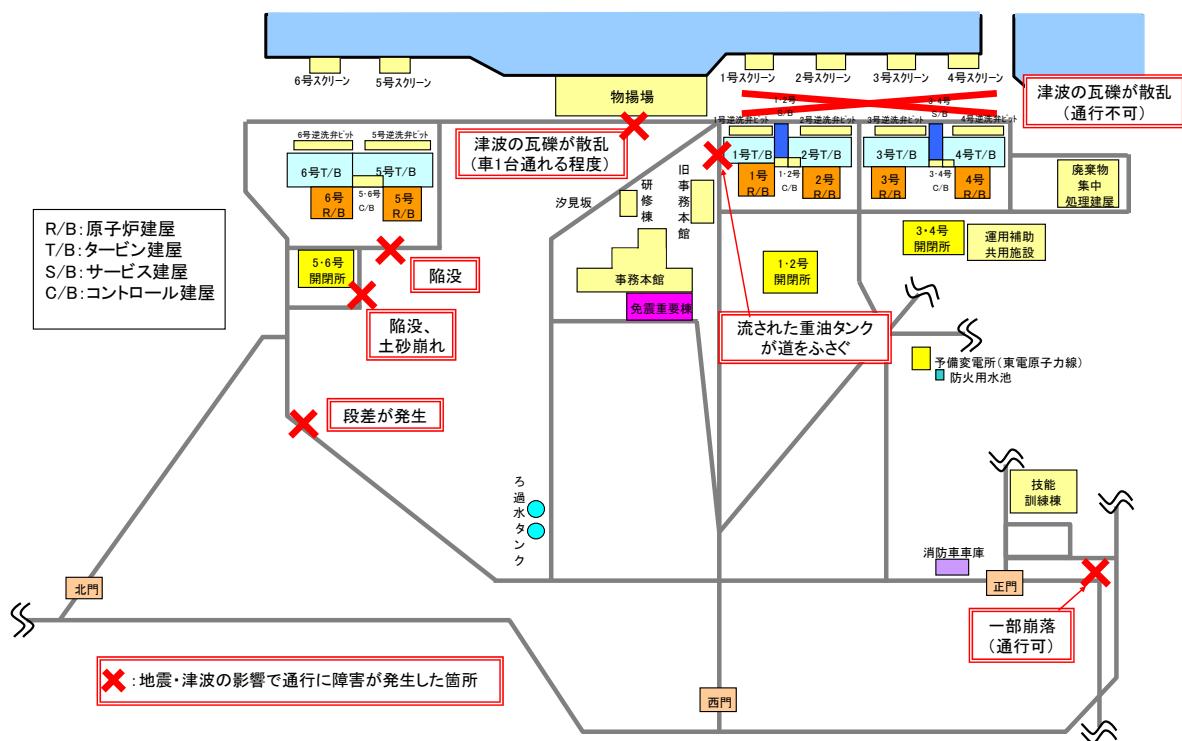
#### 【協力企業社員、女性社員等の帰宅・避難】

- 地震及び津波後、多くの協力企業は、特に必要な人員を除いて発電所から帰宅した。当社社員についても、帰宅できる人は帰宅するよう、11 日 17:08 に周知した。
- 12 日 5:15 頃、免震重要棟内に避難していた協力企業社員、女性社員を中心に、自治体指定の避難所へのバス移動を開始した。免震重要棟内への放射性物質の流入を防ぐため、免震重要棟入口に避難者を集めた後、保安班は二重扉を両方開け、避難者を一気に外に出してからすぐに閉めた。避難者は、バスに乗るまで出来るだけ息を止め、ハンカチなどで口を押さえて、放射性物質の内部取り込みが少なくなるようにして、バスに駆け込んだ。2 台のバスにはそれぞれ保安班が同乗し、避難所に向かった。避難所に到着した後、バスから降りる際に保安班が身体サーベイを行い、汚染が無いことを確認してから避難所に入った。
- バスは免震重要棟と避難所を数往復して、避難者を避難所に送り届けた。その後、さらにバス 2 台を追加して、避難所への輸送を行った。
- 13 日も引き続き避難所への輸送を継続。バス 1 台を使用し、数回避難場所への輸送を行った。

照明、計器復旧によって、プラント状態を把握するための監視手段が少しづつ確保されていく一方、現場は依然として真っ暗で、限られた通信手段の中、余震・津波警報が継続する状況下での対応が続いた。

家族の安否確認が出来ない中で対応を続ける社員も多かった。当日勤務ではなかった社員も、家族と一緒に避難所に向かう途中で発電所に行く決意をし、車を降りて発電所に向かった者、地域の消防団で活動した後に発電所に向かった者など、それぞれの状況に応じて、発電所に繰々と駆けつけた。事態を収束し絶対にここを出て家族に会おうと励まし合ったり、現場で汚染して廃棄処分となる危険性がある中で、もしもの時に自分の身元が分かる手がかりになるかもしれないと思い、家族からもらった大事な時計や指輪をお守りとして身につけて現場に行く運転員もいた。

このような状況の中、発電所長の指揮の下、原子炉注水、格納容器ベント、電源復旧といった事故収束に向けた対応が行われた。(詳細は、別資料「注水に関する対応状況」「格納容器ベント操作に関する対応状況」「電源復旧に関する対応状況」参照)



福島第一原子力発電所の構内図

以上

## 福島第一原子力発電所

### 電源復旧に関する対応状況について

#### ○「3/11 15:42, 全交流電源喪失の判断・通報」以降の活動内容

1,2号機では、全交流電源だけでなく直流電源を喪失し、プラントの運転操作や状況確認が出来ない緊急事態に陥った。プラントの安全確保のためには、一刻も早い電源復旧が必要であったが、当初は各号機の電源設備が津波によってどのような影響を受け、どの電源設備が使用可能なのか分からず、復旧の見通しは全く立たない状況であった。電源設備の健全性確認を行おうにも、大津波警報が継続し、いつまた津波が襲ってくるか分からない状況であり、すぐには現場確認を実施出来なかった。

そのような中、本店及び発電所では、電源の復旧に向けた対応を進めた。

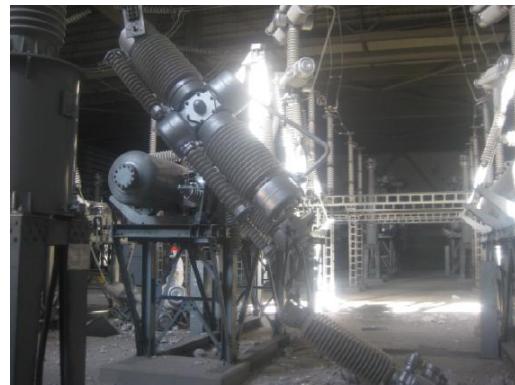
#### 【電源車の確保】

- ・ 緊急時対策本部のTV会議システムを通じて、福島第一原子力発電所(以下、「発電所」)の電源が津波によって喪失したとの情報が入ったことから、本店原子力部門は本店配電部門に対して電源車の派遣を要請。11日16:10、本店配電部門から全店に対して、高圧電源車・低圧電源車の確保と発電所への移動経路の確認が指示され、16:50頃、全店の電源車が福島に向か順次出発した。
- ・ 11日16:30頃、本店対策本部から他電力へ電源車の救援を要請。18:15頃、東北電力の高圧電源車3台が発電所に向かっていることを確認。
- ・ 11日17:50頃、本店対策本部は、道路被害や渋滞により電源車が思うように進めないことから、自衛隊ヘリによる電源車の空輸の検討を依頼。本店配電部門は、一部の電源車を自衛隊基地等の待ち合わせ場所に向かわせた。発電所では、構内のグランドに協力企業や社員の車を約30台集め、ライトを照らして簡易ヘリポートを準備。電源車を積載したヘリが飛び立ったとの情報もあり、数十人がグランドで期待して待ち続けたが、ヘリに関する情報は二転三転し、最終的には飛び立っていなかつたとの情報が入った。
- ・ 自衛隊ヘリや米軍ヘリでの電源車の輸送について検討を行うも、電源車の重量が重く、11日20:50、ヘリによる電源車の空輸を断念。本店配電部門は、自衛隊基地等に向かった電源車に、陸路で発電所へ向かうよう指示した。

## 【電源設備の現場状況確認の実施】

### <外部電源>

- ・ 発電所対策本部において、復旧班は、運転員から報告される電源関係の情報を収集し、ホワイトボードに記載していった。しかし、津波襲来直後の混乱した状況の中では、断片的な情報しか入らず、被害の全容を把握するには至らなかつた。
- ・ 11日 16:00頃、復旧班のベテラン社員は、外部の電力系統との接続地点である開閉所の現場確認を志願。開閉所は山側にあり、作業中に津波に襲われる可能性が低いと考えられたことから、復旧班長の了解の下、復旧班 4名は車で開閉所に向かつた。
  - 山側の道路を通って、1,2号機の開閉所に到着。開閉所は、地震により遮断器などの機器が損壊して、一部が落下している状況であった。
  - 次に、66kV 東電原子力線の予備変電所に向かつた。予備変電所の機器は外観上の損傷は見られなかつた。
  - その後、一度免震重要棟へ戻り、現場の状況を報告。
  - 電源車輸送のため、構内グランドでの簡易ヘリポートの準備作業に加わった後、11日 20:34 に 3,4号機の開閉所の確認に向かつた。3,4号機の開閉所では、機器に損壊は見られなかつたが、津波による浸水跡を確認した。
- ・ これらの現場状況から、開閉所の復旧は難しいものの、東電原子力線については復旧の可能性があることが確認された。



開閉所の遮断器が損傷して一部が落下

### <所内電源>

- ・ 大津波警報の発令や余震の発生は依然として継続していたが、電源復旧のためには、海側の建屋にある電源設備の状況確認がどうしても必要であった。
- ・ 復旧班のベテラン数名は、タービン建屋やサービス建屋の現場調査を復旧班長に志願。余震・津波発生の危険性や建屋内の放射線量の心配があつたことから、関係箇所と相談するよう復旧班長から指示が出された。警報付きポケット線量計 (APD) を着用すること、保安班及び発電班が同行すること、地震が発生した場合は速やかに高台に避難することなど、安全確保の対策を行うこととして、復旧班長は現場調査を了承。11日 18:00頃、復旧班他計 5名

は、1号機から現場状況確認を開始した。

- 海側に散乱する津波の瓦礫の中を通って、1号機タービン建屋大物搬入口から建屋内に入った。1階に設置されている6.9kV高圧電源盤(以下、M/C), 480V低圧電源盤(以下、P/C)を見たところ、砂や海草が付着し、1m位の浸水跡があつた。11日18:30頃、PHSで発電所対策本部の復旧班に連絡。東電原子力線について



1号機タービン建屋1階M/Cの状況

〔津波の浸水跡が、M/Cの柵に泥の境目として残っている（後日撮影）〕

も受電設備に浸水した跡があり復旧が困難であることが、発電所対策本部内で報告された。

- 次に、松の廊下を通ってコントロール建屋に向かおうとするも、地震や津波の影響で工具棚が倒れ、所々に海水が溜まっており、通行出来ない状況であった。一度外に出て、山側の道路を通って当該建屋に向かうこととした。
- 懐中電灯を照らしながら進み、津波で流されて道を塞いでいる重油タンクの脇を通って、山側の道路に向かった。マンホールの蓋が開いている箇所や、道路が陥没している箇所が多数ある状況の中、慎重に歩いていった。山側の変圧器エリアで、1,2号機の変圧器の状態を確認したところ、機器に損壊はないように見えたが、津波による浸水跡が見られた。
- 2,3号機間の道路を通って海側に回り、1,2号機サービス建屋に入った。ラックが倒れてヘルメットやAPDなどが散乱している中を進み、P/C(1C)(1D)や直流電源設備のあるコントロール建屋地下階の電気品室に到着した。電気品室の堰(高さ30~40cm)まで水が溜まっていたため、遠目でP/C(1C)(1D)は浸水跡があることを確認した。
- 同じ階の非常用ディーゼル発電機(以下、D/G)室に向かい、D/G(1A)制御盤は約1mの浸水跡、低い位置にあるD/G(1B)室はD/G本体が水没していることを確認。
- 次に、2号機タービン建屋1階の2号機P/Cが設置されている電気品室に向かった。電気品室の床面は高さ5cm程度の浸水で、2号機P/Cに浸水跡は見られなかった。
- 2号機M/C、直流電源設備の確認のため、地下階への移動を試みるも、約1.5mの水位があつたため断念。

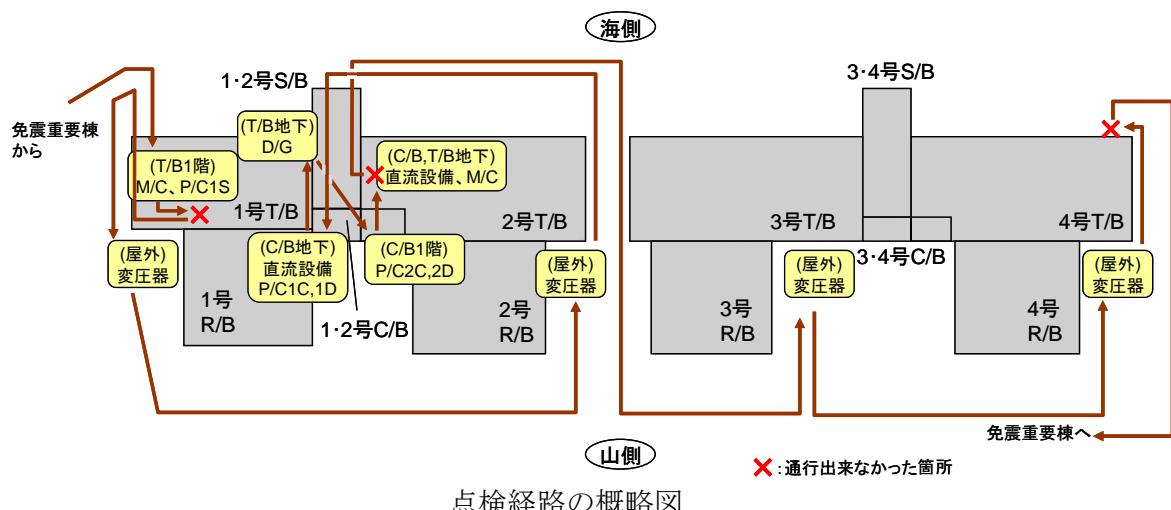
- 1,2号機の建屋内電源設備の状況確認が一通り終わった後、1,2号機中央制御室に向かった。中央制御室内は、1号側はごく一部の状態表示灯は点灯していたが、2号側は真っ暗な状況であった。
- 次に、5人は3,4号機側の点検に向かった。途中でトレーラや瓦礫が道を塞いでいたため、その脇を通りぬけ、3号機、4号機変圧器エリアへ。3号機、4号機の変圧器の状態を確認したところ、機器に損壊はないように見えたが、津波による浸水跡を確認。
- 4号機脇の道路を通って、4号機タービン建屋大物搬入口に向かうも、奥までトラックが流されているなど瓦礫が散乱して入ることが出来ず。海側の道路は津波による瓦礫が散乱し、3号機にもアクセスできない状況であった。
- 大津波警報が継続し、20:09には満潮となることから、それまでに現場から戻るよう指示を受けており、免震重要棟へ引き返した。
- 同行した保安班による測定の結果、現場の放射線量は通常と変わらないレベルであった。



トレーラや瓦礫を脇へ寄せた後の3,4号機変圧器エリアの様子（後日撮影）



4号機大物搬入口の奥まで流されたトラック（後日撮影）



### <健全性確認結果の報告>

- ・ 11日20:56、運転員による点検結果と合わせて、以下の所内電源設備の状況が発電所対策本部に報告された。
  - 1号機：M/C, P/C 使用不可。
  - 2号機：P/Cは使用見込み有。M/C 使用不可。
  - 3号機：M/C, P/C 使用不可。
- ・ 所内電源及び外部電源の現場状況確認の結果、外部電源の早期の復旧は困難、また、D/G本体やM/C等は水没・浸水状態であり早期の復旧は困難であることから、使用可能な所内電源設備と電源車を用いた電源復旧を目指した。
- ・ 並行して、工務部門では12日から新福島変電所の復旧を初めとした外部電源復旧工事を開始した。

### 【1,2号機電源復旧の準備】

- ・ 1,2号機は原子炉への注水状況が不明で、3号機は原子炉への注水が行われていたことから、1,2号機の電源復旧を優先。11日夕方から、復旧班は、ケーブル手配や復旧機器の選定等、電源復旧の準備作業を開始した。
  - 使用見込みのある2号機P/Cのうち、接続されている負荷やケーブル敷設の作業性等から、2号機P/C(2C)動力変圧器(6.9kV/480V)を用いて電源復旧を行うこととした。11日23:00頃、復旧班2名と協力企業1名は、暗闇の中、懐中電灯を用いて現場調査を行い、2号機タービン建屋の定期検査用仮設ケーブル貫通口が使用可能であることを確認。その近傍の2号機タービン建屋脇に高圧電源車を配置することとした。
  - 復旧機器としては、原子炉への高圧注水が可能なほう酸水注入系(以下、SLC)等を復旧することとし、各機器につながる480V小容量低圧電源盤(以下、MCC)の位置など、電源供給の経路を確認。
  - 仮設ケーブルの敷設距離は、機器配置図を用いて、6.9kVの「高圧電源車～P/C」(以下、高圧側)の距離が約200m、480Vの「P/C～MCC・各機器」(以下、低圧側)の距離が約80mと算出。
  - 高圧側のケーブルは、発電所近辺の協力企業事務所(以下、発電所構外企業事務所)に、4



写真のケーブルは約15mで重さは約90kg。  
1,2号の電源復旧はこの10倍以上の長さを使用。(後日撮影)

号機定期検査の工事用として保管されていることを確認し、発電所構外企業事務所にてケーブル切出し作業を開始。数時間かけて、高さ約2mのケーブルドラムから人力でケーブルを切り出し、敷設時のねじれ防止のために8の字状に巻き、24:00頃に4tユニック車に積載。その後、構内へ運搬した。

- 11日22:00頃、応援の電源車の第一陣として、東北電力高圧電源車1台の到着を確認。23:30頃には自衛隊低圧電源車1台が到着。2,3号機間の道路に散乱していた津波による瓦礫を手作業で撤去し、通路を確保した後、現場へ誘導。東北電力高圧電源車は、2,3号機間の道路に配置し、ケーブルの敷設などP/Cへの送電準備が整うまで待機した。自衛隊低圧電源車は、中央制御室の照明や計器等の電源として使用するよう、1号機変圧器エリアに移動したが、小型発電機により対応出来ていたことから、当面は使用せずに1号機変圧器エリアに置いておくこととした<sup>1</sup>。



自衛隊低圧電源車。トレーラーに小型発電機が積載されたもので、移動には牽引が必要（後日撮影）



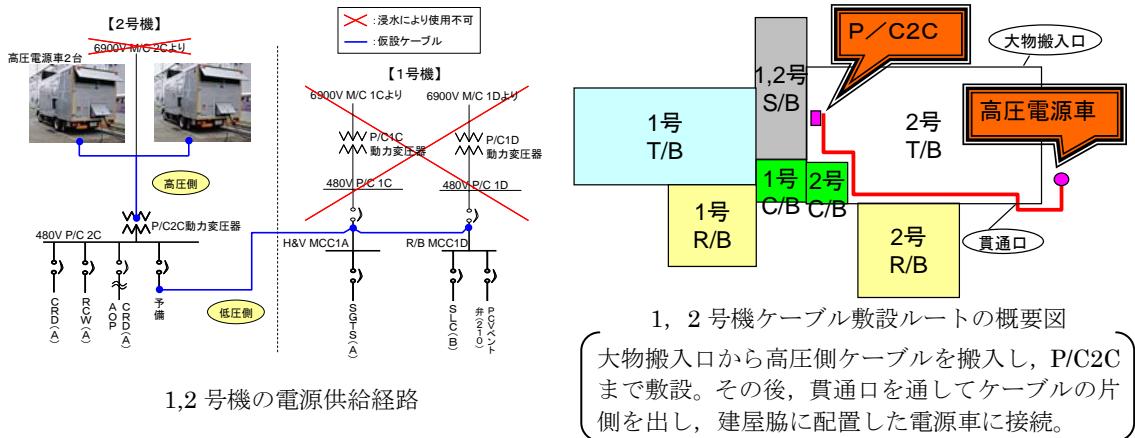
東北電力高圧電源車。当社の高圧電源車と同様に、P/Cまで送電するためには仮設ケーブルの敷設及び端末処理が必要（後日撮影）

- 11日23:00頃、社員3名は、閉じていた2号機タービン建屋大物搬入口の開放に向かった。工具を用いて大物搬入口のシャッターを開けようとするも開かず、24:00頃、協力企業の重機が到着してシャッターを開放。高圧側ケーブルをタービン建屋内に搬入するための経路を確保した。
- 浸水跡の無かった2号機P/C(2C)の健全性を確認するため、復旧班と協力企業は2号機タービン建屋に向かった。P/C(2C)に到着後、まずP/Cに接続されている本設ケーブルの取り外しを開始。懐中電灯で照らしながら、何重にも巻かれて内側は溶け合っている絶縁テープをカッタ一で切れ込みを入れながら数時間掛けて剥がし、本設ケーブルを取り外

<sup>1</sup> 自衛隊低圧電源車のケーブル接続部は、コンセント型と端子型の両方を有しており、接続部の形状が合わず電源車が使用できなかつたということはない。

した。その後、測定器で絶縁抵抗を測定し、使用可能であることを確認。同時期に別の部隊が SLC 側の絶縁抵抗を 1 号機 P/C にて測定し、使用可能であることを確認した。

- ケーブル敷設作業に当たって、電気系以外の社員も動員して、約 20 名を確保。ケーブルの担ぎ方や人の配置について免震重要棟で説明を行った。



### 【1,2号機の電源復旧作業】

<2号機 P/C 及び 1号機 MCC の電源復旧>

- ・ 資機材の準備が整い、ケーブル敷設作業を開始する直前に余震が発生。津波の危険性から、東北電力高圧電源車と高圧側ケーブルを高台まで移動し、作業員は免震重要棟へ退避した。
- ・ 12日 1:20頃、東北電力高圧電源車計 4台及び当社の高圧電源車 1台の到着を確認。3:00頃までに、当社の高圧電源車計 8台、低圧電源車計 7台が到着。つなぎ込み前に当社の電源車が到着したことから、復旧班は、当社の電源車を使用することとした。
- ・ 12日 2:00頃、ケーブル敷設作業を開始。高圧側ケーブルは太さ十数センチ、長さ約 200m で重量は 1トン以上。通常なら機械を使用して相当の日数をかけて敷設するものを、当社社員と協力企業約 20名で人力にて急ピッチで実施。
- ・ ケーブル敷設作業中にも余震が発生して、作業員はタービン建屋 2階へ避難。作業再開まで 1時間以上の中断を余儀なくされた。



ケーブル敷設作業のイメージ

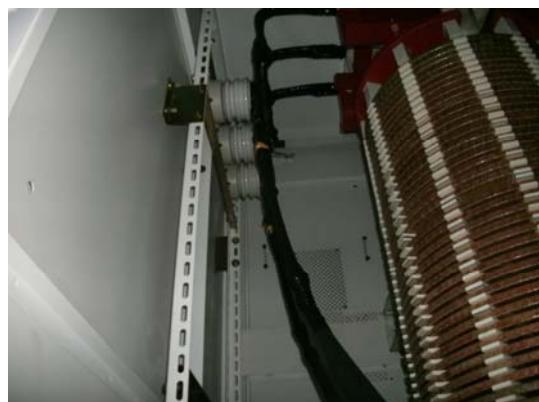
約 5m 間隔でケーブルを持ち、1人当たり  
数十 kg の負荷

- ・ケーブル敷設作業は通常の作業着で行っていたが、12日4:00～5:00頃に構内の放射線量が上昇し、避難指示が出されたため、全員で免震重要棟に退避した。
- ・その後、装備を整えて、12日7:00頃、復旧班と協力企業は作業を再開。高圧側ケーブル敷設作業を引き続き行うとともに、P/Cへの接続に必要なケーブルの端末処理を実施。端末処理は、3相（3線）あるケーブルの端をそれぞれ接続用の端子に固定する特殊作業で、1本のケーブルだけで3線×2（両端）の6箇所の処理が必要。数名の技術者で数時間かけて実施。
- ・同じく12日7:00頃、復旧班と協力企業は、低圧側の作業を開始。低圧側のケーブルは、発電所構内協力企業倉庫に在庫があることを確認し、切り出して運搬。放射線量が高く、1号機原子炉建屋には入れない状況であったことから、P/C（2C）から1号機コントロール建屋地下のP/C（1C）及びP/C（1D）へケーブルを敷設・接続し、その先は既設のケーブルによってSLC等の負荷まで送電することとした。
- ・暗所、水たまりの中、電源盤近接での作業は、感電の恐怖があった。ケーブルを水に浸さないように、敷設や接続作業を行った。また、足下に水たまりがある状態では、作業を行うにも工具を下に置けないため、明かりを照らしたり、道具を持ったりする人が必要だった。



端末処理でケーブルに接続する端子。  
3線×2（両端）の6箇所の接続が必要。

写真は本電源復旧と同種のケーブル  
接続の様子。（後日撮影）



電源盤へのケーブル接続。3線のケーブル端子が  
ボルトで固定され絶縁テープが巻かれている。

- ・12日朝方、発電所から近隣の避難所へ避難する人のバス移動が開始され、当社の電源車が到着していたことから、放射線業務従事者ではない東北電力の応援の作業員も避難することとした。高圧電源車3台を発電所に残して1台を近隣の避難所へ移動した後、昼頃に東北電力の営業店舗へ帰還した。
- ・12日8:00頃、高圧電源車の現場配置のため、復旧班2名と当社配電班5名は現場に向かった。現場の放射線量が高く、長時間滞在出来ない状況であったため、当社の高圧電源車1台を2,3号機間に配置し、免震重要棟に戻った。

その後、当社の高圧電源車をもう一台配置し、2台並列に接続して送電する準備を進めた。

- ・電源車と高圧側ケーブルの接続部分は、触ると感電するおそれがあるので、現場にあった枠組み足場を集めて、応急の接近防止用の枠を設置。
- ・12日10:15頃、当社及び東北電力が派遣した電源車72台が福島に到着していることを確認。両社合わせて、高圧電源車は福島第一12台、福島第二42台、低圧電源車は福島第一7台、福島第二11台。その他、自衛隊の低圧電源車4台が到着していた。
- ・高圧電源車から2号機P/C(2C)動力変圧器までの高圧側ケーブル敷設、2号機P/C(2C)予備遮断器から1号機P/C(1C)及びP/C(1D)までの低圧側ケーブル敷設が完了。
- ・12日昼頃に高圧側ケーブル、14:10に低圧側ケーブルの接続が完了。その後、P/C遮断器投入の準備も完了し、送電の準備が全て整ったことから、15:00頃、配電班は高圧電源車を起動した。
- ・復旧班と協力企業はP/C(2C)の前で待機していると、動力変圧器の励磁音が鳴り始めて、送電が開始されたことを確認した。まずP/C(2C)の上流側にある受電遮断器を手動にて投入し、P/C(2C)の受電を開始。続いて、P/C(2C)の下流側にある遮断器を手動にて投入し、1号側への送電を開始。1号機側へ移動して計器を用いてP/Cの電圧と相順を測定し、問題なく1号側まで送電出来ていることを確認した。
- ・その後、復旧班及び配電班は電源車の調整を行い、12日15:30頃に調整が完了。PHSがつながる場所まで移動し、発電所対策本部へ作業の終了連絡をしていたところ、1号機原子炉建屋が爆発した。

#### <1,2号機計測用電源の復旧>

- ・12日8:00頃、復旧班4名は、1,2号機計測用電源の復旧のため現場に出発。1,2号機サービス建屋内入口エリアに小型発電機を配置し、1号機と2号機のコントロール建屋1階のケーブルボルト室まで電工ドラム6,7台をつなぎ合わせて敷設。12日15:00頃、最終端の電工ドラムのケーブルを端末処理して1,2号機それぞれの計測用分電盤に接続し、送電を開始した。

#### 【3,4号機の電源復旧作業】

- ・1,2号のケーブル準備に続き、3,4号機の電源復旧のために、発電所構外企業事務所から高圧側ケーブルをドラムごとユニック車で運搬し、2,3号機間の道路脇に仮置き。電



高さ約2mのケーブルドラム（後日撮影）

源復旧の際には現地で切り出し作業を行うこととした。

## ○「3/12 15:36 1号機原子炉建屋で爆発」以降の活動内容

### 【爆発時の状況】

- ・ 復旧班 2 名は、2,3 号機間のゲート付近に停めていた車内で PHS にて作業終了報告を行っていると、突然爆音に襲われた。2人はお互いの無事を確認し、車外を見渡すと、配電班のリーダーが車の後方で倒れていた。直ぐさま駆け寄って助け起こし、安否を確認したところ、怪我は無かったが、爆風により激しい耳鳴りがしている状態であった。
- ・ その後 3人は一旦電源車の方に向かい、他の配電班 4名と合流した。二次災害を防ぐため、電源車を停止状態とした上で、免震重要棟に避難した。乗ってきた業務車はフロントガラスが蜘蛛の巣状に割れており、前があまり見えない状態ではあったが、何とか運転して免震重要棟に到着した。
- ・ 免震重要棟に到着した際、配電班 1名の服装を見ると、爆発の瓦礫が当たつて服に穴が開いていた。耳鳴りが続いている配電班リーダーと一緒に 2名は診察を受けた。
- ・ その後、現場の状況が確認されるまでは復旧に着手できず。特に、爆発の原因が分からぬ中、爆発した 1号機付近で作業を再開できる状況ではなかった。
- ・ 11 日夜に設置した 1,2 号機中央制御室の仮設照明用の小型発電機は、爆発の影響で損傷して送電を停止した。

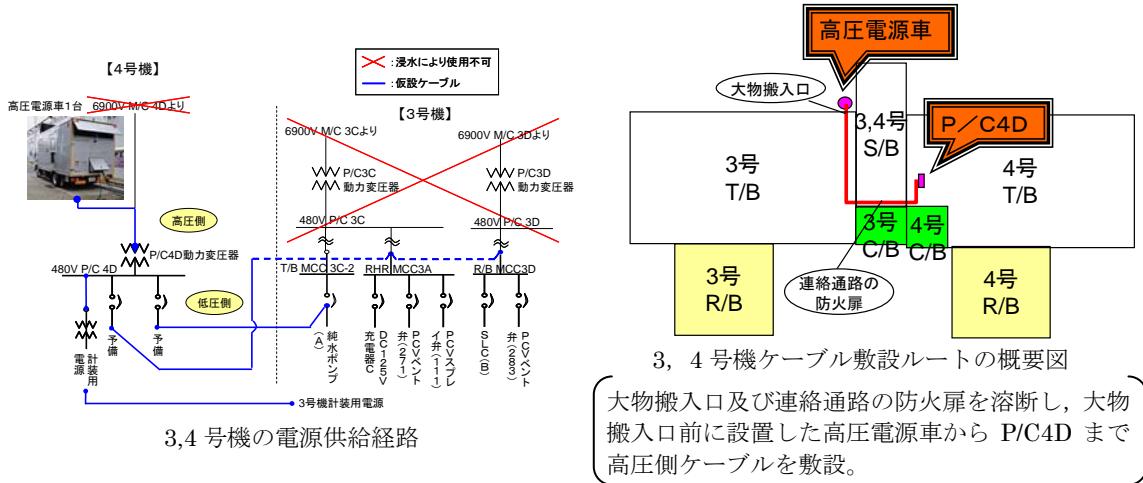
### 【3号機電源復旧】

<電源設備の健全性確認の実施>

- ・ 1号機爆発の原因が分からぬ状況であり、現場に行くことを復旧班では不安に感じる中、ベテランの復旧班 1名と保安班 1名の計 2名が、3, 4号機へ使用できる電源設備の調査に向かった。
  - 4号機タービン建屋大物搬入口から建屋内に入った。大物搬入口の奥まで流されているトラックの横を通り、瓦礫が散乱する通路を進んで、タービン建屋 1階にある電気品室に向かった。そこで、4号機 P/C が使えそうなことを確認。
  - その後、3号機へ向かおうとしたが、途中、3, 4号機のコントロール建屋連絡通路にある防火扉が変形して通れる状況でなかったため、免震重要棟に引き返した。
- ・ 12日 20:05、4号機 P/C が使用できる可能性があることを発電所対策本部に報告。

## ＜電源復旧の準備＞

- ・ 3号機は、原子炉への高圧注水が可能な SLC ポンプや、PCV ベント弁、直流水源設備の充電盤等を復旧することとした。
  - ・ 高圧電源車の配置のため、12日午後、バックホーで津波による障害物を撤去して道路を整備。
  - ・ ケーブル敷設経路の確保のため、12日 22:30、復旧班 1名と協力企業 2名は現場に向かった。まず構内の技能訓練施設に向かい、ガスボンベを確保。車両に載せて 3号機タービン建屋まで運搬し、大物搬入口の閉まっているシャッターを溶断。引き続き建屋内に入り、3、4号機のコントロール建屋連絡通路の変形した防火扉を溶断。火気作業であったため、地震及び津波の影響で周辺に散乱する可燃物を片付け、消火器を準備するなど、慎重に作業を進め、13日 3:00頃、ケーブル敷設ルートを確保した。
  - ・ 13日未明、3,4号機の電源復旧のために予め準備していた高圧側の電源ケーブルは、1号機原子炉建屋の爆発の影響で損傷して使用不能なことを確認。13日 6:30頃、高圧側ケーブルを再度搬送するために、復旧班 2名は協力企業とともに発電所構外企業事務所へ向かった。数時間かけて、高圧側ケーブル約 280m の切り出しを行うとともに、当該事務所でケーブルの端末処理を実施。
  - ・ 同じく 13日 6:30頃、別の復旧班員と協力企業は、発電所構内協力企業倉庫へ向かい、低圧側ケーブルの切り出し及び端末処理を実施。
  - ・ ケーブル敷設のために、約 20名を確保して、ケーブルの担ぎ方や人の配置について免震重要棟で説明を実施。全面マスク等の装備やヨウ素剤の服用など準備を行い、13日 10:00頃、現場作業を開始した。



### <電源復旧作業>

- ・先に準備が完了した低圧側ケーブルから敷設を開始。作業においては、建屋内は真っ暗で懐中電灯の数も少なかったことから、単独行動は絶対にさせず団体で行動した。
- ・4号機P/C(4D)から3号機原子炉建屋二重扉まで低圧側ケーブルを敷設し、二重扉内側にあるMCCまで敷設するために二重扉を開けたところ、白いやがかかっている状況を確認。通信設備がほとんど使えず、中央制御室へ戻ってホットラインで復旧班に状況を報告。その先の作業を中断することとし、13日昼頃、入口にケーブルを丸めて仮置きした。
- ・その頃、高圧側のケーブルが現場へ到着したことから、引き続き高圧側ケーブルの敷設を開始。高圧電源車から4号機P/C(4D)までの間の高圧側ケーブル敷設の完了後、13日14:20に高圧電源車を起動して4号機P/C(4D)が受電を開始した。
- ・並行して、復旧班3名は、低圧側の別のラインのケーブル敷設を開始。3,4号機サービス建屋から電工ドラムを集めて運搬し、明るいところで端末処理を行った。13日14:36、4号機P/C(4D)から3号機タービン建屋MCCまで低圧側ケーブル敷設を完了。高圧側ケーブルの敷設作業を完了した復旧班と合流し、純水移送ポンプの起動のために中央制御室と3号機タービン建屋に分かれて待機していたが、3号機が爆発する可能性があるため一旦退避するよう連絡があり、中央制御室で合流した後、免震重要棟に避難した。
- ・14日0:00頃、復旧班4名は、3号機計測用電源復旧のため、現場に向かった。原子炉建屋二重扉前に置いたケーブルを流用して、4号機P/C(4D)から、4号機コントロール建屋の計測用分電盤へ低圧側ケーブルを敷設。更にそこから3号機コントロール建屋の計測用分電盤へ低圧側ケーブルを敷設。14日4:08、4号機使用済燃料プール水温計及び、3号機格納容器雰囲気モニタ(CAMS)の一部機能が復旧した。
- ・14日10:00頃、復旧班2名は、3号機復水移送ポンプの復旧作業を開始。3号機タービン建屋MCCにおいて、復旧済であった純水移送ポンプへの電源供給ケーブルを、復水移送ポンプの端子につなぎ替えていたところ、3号機原子炉建屋で爆発が発生した。

### 【1, 2号機電源復旧】

- ・1号機の爆発の影響で送電が停止していた2号機P/C(2C)への送電再開のため、13日8:30、高圧電源車を起動して2号機P/C(2C)への再送電を試みるも、送電できず。原因を調査したところ、高圧側ケーブルが損傷していることを確認。

- ・損傷部分約 30m を切り離してその部分に新たなケーブルを接続することとし、発電所構外企業事務所でケーブルを切り出して搬送。13日 15:00 前、2号機の電源復旧に向かうも、すぐに退避指示があり免震重要棟に戻った。
- ・14日 9:00頃、復旧班 3名及び保安班は 2号機電源復旧を再開。保安班は、現場に行く前、何かあつたら線量が低い方に逃がすよう指示を受けており、現場の放射線量を注意深く測定していた。高圧側ケーブルの損傷部分を切り離し、新たなケーブルを接続していたところ、3号機原子炉建屋で爆発が発生。

**<1,2号機計測用電源の復旧>**

- ・1号機の爆発後、1,2号機計測用電源の復旧のため、復旧班 4名と配電班は低圧電源車を 2号機大物搬入口に配置した。12日 22:00頃、1,2号機それぞれの計測用分電盤に接続して送電を再開した。



大物搬入口付近に配置した低圧電源車（後日撮影）

**<1,2号機中央制御室の仮設照明の復旧>**

- ・1号機爆発の影響で損傷した小型発電機を取り替え、1,2号機サービス建屋入口に設置。12日夜に送電を再開し、その後も運転員が定期的に給油を実施。

**○「3/14 11:01 3号機原子炉建屋爆発」以降の活動内容**

**【爆発時の状況】**

- ・3号機が爆発した時、2号機タービン建屋と3号機タービン建屋で電源復旧作業が行われていた。
- ・2号機タービン建屋では、すさまじい爆音とともにほこりが舞って視界が真っ白になった。外に出ると、乗ってきた車の窓が割れて屋根がへこみ、爆発の衝撃で車は違う場所まで飛ばされていた。復旧班 3名は、走って免震重要棟へ避難した。
- ・2号機タービン建屋大物搬入口にいた保安班は、瞬時に、地震ではなく爆発だと思った。外に出て辺りの煙を測定すると、50mSv/h と高い放射線量が計測されたため、煙がなくなるまで建屋に待機。その後、免震重要棟に向かつて走った。線量を測定しながら、道路に散乱する瓦礫をよけて進んでいった。途中、100mSv/h もの放射線量が計測されるところもあった。

- ・ 3号機タービン建屋では、復旧班2名が強い縦揺れと轟音に襲われた。3号機爆発の影響で4号機P/C(4D)は受電を停止。外は爆発による瓦礫が降っていた。2人は建屋の中で瓦礫が収まるのを待ってから、瓦礫の中を走って、乗ってきた車のところへ戻った。しかし、道路に瓦礫が散乱して車では移動できない状況であり、2人は車を諦めて、走って免震重要棟まで避難した。

#### 【電源の復旧】

- ・ 工務部門・配電部門による外部電源復旧工事は、12日に開始して以降、作業を継続。使用済燃料プールへの放水と時間を調整しながら作業を進め、20日15:46に2号機P/C(2C)、22日10:35に4号機P/C(4D)が受電を開始。29日までに全号機の中央制御室の照明が外部電源により復旧。



中央制御室の照明復旧(4号機)

以上

福島第一原子力発電所 1号機における  
地震発生から 3月 12日（土）までの主な時系列

平成 23 年 3 月 11 日（金）

- 14：46 東北地方太平洋沖地震発生。原子炉自動スクラム。** 第 3 非常態勢を自動発令。
- 14：47 主タービン自動停止、非常用ディーゼル発電機自動起動。
- 14：52 非常用復水器（以下、「IC」）自動起動。
- 15：02 原子炉未臨界確認。
- 15：03 原子炉冷却材温度降下率 55°C/h を遵守するために、IC の戻り配管隔壁弁（MO-3A,3B）を一旦「全閉」。その後、IC による原子炉圧力制御開始。
- 15：06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）
- 15：27 津波第一波到達。
- 15：35 津波第二波到達。**
- 15：37 全交流電源喪失。
- 15：42 原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」）第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象（全交流電源喪失）が発生したと判断、官庁等に通報。**
- 15：42 第 1 次緊急時態勢を発令。緊急時対策本部を設置（非常災害対策本部との合同本部となる）。
- 16：00頃 構内道路の健全性確認を開始。**
- 16：00頃 電源設備（外部電源）の健全性確認を開始。**
- 16：10 本店配電部門から全店に高・低圧電源車の確保と移動経路の確認指示。
- 16：36 原子炉水位が確認出来ず、注水状況が不明なため、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（非常用炉心冷却装置注水不能）が発生したと判断、16:45 官庁等に通報。**
- 16：36 第 2 次緊急時態勢を発令。
- 16：45 原子炉水位が確認出来たことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（非常用炉心冷却装置注水不能）発生の解除を判断、16:55 官庁等に通報。
- 16：50頃 全店の高・低圧電源車が福島に向か順次出発。**

<b>16:55</b>	<b>ディーゼル駆動消火ポンプの現場確認を開始。</b>
17:07	再度、原子炉水位が確認出来なくなったため、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（非常用炉心冷却装置注水不能）が発生したと判断、17:12 官庁等に通報。
<b>17:12</b>	<b>発電所長は、アクシデントマネジメント対策として設置した消火系ライン、及び消防車を使用した原子炉への注水方法の検討開始を指示。</b>
17:30	故障復帰操作により、ディーゼル駆動消火ポンプが自動起動したが、原子炉代替注水ラインが未構成だったため停止（その後、起動しないよう停止状態で保持）。
<b>18:00頃</b>	<b>電源設備（所内電源）の健全性確認を開始。</b>
18:18	ICの戻り配管隔離弁（MO-3A）、供給配管隔離弁（MO-2A）の開操作実施、蒸気発生を確認。
18:25	ICの戻り配管隔離弁（MO-3A）閉操作。
18:35	原子炉代替注水ライン構成を開始。
<b>19:00頃</b>	<b>2,3号機の間にあるゲートを開放、1~4号機への車両の通行ルートを確保。</b>
<b>19:24</b>	<b>構内道路の健全性確認の結果を発電所対策本部に報告。</b>
20:47	中央制御室内の仮設照明が点灯。
20:50	原子炉代替注水ラインが完成したことから、停止状態の保持を解除し、故障復帰操作により、ディーゼル駆動消火ポンプ自動起動（原子炉減圧後に注水可能な状態）。
20:50	福島県が福島第一原子力発電所から半径2kmの住民に避難指示。
<b>20:56</b>	<b>電源設備（外部電源、所内電源）の健全性確認結果を発電所対策本部に報告。</b>
21:19	原子炉水位判明、有効燃料頂部（以下、「TAF」）+200mm。
21:23	内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径3km圏内の避難、半径3km~10km圏内の屋内退避を指示。
21:30	ICの戻り配管隔離弁（MO-3A）開操作実施、蒸気発生を確認。
21:51	原子炉建屋の放射線量が上昇したことから、原子炉建屋への入域を禁止。
<b>22:00頃</b>	<b>東北電力第一陣、高圧電源車1台の到着を確認。</b>
22:10	原子炉水位がTAF+450mm近辺にあることを官庁等に連絡。
23:00	サーベイの結果として、タービン建屋内での放射線量の上昇（タービン建屋1階北側二重扉前 1.2mSv/h、タービン建屋1階南側二重扉前 0.5mSv/h）を23:40官庁等に連絡。

平成23年3月12日（土）

- 0：06 ドライウェル（以下、「D/W」）圧力が 600kPa abs を超えている可能性があり、格納容器ベント（以下、「ベント」）を実施する可能性があることから、準備を進めるよう発電所長指示。
- 0：30 国による避難住民の避難措置完了確認（双葉町及び大熊町の3km以内避難措置完了確認、1:45に再度確認）
- 0：49 D/W 圧力が 600kPa abs を超えている可能性があることから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（格納容器圧力異常上昇）が発生したと判断、0:55官庁等に通報。
- 1：20頃 当社の高圧電源車1台の到着を確認。
- 1：30頃 1号機及び2号機のベントの実施について、内閣総理大臣、経済産業大臣、原子力安全・保安院に申し入れ、了解を得る。
- 1：48 ディーゼル駆動消火ポンプ停止を確認。
- 2：03 消防車から消火系ラインの送水口につなぎこむことを検討開始。
- 2：47 2:30にD/W圧力が840kPa absに到達したことを官庁等に連絡。
- 3：06 ベント実施に関するプレス会見実施。
- 4：00頃 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水注入開始、1,300リットルを注入完了。**
- 4：01 ベントを実施した場合の被ばく評価結果を官庁等に連絡。
- 4：55 発電所構内における放射線量が上昇（正門付近 0.069μSv/h(4:00) → 0.59μSv/h(4:23)）したことを確認、官庁等に連絡。
- 5：14 発電所構内における放射線量が上昇していること及び、D/W圧力も低下傾向にあることから「外部への放射性物質の漏えい」が発生していると判断、官庁等に連絡。
- 5：44 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示。
- 5：46 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水注入再開。**
- 5：52 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入完了。
- 6：30 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入完了。
- 6：33 地域の避難状況として、大熊町から都路方面へ移動を検討中であることを確認。
- 6：50 経済産業大臣より法令に基づくベントの実施命令（手動によるベント）。
- 7：11 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所に到着。
- 7：55 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入

- 完了。
- 8：03 ベント操作を9時目標で行うよう発電所長指示。
- 8：04 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所を出発。
- 8：15 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入完了。
- 8：27 大熊町の一部が避難できていないとの情報を確認。
- 8：30 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入完了。
- 8：37 福島県へ9時頃ベントの開始に向けて準備していることを連絡。避難状況を確認してからベントをすることで調整。
- 9：02 大熊町（熊地区の一部）の避難が出来ていることを確認。
- 9：04 ベントの操作を行うため運転員が現場へ出発。**
- 9：05 ベント実施に関するプレス発表。
- 9：15 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入完了。
- 9：15 格納容器（以下、「PCV」）ベント弁（MO弁）を手動開。
- 9：32 圧力抑制室（以下、「S/C」）ベント弁（AO弁）小弁の現場操作を試みるが、高い放射線量のため断念。
- 9：40 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水15,000リットルを注入完了。
- 9：53 再度、ベントを実施した場合の被ばく評価結果を官庁等に連絡。
- 10：15頃 当社及び東北電力が派遣した電源車72台が、福島に到着していることを確認（高圧電源車：福島第一12台、福島第二42台、低圧電源車：福島第一7台、福島第二11台）。
- 10：17 中央制御室にてS/Cベント弁（AO弁）小弁を開操作。（計装用圧縮空気系の残圧を期待）
- 10：40 正門及びモニタリングポストNo.8付近の放射線量が上昇していることが確認されたことから、ベントにより放射性物質が放出された可能性が高いと判断。
- 11：15 放射線量が下がっていることから、ベントが十分効いていない可能性があることを確認。
- 11：39 ベント操作のために、原子炉建屋内に入域した当社社員1名の被ばく線量が100mSvを超過（106.30mSv）したことを官庁等に連絡。
- 14：30 S/Cベント弁(AO弁)大弁を動作させるため、14:00頃に仮設の空気圧縮機を設置したところ、D/W圧力が低下していることを確認し、ベントによる「放射性物質の放出」と判断、15:18官庁等に連絡。**

- 14：53** 消防車による原子炉への淡水注入、約 80,000 リットル（累計）を注入完了。
- 14：54** 原子炉への海水注入を実施するよう発電所長指示。
- 15：18** ほう酸水注入系の復旧作業を進めており、準備が整い次第、ほう酸水注入系ポンプを起動し、原子炉内へ注入する予定。また、今後準備が整い次第、消防系にて海水を原子炉へ注水する予定であることを官庁等に連絡。
- 15：30頃** 高圧電源車から 2 号機 P/C を介して 1 号機 MCC に電源を供給する経路を構成、ほう酸水注入系ポンプ手前まで送電を開始し、高圧電源車の調整が完了。
- 15：36** 原子炉建屋で爆発発生。
- 16：27** モニタリングポスト No.4 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $1,015\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、官庁等に通報。
- 17：20頃** 消防車、建屋などの状況の調査に出発。
- 18：05** 経済産業大臣から法令に基づく命令（注水すること）があったことを本店・発電所間で共有。
- 18：25** 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の住民に対し避難指示。
- 18：36** 消防車、建屋などの状況調査の結果、現場は散乱している状態で**準備していた海水注入のためのホースが損傷、使用不可能**であることを確認。
- 19：04** 原子炉内に消防系ラインから消防車による海水注入開始。
- 20：45** ほう酸を海水と混ぜて原子炉内へ注入開始。

以 上

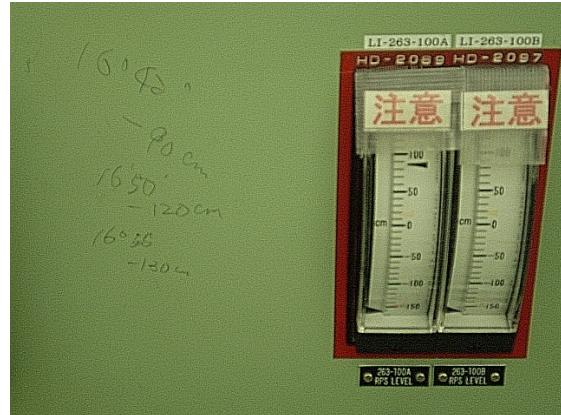
## 福島第一原子力発電所 1号機

### 注水に関する対応状況について

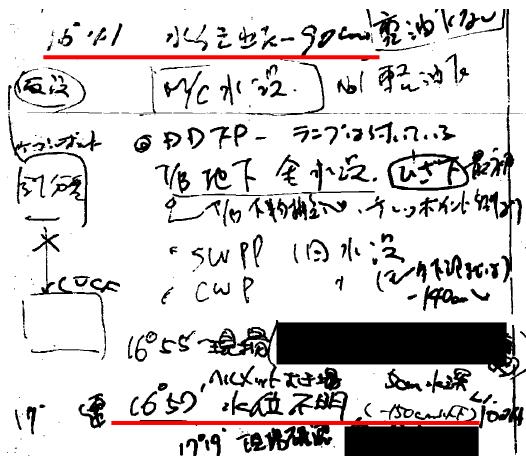
#### ○「3/11 16:36 非常用炉心冷却装置注水不能の判断・通報」以降の活動内容

##### 【原子炉水位の確認】

- 非常灯のみとなった中央制御室で、運転員が懐中電灯を用いて動作している計器がないか確認していたところ、それまで見えなかつた原子炉水位計の指示が確認出来るようになつた。11日 16:44、確認出来た指示値（有効燃料頂部 TAF+250cm 相当）が発電所対策本部に報告された。中央制御室の運転員は、ホワイトボードや制御盤に記載するなどして原子炉水位を継続的に監視した。
- 発電所対策本部では、原子炉水位が確認できたことから、原災法第 15 条第 1 項に基づく特定事象（非常用炉心冷却装置注水不能）発生の解除を判断、11 日 16:55 官庁等に通報。
- 中央制御室では、原子炉水位を継続的に監視していたが、11 日 17:07、再度原子炉水位が確認出来なくなつたため、発電所対策本部は、原災法第 15 条第 1 項に基づく特定事象『非常用炉心冷却装置注水不能』が発生したと判断、17:12 官庁等に通報。



一時的に指示が確認できた原子炉水位  
(計器脇に読み値を記載し監視継続)



ホワイトボードの一部  
(計器で読まれた値を記載し共有)

##### 【原子炉注水手段の状況確認、検討、操作】

<現場確認に向けた準備>

- 中央制御室で運転員が当直長の指示により計器および使用可能な設備の確認をする一方で、複数の運転員がサービス建屋屋上で津波の監視を開始した。津波襲来後の海側エリア (O.P.+4m のエリア) は、津波により設備が破壊

され、重油タンクも流されるなど、想像を超える状況となっていた。その後も高さの異なる津波が何度も何度も押し寄せ、海側のエリアを覆う高さの津波も確認されたが、幸運にも建屋まで到達するものはなかった。

- ・ 状態表示灯が消え計器の指示も確認できず、プラントの状態が把握出来ない中央制御室では、現場確認を行うための準備が進められた。
- ・ サービス建屋 1 階まで津波が浸入してきたことや「真っ暗でラックなどがぐしゃぐしゃ」程度の情報しかなく、現場状況がわからない中では、当直長は若い人は行かせられないと考えた。また、建屋への進入ルートの確認や、設備が動作可能かどうかの判断を行う必要があったため、当直長、当直副長を中心として、現場を熟知している運転員を加えたメンバーを選した。
- ・ 建屋内の状況や電源盤の浸水状況を含め、どこに何を確認しに行く必要があるか意見を出し合い、運転員間で認識合せを行った。真っ暗で、どんな状況かわからない現場へ向かうこともあり、繰り返し丁寧に認識合せが行われた。この認識合せは、20 分や 30 分では終わらなかった。
- ・ 余震が継続し、大津波警報が発令されていたため、現場に向かう人数は最低限の二名一組とし、万が一の場合の救援にも対応出来るよう中央制御室に人員を残した。さらに、現場確認の時間を制限すること、行き先を明確にして出発すること、他の場所へは行かないことなどの約束事項を決め、万が一の場合の救援にも備えた。ヘルメット、懐中電灯、APD などの装備は、その時点で集められたものを持って行くこととし、不足分は津波が浸入したサービス建屋 1 階の現場控え室等で使えそうなものを見つけて持って行くことにした。
- ・ 中央制御室で、現場確認に向けた準備を進めていたところ、DDFP の状態表示灯が停止状態で点灯していることを発見、11 日 16:35 に DDFP が停止していることを発電班に報告した。
- ・ 地震後に現場に行っていた運転員がずぶ濡れになりながら中央制御室に戻って来ていたことや、タービン建屋地下階が水没、サービス建屋 1 階も浸水したとの情報があり、余震が継続し、大津波警報が発令されている状況においては、容易に現場確認を開始することが出来なかつたが、万が一の場合への対応も含めて現場確認の体制が整つたことから、当直長は今後の復旧に向けて原子炉建屋、タービン建屋の現場確認を開始することを決断した。

#### <ディーゼル駆動消火ポンプ（以下,DDFP）の対応状況 その 1>

- ・ サービス建屋屋上で運転員が津波の状況を監視する中、11 日 16:55,DDFP の設置されているタービン建屋地下階の消火系（以下、FP）ポンプ室へ運転員が確認に向かった。現場へ向かう途中、タービン建屋 1 階の廊下には

地震や津波の影響で工具棚が倒れ、所々に海水が溜まっており、通行出来ない状況であった。それらを避けながらなんとか原子炉建屋の二重扉付近まで行ったところで、サービス建屋屋上で津波監視を行っていた運転員から、繋いだままにしていたPHSにて、津波が来るとの情報が入り、一旦引き返した。

<高圧注水系（以下、HPCI）の対応状況>

- HPCIについては、中央制御室の状態表示灯が全て消灯し、運転制御に必要な直流電源が喪失していたため、起動不能であった。
- 11日18:00頃、復旧班は、地震・津波後の電源設備の現場状況確認を開始。直流電源設備が設置されているコントロール建屋地下階の電気品室は、堰（高さ30～40cm）まで水が溜まっていたことから点検を断念した。

○「3/11 17:12 発電所長は、アクシデントマネジメント（以下、AM）対策として設置した代替注水手段及び消防車（中越沖地震の教訓として設置）を使用した原子炉への注水方法の検討開始を指示」以降の活動内容

- 11日17:12、発電所長は、今後非常に厳しいシビアアクシデント対応を余儀なくされる可能性があると考え、AM対策として設置された代替注水手段（消防系（以下、「FP」）、復水補給水系、格納容器冷却系）及び消防車の使用について検討を指示した。

<DDFPの対応状況 その2>

- DDFPの現場確認に向かい一旦引き返していた運転員は、津波の監視を行っていた運転員から、津波が沿岸まで到達したものの高くなかったとの情報を得たことから、11日17:19、再度現場確認に向かった。タービン建屋地下階は浸水していたが、屋外巡回用の長靴を履いてFPポンプ室に入室した。
- 11日17:30、FPポンプ室にあるFP制御盤の故障表示灯が点灯していることを確認した。FP制御盤で故障復帰ボタンを押したところ、DDFPが自動起動した。この際、DDFPは代替注水ラインが整うまで停止することとした。DDFPが起動したことを発電班に連絡した。
- その後約3時間、運転員はDDFPが自動起動しないように中央制御室にて交代で操作スイッチを「停止」位置で保持した。

<非常用復水器（以下、IC）の対応状況 その1>

- 中央制御室では、電源喪失により監視計器やICを含む各種表示ランプが消

灯し、原子炉圧力、原子炉水位などのパラメータや、IC の状態確認が出来ない状況であった。当直長は、中央制御室から IC ベント管からの蒸気の発生状況を直接確認できなかつたため、発電班に確認を依頼した。

- ・ 運転員は、IC は状態表示灯が消灯しており、隔離弁の状態がわからず機能しているかどうかわからなかつたため、原子炉建屋内の状況確認と現場にある原子炉圧力計などの計器の確認に加えて、原子炉建屋 4 階にある IC 胴側の水位計の確認を行うこととした。IC 胴側の水位が確認出来た場合は、状況によって胴側への補給ラインを確保することも考えていた。
- ・ 11 日 16:44、発電班は免震重要棟の駐車場から原子炉建屋の IC ベント管を確認、左側のベント管<sup>1</sup>から蒸気が出ていることを確認した。
- ・ 11 日 17:19、運転員は、通常の作業着に長靴を着用し、懐中電灯と汚染検査用の測定器である GM 管を持って、原子炉建屋に向かった。途中、タービン建屋 1 階の廊下は地震や津波の影響で工具棚が倒れ、所々に海水が溜まっており、通行出来ない状況であった。
- ・ 運転員は、工具棚などを避けながらなんとか進み、原子炉建屋二重扉前に到着。二重扉前には海水の水溜まりがあった。懐中電灯、GM 管を持ち両手がふさがっていたため、肘で二重扉の外側扉のハンドルを開けて一歩入った。この時、持っていた GM 管の指示が振り切れているのを確認した。何度もレンジ切り替えを行ったが、通常より高い値を計測した。空間線量を測定する機器ではなかつたため、原子炉建屋の中がどの程度の放射線量なのかわからなかつた。通常と異なる状況であったことから、現場確認を断念。状況を報告するために、11 日 17:50 一旦引き返した。
- ・ 一方、中央制御室では、運転員が非常灯や懐中電灯の灯りを頼りに手順書などを確認し、何が出来るか検討していた。そのような中、一部の直流電源が復活し、IC の戻り配管隔離弁 (MO-3A)、供給配管隔離弁 (MO-2A) の表示ランプが点灯していることを運転員が発見、点灯状況を確認したところ、閉であった。
- ・ 運転員数名が、表示ランプが点灯している制御盤周辺に集まり、対応を協議。通常開である IC の供給配管隔離弁 (MO-2A) が閉であったことから、IC の隔離信号<sup>2</sup>が発信されている可能性を考えた。

---

<sup>1</sup> 原子炉建屋にある IC のベント管の左側は A 系のベント管である。

<sup>2</sup> IC の制御電源（直流電源）が失われたことにより、「IC 配管破断」を検出する回路が作動して隔離信号を発信。

- 閉のランプが点いているものの、バッテリーが被水している状態で動かすと地絡して二度と操作出来なくなることも懸念されたが、格納容器の内側隔離弁(MO-1A, 4A)が開いていることを期待し、11日18:18、運転員がICの戻り配管隔離弁(MO-3A)、供給配管隔離弁(MO-2A)の操作スイッチにて開操作を実施、状態表示灯が閉から開となった。運転員は、開操作実施後、蒸気が発生したことを、蒸気発生音と原子炉建屋越しに見えた蒸気により確認した。
- 2つの弁を開操作したこと、蒸気発生を確認したことが、中央制御室から発電所対策本部に連絡された。この報告を受け、発電所対策本部は、ICが動作していると認識した。また、ICが運転を続けると胴側への水の補給が必要であるが、FPラインにより補給可能であることが技術班から報告された。
- 原子炉建屋越しに見えた蒸気発生量は少なく、しばらくして蒸気の発生がなくなった。この時、中央制御室では、地震や津波の被害状況がわからず、大津波警報が発令されており、真っ暗な屋外に出て原子炉建屋にあるICベント管を直接確認することは出来なかった。
- 蒸気の発生がなくなった原因として、格納容器の内側隔離弁(MO-1A, 4A)が隔離信号の発信により閉となっていることを考えたが、ICの冷却水である胴側の水が無くなっている可能性を懸念した。
- 運転員はICが機能していないと考えるとともに、胴側への水の補給に必要な配管の構成が出来ていなかつたことも考え合わせて、11日18:25、運転員は戻り配管隔離弁(MO-3A)を閉とした。また、原子炉への代替注水ライン構成が整っていないことから、DDFPによる代替注水ラインの構成を最優先として進めることとした。戻り配管隔離弁(MO-3A)を閉操作したことは、発電所対策本部に伝わることはなかった。
- 運転員は、ICと同じエリアに直流電源設備が設置されているHPCIについても、同様に電源が復活して状態表示灯が点灯することを期待した。点灯したら起動しようと考えていたが、状態表示灯が点灯することはなかった。



IC 外観(撮影日 : H23.10.18)

〔朱色部は IC 脇部。爆発の影響で銀色の保温材は剥がれたものと思われる。〕

#### <原子炉への代替注水ラインの検討、操作>

- 中央制御室では、原子炉への代替注水手段の確認のためにAM操作手順書

を当直長席に出し、代替注水ラインの構成に必要な弁とその場所を確認。

11日 18:35、DDFP を用い FP ラインより炉心スプレイ系（以下、CS）を経由した原子炉への代替注水ラインの構成を開始した。通常であれば中央制御室の操作ですぐにライン構成が行えるが、電源がなく中央制御室では操作ができない状況であったため、現場で手動操作を行うこととした。通常より高い放射線量が計測されたとの情報もあり、若い運転員を行かせることは出来なかった。ベテラン運転員 4名と発電班 1名の計 5名は、全面マスクに APD を着用し、照明が消えた暗闇の中、懐中電灯を照らして現場への進入ルートを確認しながら進み、原子炉建屋に向かった。原子炉建屋地下階で FP の電動弁 2つ、原子炉建屋 2階で CS などの電動弁 3つを手動で開け、20:30頃に原子炉への代替注水ライン構成を完了した。着用していた APD の測定結果に変化はなかった。

- 特に CS 注入弁は、手動操作用のハンドルが直径約 60cm と大きい上、弁棒のストロークが長く、操作後は、着用していた全面マスクの中に汗がたまっていた。

#### <原子炉圧力の確認>

- 11日 20:07、中央制御室の監視計器は、電源が喪失して指示値が確認出来ないことから、運転員は暗闇の原子炉建屋へ入域し、原子炉建屋 2階にある原子炉圧力計にて原子炉圧力が 6.9MPa であることを確認した。

#### <DDFP の対応状況 その 3 >

- 原子炉への代替注水ラインの構成が整ったことから、11日 20:40、運転員は中央制御室の DDFP の操作スイッチを「停止」位置から解除したが起動しなかった。
- 現場との連絡手段がなかったため、現場と中央制御室の間に人を配置して操作状況について連絡を取り合った。中央制御室では操作スイッチを「停止」位置から解除し、現場では故障復帰ボタンを押し続け、11日 20:50、DDFP が起動したことを現場にて確認。原子炉圧力の減圧後（DDFP の吐出圧力が原子炉圧力を上回った状態）に注水が可能な状態となった。

#### <原子炉注水の水源確保>

- 消火栓からの噴き出しや、変圧器防災配管からの漏えいが確認され、FP の水源であるろ過水タンクの水がなくなる可能性があったことから、消防隊と発電班は、漏えいを止める作業を開始。変圧器防災配管からの漏えいを止めるために、事務本館傍にある弁を閉としたが、十分に止まらなかった

ことから、ろ過水タンクの出口弁を閉とする作業を開始。免震重要棟とろ過水タンクまでは距離があり、PHS の電波が届かなかつたため、途中に連絡係を配置した。出口弁の操作ハンドルは重く、ストロークも長いことから、消防隊数名が交代で作業を実施した。

- 11 日 19:18、消防隊と発電班が原子炉への注水に必要な FP ラインを活かしたまま、他のラインについてろ過水タンクの出口弁を閉めたことが発電所対策本部に報告された。



変圧器防災配管の漏えい

〔当該配管の脇にある別配管のサポートが斜面の崩れにより傾き、当該配管の連結部に接触。〕



ろ過水タンク



ろ過水タンク周りのタンク出口弁

〔原子炉注水に必要な FP ライン以外の出口弁は閉とした。〕

#### <消防車の所在確認>

- 11 日 17:12 の消防車の使用も視野に入れた代替注水の検討開始の発電所長指示を受けて、防災安全部は、消防車による消火活動を委託していた協力企業に消防車の状態を確認。発電所に配備していた消防車 3 台のうち、車庫に待機していた 1 台は使用可能。1~4 号機の防護本部付近にあった 1 台は津波で故障。5,6 号機側にあった 1 台は、道路の損傷や津波による瓦礫の影響で 5,6 号機側との通行が分断されており、また津波で流されたとの情報もあり、使用出来ない状況であった。
- 使用可能であった 1 台は免震重要棟脇に待機し、出動に備えた。

#### <IC の対応状況 その 2 >

- 原子炉への代替注水ラインの構成が整い、運転員は他に中央制御室で対応可能な操作を確認していたところ、IC の戻り配管隔離弁 (MO-3A) の閉状態表示灯が消えかかっていることを確認した。

- 運転員は、IC の技術資料にて、胴側への補給水がない状態で 10 時間程度運転可能であることを確認し、これまでの運転状況から胴側には水があると考えた。また、DDFP が起動しており、IC 胴側への水の補給が必要となった場合に、弁の操作により補給可能な状態となっていた。
- 戻り配管隔離弁（MO-3A）の状態表示灯が不安定で消えかかっており、次はいつ操作できるか分からずの状況であることも踏まえ、IC が動作することを期待し、一旦は閉止した戻り配管隔離弁（MO-3A）を 11 日 21:30 に再度開操作した。弁は開動作し、蒸気の発生を蒸気発生音と原子炉建屋越しに見えた蒸気により確認した。弁の開操作を行ったことが中央制御室から発電班に連絡された。発電班は、免震重要棟の外に出て、蒸気の発生状況を確認した。この頃、発電所対策本部では、IC の機能を維持するために 20:50 に起動した DDFP により IC の胴側へ水の補給が行われていると考えていた。
- その後、運転員 2 名は IC 胴側の水位と原子炉水位の確認のため、原子炉建屋に向かった。原子炉建屋二重扉の前に 1 名を残し、もう 1 名が入域したところ、警報付きポケット線量計（APD）の数値がごく短時間で 0.8mSv になったため、現場確認を断念した。11 日 21:51、中央制御室に引き返し状況を報告した。

#### ＜消防車による注水の準備＞

- 防災安全部及び消防隊は、発電所の簡易模型を発電所対策本部内に運び込み、構内道路の通行可否や水漏れ等の情報を書き込んで情報共有し、発電所の状況把握や消防関連の活動を実施していた。
- 消防車での注水については、復旧班、消防隊など、関係部署が集まって、図面を用いて注水の机上検討・準備を進めた。消防車をつなぎ込む位置として、



IC ベント管（通称：ブタの鼻）



発電所の簡易模型（後日撮影）

発災当日に実施した津波監視や、14 日の物揚場からの注水ラインなどが記入されている。

建屋壁面近くに設置されている送水口はタービン建屋の海側にあり、津波による瓦礫が散乱している状況であった。消防車を配置するためには、重機を用いて瓦礫を撤去する必要があった。

- 12日0:00頃、復旧班は、電源復旧作業のために重機を用いて2号機タービン建屋大物搬入口シャッターを開放するとともに、周辺の瓦礫を撤去。車両での海側のアクセスが可能となった。

#### <DDFPの対応状況 その4>

- 12日1:25頃から、運転員がタービン建屋地下階のFPポンプ室でDDFPの運転確認を実施。DDFPは停止しており、燃料補給のライン構成したが供給されない状況であり、1:48に燃料切れを確認。また、FP制御盤にてDDFPの起動用バッテリーの電圧を確認したところ、低めであった。2:03、発電所対策本部に状況を連絡。
- 発電所対策本部では、消防車からFPラインの送水口に繋ぎ込むことの検討、現場作業を開始した。

### ○「3/12 2:03 消防車からFPラインの送水口につなぎこむことを検討開始」以降の活動内容

#### 【DDFPの復旧】

##### <燃料補給>

- 12日2:10, DDFPの燃料補給作業を開始。運転員4名で瓦礫が散乱する道路を懐中電灯で照らしながら慎重に歩き、海側の建屋で軽油を入れるための容器（約0.5リットル、数十個）を確保。
- 別の運転員がサービス建屋3階で津波の監視をしながら、懐中電灯で作業エリアを照らす中、D/Gなどへ軽油を供給する配管の閉止栓を外し、弁を開けて軽油を容器へ入れた。
- 運転員は、管理区域入域時の着替え所にあるカゴに軽油の入った容器を入れ、瓦礫を避けながらタービン建屋1階大物搬入口まで台車や手持ちで運んだ。そこからは手持ちでタービン建屋地下階のFPポンプ室へ運び、燃料タンクに補給した。12日2:56、燃料補給が完了し、DDFPの起動操作を行ったが起動しなかった。

##### <バッテリー交換>

- 12日2:10, 運転員は、復旧班にDDFPの起動用バッテリー交換を依頼。
- 12日6:34、復旧班は広野火力発電所から届いた重量が約10kgの2Vのバッテリー12個を車に積んでタービン建屋大物搬入口まで運び、そこからは両手に1つずつ持ってタービン建屋地下階のFPポンプ室まで運び、交換作

業を行うも、余震が発生して退避。免震重要棟入口の汚染検査で汚染が確認され、別室に隔離された。

- その後、別の復旧班 3 名が現場に向かい作業を再開。12 日 12:53, 作業が終了し, 12:59 に運転員が起動操作を行ったが起動しなかった。13:21, セルモータの地絡で使用できないことが発電所対策本部へ報告された。

### 【消防車による注水】

- 免震重要棟脇に待機していた消防車 1 台を用いて注水の準備が進められた。
- 12 日 2:10, 発電班と消防隊は屋外の FP ライン送水口を探しに消防車でタービン建屋海側に向かった。DDFP の軽油補給を行っていた運転員数名と合流して捜索したが、津波による瓦礫が散乱し、また、開いていた大物搬入口の防護扉の影響で送水口を発見できなかった。
- その後、社員と協力企業作業員は、防寒着、ヘルメットを着用して現場に向かい、バックホーを使用して 1 号機タービン建屋大物搬入口付近の瓦礫撤去を開始。FP ラインの送水口を捜索するも、結果的に見つけることが出来ず、12 日 3:30, 免震重要棟に戻った。
- 12 日 3:30 頃、現場に詳しい社員と消防隊が再度現場に確認に向かい、大物搬入口の防護扉の裏にあった送水口を発見。4:00 頃に消防車に積載していた淡水(1300 リットル)を注水。1~4 号機側の防護本部脇に津波で故障した消防車があり、そこから水を汲んで注水しようとしていたところ、4:22, 現場の放射線量が高くなってきたため、注水作業を一時中断して免震重要棟に戻った。
- 免震重要棟入口で保安班による汚染検査を受けると、測定器が高い数値を示し、身体汚染が確認された。頭から水をかぶって洗い流し、衣服を脱いで再測定しても、汚染レベルは十分に下がらなかった。顔面に汚染があったことから、内部取り込みの可能性も考えられた。保安班の指示の下、当該社員と消防隊は別室に隔離された。
- 発電所対策本部では、消防車の追加手配や自衛隊による水輸送についても準備が進められた。
- 12 日 2:45, 中央制御室で原子炉圧力計の電源を復旧し、0.8MPa[gage]であることが判明した。



1号機消火系送水口

## ○ 「3/12 5:46 原子炉内に FP ラインから消防車による淡水注入再開。」以降の活動内容

<淡水注入の開始・継続>

- ・ 現場の放射線量上昇、汚染による隔離という状況を受け、消防隊隊長は消防隊の協力企業に引き続き協力を要請し、協力企業は消防車の運転・操作を行うことを了承。12日5:46、消防隊隊長以下4名は、全面マスクを着用して現場へ向かい、消防車による注水を再開した。
- ・ 1号機側防火水槽の位置からでは消防車の吐出圧力が足りないと考え、消防車に防火水槽の水を汲み上げ、タービン建屋寄りに移動し、FPラインの送水口から原子炉へ注水を実施した。消防車の移動は、崩れかかった建物の下を慎重に通過するなど、往復の移動に時間がかかった。
- ・ その後、免震重要棟に戻り、汚染検査を受けたところ、汚染が確認され、別室に隔離された。
- ・ 注水の継続のため、別の消防隊が消防車で現場に向かった。地震や津波の影響で瓦礫などの障害物が多く、消防車の往復の移動に時間がかかることから、消防車に備え付けのホースを用い、1号機側防火水槽からFPラインの送水口間の連続注水ラインを構成し、注入を行った。
- ・ 12日10:30頃、柏崎刈羽原子力発電所からの水槽付消防車が発電所に到着。2号機山側の防火水槽から、1号機海側の防火水槽へ淡水を供給した。
- ・ 12日午前中、自衛隊の消防車2台が福島第一原子力発電所に到着。このうち1台を用いて、3号機防火水槽から1号機防火水槽への水の補給ラインを構成するも、現場の放射線量が高く、淡水の移送前に免震重要棟に戻った。



埋設の防火水槽（設置時のもの）

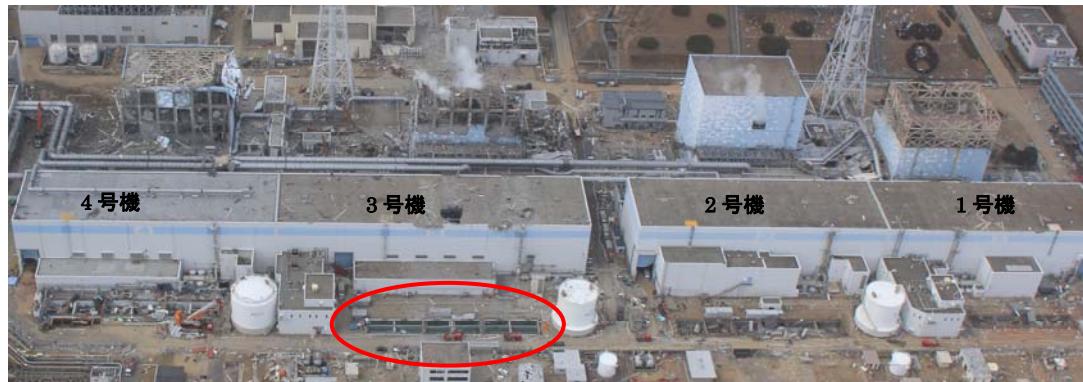


防火水槽の取水蓋

<海水注入の準備開始>

- ・ 早期の原子炉への注水が必要であったことから、まずは送水口に近い防火水槽を水源として用い、他の防火水槽から補給しながら注水を継続していた。しかしながら、防火水槽への淡水確保には限りがあり、淡水が枯渇すると原子炉への継続した注水に影響が出ることから、発電所長は、12日昼

頃に本店対策本部長である社長の確認・了解を得た上で、海水注入の準備を指示。消防隊は、発電所長の指示に基づき防火水槽への淡水補給と並行して海水注入に向けた準備を進めた。



3号機逆洗弁ピット

(津波による瓦礫の影響が少なく、海水が溜まっていた3号機逆洗弁ピットを水源とした。)

- 構内道路の状態や1号機との距離などから判断し、海から直接取るのではなく、津波によって海水が溜まっていた3号機逆洗弁ピットを水源とした。
- 12日14:53、約80,000リットル（累計）淡水注入完了。
- 12日14:54、発電所長は、原子炉へ海水注入を実施するよう指示。1号機側防火水槽内の淡水が無くなってきたことから、他の防火水槽等から淡水の搬送を急ぐとともに、海水注入に切り替える作業を進めた。
- 海水注入は、3号機逆洗弁ピットから消防車を3台直列につなぐ注水ラインとすることにし、ライン構成を進めたがラインが完了する前に1号機の爆発が発生した。

### 【身体汚染測定】

- 身体汚染が確認された人数は、12日6:17に17名と報告されてからも増え続け、最終的には30名超となっていた。保安班は、汚染の程度を正確に判定するために、汚染者をバスに乗せて発電所構外の放射線量が低い場所まで移動して汚染検査を実施することとし、総務班からバス1台を借用。全員は乗車できなかつたため、2班に分けて片方をバスに乗せ、保安班3名の同行の下、12日13:00頃、発電所外へ出発した。
- 発電所外へ行けばすぐに放射線量が低下するものと考えていたが、放射線量はなかなか下がらなかつた。1時間程度バスを走らせて川内村に到着するも、汚染の判定を行えるほど低い値にならなかつた。
- バスを一度停めて、汚染者の測定を実施したが、結局汚染の程度は判定できなかつた。バスはそのまま発電所に戻り、免震重要棟から少し離れた場所に停車。順々に降りて免震重要棟へ歩き始めた時、1号機の原子炉建屋が爆発

した。

## ○「3/12 15:36 1号機原子炉建屋で爆発発生」以降の活動内容

### 【爆発時の状況】

- ・ 中央制御室では、何の前ぶれもなく轟音とともに部屋全体が縦に揺れ、部屋全体が白いダストに覆われた。突然の出来事で何か出来るという状況ではなかった。
- ・ 消防隊は、協力企業作業員と共に1号機逆洗弁ピット付近で、消防車による原子炉への注水作業を行っていた。消防車へ燃料を補給するために車外にいたところ、衝撃を感じて、その場に

しゃがみ込んだ。空を見ると、瓦礫が空一面に広がり、バラバラと降ってきた。協力企業作業員を近くにあった1号機タービン建屋脇の復水貯蔵タンクへ誘導、タンクの壁際で瓦礫をよけた。少したってから、付近を見ると、消防車の側で別の協力企業作業員1名が立てなくなっているのを発見。声をかけたが、歩けない状態だったため、二人で両肩を抱えゆっくり歩いて逃げた。無線で「爆発だ」と叫びながら、2,3号機の間にあるゲートに向かい、付近にいた車に怪我人を乗せ、免震重要棟に戻った。

- ・ 別の消防隊は、自衛隊と共に自衛隊の消防車に同乗し、海水注入のライン構成を行っていた。2号機タービン建屋と3号機タービン建屋の間を移動中、地面がゆがんだように見えた瞬間、もの凄い爆発音と共に消防車の窓ガラスが爆風で一瞬にして碎け散り、瓦礫が飛んできた。飛んで来た瓦礫で腕を負傷、消防車で免震重要棟に戻った。
- ・ 汚染測定から戻った人達がバスから降りて免震重要棟に向かって歩いてい



爆発後の中央制御室の状況

〔揺れにより天井照明の蛇腹が落ち、非常灯のみとなった〕



爆風により大破した車

〔3/11夜にバッテリー輸送に用い、1号機主排気筒側に駐車〕

ると、爆風によって事務本館や付近の建物の窓ガラスが一斉に割れて吹き飛ばされた。進んできた道を引き返し、急いでバスの中に戻った。幸いにもバスは建物の陰に停車しており、爆発の影響を受けなかった。

- 免震重要棟入口では、爆風によって内扉がレールから外れ、扉の開閉が出来なくなった。すぐにバールを手配し、レールに戻して二重扉の出入管理を再開。外は白い保温材のようなものや火の粉が降り、焦げ臭いにおいが免震重要棟の中まで漂ってきた。免震重要棟と事務本館の連絡通路は、爆発の衝撃で天井がゆがみ、防火扉が開いて閉まらなくなった。棒で天井を押し上げて、何とか防火扉を閉めたが、免震重要棟の密封性は悪くなり、免震重要棟内の汚染が進んでいく原因となった。

### 【爆発後の対応状況】

- 12日 15:36、免震重要棟で爆発音と大きな縦揺れを感じた。1,2号機中央制御室からD/W圧力が監視出来なくなったと連絡が入った。中央制御室との通信は出来ている状態であった。
- 12日 15:40、免震重要棟のTVモニタで、1号機の原子炉建屋が爆発し大きな噴煙があがり、鉄筋がむき出しになっているTV映像が流れた。
- 12日 15:49、けが人が数人出ているとの情報が発電所対策本部に入った。発電所対策本部では現場からの退避指示が出されている中、15:54、けが人や現場作業等の書き出し作業を開始した。
- 12日 15:57、1,2号機中央制御室から原子炉水位が確認できているとの連絡が入り、発電所対策本部は爆発による原子炉圧力容器への影響はなく、健全であると考えた。また、爆発の影響により、前日に復旧した仮設照明用小型発電機が破損し中央制御室が真っ暗となっているとの報告が中央制御室より入った。
- この頃、爆発時に現場で作業を行っていた社員、作業員が免震重要棟に戻り始め、現場の状況が分かり始めた。消防車による原子炉への海水注入に向かっていった社員は、消防車の助手席で爆風により消防車の窓ガラスが割れ、飛んできた瓦礫により負傷。電源車から受電していたほう酸水注入系（以下、SLC）への電源供給はもう一度準備が



爆発後の1号機原子炉建屋

必要との報告が入った。爆発の原因がわからない中、けが人や現場作業の書き出しなど安否確認が続けられた。原子炉への注水を早急に再開することが必要であったため、12日16:15、消防車が使用可能かどうか確認に行くこととした。



爆風により窓ガラスが割れた事務本館



爆風により窓ガラスが割れた旧事務本館  
(右端が1号機)

- 12日16:17、モニタリングポストNo.4付近で、15:31に $569\mu\text{Sv}/\text{h}$ になっていたことが確認され、原災法第15条対象事象であることを確認、官庁等に連絡。(12日16:53、15:29の時点では $1,015\mu\text{Sv}/\text{h}$ であったことが判明、通報を訂正。)
- 12日16:58、安否確認の結果、爆発による負傷者は5名と判明(社員3名、消防車による注水作業を行っていた協力企業作業員2名)。負傷者は保安班の身体サーベイの後、医務室で医療班の手当てを受け、その後病院へ搬送された。
- 中央制御室では、爆発の原因及び影響がわからない状況であったため、当直副主任以下の運転員を免震重要棟へ避難させ、当直長、当直副長、当直主任が中央制御室に残って、データ採取と発電所対策本部指示による現場対応を継続した<sup>3</sup>。避難の際、保安班が先頭で線量を測りながら免震重要棟へ戻った。その時の屋外の放射線量は約 $10\text{mSv}/\text{h}$ であった。途中で1号機の方を見ると、原子炉建屋上部が鉄筋だけになっていた。

### 【身体汚染測定後の対応】

- 汚染者を乗せたバスは、駆け戻ってきた保安班及び汚染者を乗せて、福島第二に避難した。福島第二の正門に到着した後、PHSで福島第一の保安班へ連絡。汚染者の今後の対応について相談したところ、福島第一に戻るように指示を受けた。バスは福島第二を後にし、16:30頃、福島第一に到着。その後、汚染者はそれぞれの所属に戻って事故対応を継続した。

<sup>3</sup> 13日夕方以降は、1,2号機中央制御室、3,4号機中央制御室では、監視に必要な数名の運転員により交代で監視業務を継続した。

- ・汚染判定については、13日未明、本店との協議の結果、汚染有無の判定値を4Bq/cm<sup>2</sup>から40Bq/cm<sup>2</sup>へ変更した。

### ○「3/12 17:20頃 消防車、建屋などの状況の調査に出発」以降の活動内容

- ・12日17:20、爆発により1号機の原子炉建屋天井がなくなり、5階の使用済燃料プールが露出していることから、翌日明るくなつてからヘリコプターを使用して使用済燃料プールの状況を確認することとした。
- ・1号機の爆発で協力企業作業員が怪我をしており、今後また爆発する可能性も否定できない状況であったが、協議の末、引き続き協力を得られることとなり、12日17:20頃、消防隊は、消防車などの状況について現場確認を開始した。原子炉への注水再開に向けて現場確認を進めている中、18:05、本店対策本部より、TV会議を通じて経済産業大臣から「注水すること」との指示が出されたことが共有された（その後、命令文書を受領）。
- ・12日17:30、まだ格納容器ベントの実施圧力には達していないが、2,3号機のベントライン構成の準備を開始するよう発電所長から指示が出された。
- ・12日18:36、現場の確認結果が報告され始めた。海水注入のために準備していたホースは、損傷し使用不可能な状況であった。
- ・1号機付近は、放射線量の高い瓦礫が散乱していることから、保安班の監視のもと、散乱した瓦礫（1号機原子炉建屋の鉄板等）を片づけ、再敷設するためのホースを屋外の消火栓からかき集めて、再敷設の作業を進めた。
- ・3号機逆洗弁ピットを水源として、消防車3台を直列につないで注水ラインを構成。12日19:04、海水注入を開始した。また、19:06頃、注入を開始したことを原子力安全・保安院に連絡した。
- ・12日19:25、当社の官邸派遣者の武黒フェローから「官邸では海水注入について総理の了解が得られていない」との連絡が本店の対策本部にあり、本店と発電所で協議の結果、一旦海水注入を停止することとした<sup>4</sup>。
- ・武黒フェローは、18:00頃に始まった1回目の説明において、菅総理が海水



消防車による注水（配置は後日のもの）

<sup>4</sup>本件に関して、武黒フェローから発電所へ直接連絡があったことについても、複数の証言が得られているが、証言以外に連絡の事実を示すものは確認出来ていない。

注入に伴う影響についての懸念を述べたり、現場準備状況を細部まで質問しているので、菅総理の納得を得ない限り次に進むことは出来ないと受け止めた。特に、海水注入によって再臨界が起きないことの説明を強く求めしており、関係者は2回目の説明のために改めて準備することとした<sup>5</sup>。

- ・官邸内のような状況も踏まえ、原子力災害対策本部の最高責任者である総理の了解なしに現場作業が先行してしまうことは今後ますます必要な政府機関との連携において大きな妨げになる恐れがあること、また、再臨界の恐れがないことの説明さえ出来れば短時間の停止で済むと考えられたことから、注水を一旦停止することを進言した。
  - ・本店対策本部は、原子力災害対策本部の本部長である内閣総理大臣のもと、原子力安全委員会の助言も得ながら海水注入の是非について検討が続いている状態であり、内閣総理大臣の了解を得ずに海水注入を実施することが難しいと考えた。また、当時の官邸に派遣していた者の説明で短期間の中止となる見通しと考えていた。
  - ・しかし、事故の進展を防止するためには、原子炉への注水の継続が何よりも重要であると考えた発電所長の判断で、実際には海水注入は継続された。

以 上

## 福島第一原子力発電所 1 号機

### 格納容器ベント操作に関する対応状況について

#### ○ 「3/11 16:36 非常用炉心冷却装置注水不能の判断・通報」以降の活動内容

- ・ 中央制御室内計器類の復旧作業が行われる中、以下の作業を実施。

#### 【ベント実施に向けた事前準備】

- ・ 中央制御室では、アクシデントマネジメント（以下、「AM」）操作手順書を当直長席に出し、内容確認を実施。また、バルブチェックリストを用いて、ベントに必要な弁や、その位置の確認を開始。
- ・ 発電班は、AM 操作手順書を見ながら、電源がない状況におけるベント操作手順の検討を開始した。
- ・ 復旧班は、ベント操作に必要な圧力抑制室（以下、「S/C」）ベント弁（空気作動弁、以下「AO 弁」）が手動操作可能な型式・構造であるか確認するために、関連する図面の調査や、協力企業への問い合わせを実施。図面により、S/C ベント弁（AO 弁）小弁に手動操作用のハンドルがあり、手動で開けることが可能であることを確認し、中央制御室に連絡した。

#### 【現場線量上昇開始】

- ・ 11 日 21:51、非常用復水器（以下、「IC」）の胴側の水位と原子炉水位の確認のため原子炉建屋に入域した運転員から、警報付きポケット線量計（APD）の数値がごく短時間で 0.8mSv となり現場確認を断念したことが、中央制御室に報告された。中央制御室では、一旦原子炉建屋への入域を禁止し発電所対策本部に報告した。
- ・ 11 日 22:03、当直長から APD の数値が上昇したとの報告を受けた発電所対策本部は、現場の放射線量測定のために保安班 2 名を現場に派遣した。
- ・ 11 日 23:00、現場に向かった保安班 2 名がタービン建屋 1 階の原子炉建屋二重扉前で測定を行ったところ、タービン 1 階北側二重扉前で 1.2mSv/h、タービン 1 階南側二重扉前で 0.5mSv/h であることを確認し、発電所対策本部に報告した。
- ・ 測定された放射線量から、原子炉建屋内の線量が 300mSv/h 程度と予想されたことから、発電所長は、人身安全の確保のため、11 日 23:05、原子炉建屋への入域を禁止し、中央制御室に連絡した。IC が動作し原子炉水位が安定しているという情報が得られている一方、放射線量が上昇してきたという状況から、発電所長は IC の動作状況に疑問を抱くと共に、原子炉に何らかの異常が起き

ているのではないかと考え始めた。

- ・ 現場で放射線量の測定を行っていた保安班 2 名は、11 日 23:33 に北側二重扉について、23:50 に南側二重扉について、立入禁止の張り紙をし、立入禁止措置を完了した。

#### 【ドライウェル（以下、「D/W」）圧力上昇確認】

- ・ 11 日 23:50 頃、中央制御室で復旧班が、中央制御室の照明仮復旧用に設置した小型発電機を D/W 圧力計に繋いだところ、指示値が 600kPa[abs]であることを確認し、発電所対策本部へ報告。
- ・ 原子炉建屋内の放射線量の上昇という事実に加え、D/W 圧力が 600kPa であるとの事実から、発電所長は IC が動作していないかもしくないと考えた。D/W 圧力計の異常も考えられたが、D/W 圧力は既にベントが必要な圧力になっていたことから、12 日 0:06、ベントの準備を進めるよう発電所長から指示が出された。

#### ○ 「3/12 0:06 D/W 圧力が 600kPa[abs]を超えている可能性があり、（中略）準備を進めるよう発電所長指示。」以降の活動内容

##### 【具体的なベント手順の検討開始】

- ・ 中央制御室では、配管計装線図、AM 手順書、弁の図面などの資料、系統図の記載されたアクリルボードを持ってきて、弁の操作方法や手順など、具体的な手順の確認を開始。
- ・ 12 日 1:30 頃、ベントの実施について内閣総理大臣、経済産業大臣、原子力安全・保安院に申し入れたところ、了解が得られ、本店対策本部より「あらゆる方策で電動弁（以下、「MO 弁」）、AO 弁を動かし、ベントして欲しい。3:00 に経済産業大臣と当社がベントの実施を発表する。発表後にベントすること。」との情報が提供された。

##### 【ベント実施手順の検討継続と実施準備】

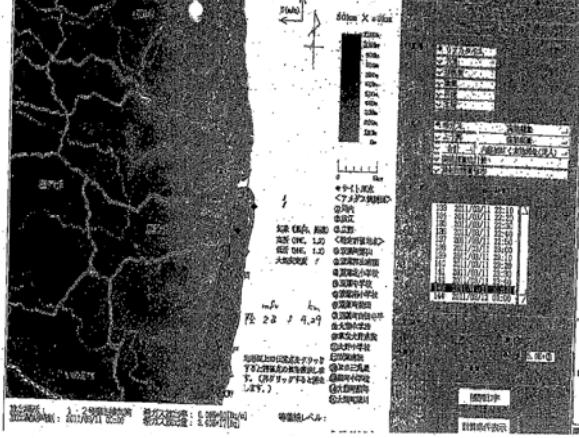
- ・ 12 日 2:24、ベントの現場操作に関する作業時間の評価結果として、300mSv/h の環境であれば緊急時対応の線量限度（100mSv）で 17 分の作業時間（セルフェアセットの時間は 20 分。ヨウ素剤の服用が必要）であることが発電所対策本部に報告された。
- ・ 12 日 2:30、D/W 圧力が 840kPa[abs]（最高使用圧力 427kPa[gage]<sup>1)</sup> に到達したことを確認。

---

<sup>1)</sup>最高使用圧力 427 kPa[gage] は、絶対圧換算で 528.3kPa[abs]（ $528.3\text{kPa[abs]} = 427\text{kPa[gage]} + 101.3\text{kPa}$ ）

- ・ 12 日 2:38、保安班は高台にある固体廃棄物貯蔵庫に向かい、APD の警報設定器を回収。高放射線環境下での作業に備えて、警報を 80mSv に設定した APD を準備し始めた。
  - ・ 1 号機は現場の放射線量が高い一方、2 号機は放射線量がなく、現場でのベント弁の操作が可能であった。このため、12 日 2:34、2 号機のベントを優先することとし、3:00 に実施することで調整した。1 号機のベント準備は引き続き進められた。
  - ・ 12 日 2:55、2 号機の原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）の運転が確認できたことから、1 号機のベント操作を優先する方向となった。
  - ・ 12 日 3:06、経済産業大臣同席のもと、ベントに関するプレスを実施。当初 2 号機を優先してベントを実施することを発表する予定であったが、直前に 2 号機の RCIC の運転状態が確認されたため、ベントを実施することのみ発表された。

- 12日3:44、本店対策本部にてベント時の周辺被ばく線量評価を作成し、発電所と共有、4:01官庁等に連絡。また、発電所では、保安班が原子炉建屋の線量測定のために同二重扉を開けたところ、白い“もやもや”が見えたため、すぐに扉を閉鎖。線量測定は実施できなかった。
  - 一方、中央制御室では、12日4:00頃、保安班による中央制御室内の線量測定の結果放射線量が上がってきたことから、当直長は、運転員を放射線量の低い2号機側に寄せた。この頃、発電所対策本部では、放射線量の上がり方から、燃料破損の可能性を考えた。
  - 免震重要棟では、柏崎刈羽原子力発電所からの応援要員が中心となって、免震重要棟入口の二重の自動扉を手動開閉とし、開閉管理を開始した。
  - 12日4:30、余震による津波の可能性から、発電所対策本部より中央制御室へ、現場作業の禁止が指示された。
  - 12日4:28、7:00に内閣総理大臣がヘリコプターによりグランドに降りるとの情報が発電所対策本部に入った。保安班がヘリの着陸地点を探すために、免震



ベントにおける被ばく線量評価（前提条件に基づく  
線量評価であり、実際の被ばく線量ではない）

重要棟とグランド間のサーベイを開始。内閣総理大臣が到着する前に完了した。

- 12日 4:39、現場作業にあたる社員の被ばく線量限度を法令で定める 100mSv としたことから、発電所対策本部より警報を 80mSv にセットした APD が中央制御室に届けられた。
- 12日 4:57、免震重要棟に戻った作業員に汚染が見られたため、現場に行く際には免震重要棟玄関前から、「全面マスク＋チャコールフィルタ＋B装備、C 装備またはカバーオール」の装備とするよう指示が出された。その後、5:04 中央制御室でも同様の装備「全面マスク＋チャコールフィルタ＋B装備」とするよう指示が出された。
- 中央制御室では、放射線量が上昇し運転員は 2号側に寄っていた。当直長は、発電所対策本部からの指示を受け、ベントのために現場に向かうメンバーの人選を開始した。静まりかえった中央制御室の中で、一人、また一人と手が挙げられた。若い運転員も自ら手を挙げた。当直長は、放射線量が高く、状況もわからない中へは、若い運転員を行かせることが出来ないと考え、当直長、副長を割り振るように編成した。現場は全くの暗闇のため 1人では作業が困難であること、高線量が予測され余震で引き返すことを考慮して、2名 1組の 3班体制とした。また、通信手段がなく、現場に行くと連絡が取れず、緊急避難時の救出が出来ない恐れがあるため、1班ずつ現場に行き、中央制御室に戻ってから次の班が出発することにした。
- 運転員は、津波が流れ込み色々なものが散乱するサービス建屋 1階や休憩室などから、ベント作業に必要な装備として耐火服、セルフエアセット、APD、サーベイメータ、懐中電灯を可能な限り集めた。ベント操作に向けて、弁の操作の順番、トーラス室での弁の配置、弁がどの高さにあるか等について、繰り返し確認を実施。発電所対策本部からのベント実施の指示に備えた。
- 12日 6:33、地域の避難状況として、大熊町から都路方面への移動を検討中であることを確認。
- 12日 6:59、6:50に経済産業大臣の指示として、「手動によるベントの実施（電源復旧よりベントを優先すること）」が出されたことが、TV会議にて共有された（その後、命令文書を受領）。
- 12日 7:11、内閣総理大臣他 10 数名を乗せたヘリコプターが、福島第一原子力発電所のグランドに着陸。作業着を着用した内閣総理大臣他 10 数名は、バスで免震重要棟へ移動した。
- 免震重要棟 1階の入口付近では、身体サーベイを待っている作業員はいなかつ

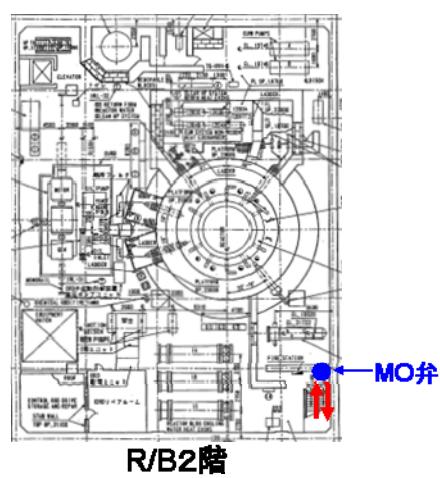
たが、11日に帰宅出来なかった協力企業作業員や女性社員などが、避難所に避難するために集まっていた。

- ・免震重要棟入口で身体サーベイを担当していた保安班が、免震重要棟に入ってきた内閣総理大臣の身体サーベイを開始したところ、「何をしているのか」と質問された。身体サーベイしている旨を説明しても繰り返し同じ質問をされ、これ以上身体サーベイを続けられる雰囲気ではなかったため、身体サーベイを中止。全員を免震重要棟2階の会議室まで誘導した。
- ・12日8:00頃、免震重要棟より警報が80mSvにセットされたAPD6台が追加で中央制御室に届けられた。
- ・12日8:03 発電所長より1号機ベント操作は9時を目標とするよう指示が出された。
- ・ベント実施にあたって周辺住民への影響から、住民避難の状況を確認する必要があった。避難指示の出ていた3km圏内の避難状況に加え、風向を考慮して、発電所南側近傍の大熊町（熊地区の一部）の住民の避難状況を確認したところ、大熊町役場へ派遣している当社社員から、一部が避難できていないとの情報が12日8:27に発電所対策本部に報告された。
- ・12日8:37、福島県へ9:00ベント開始に向けて準備していることを連絡。避難状況を確認してからベントすることで調整した。
- ・12日9:02、大熊町（熊地区の一部）の避難が出来ていることを確認。9:03、福島県に9:05にプレスしてベントすると連絡した。

## ○「3/12 9:04 ベントの操作を行うため運転員が現場へ出発。」以降の活動内容

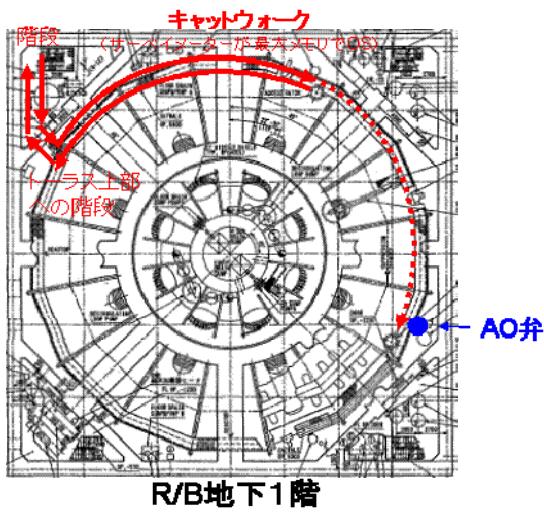
### 【PCVベント弁（MO弁）開操作】

- ・12日9:04、PCVベント弁（MO弁）の手動開操作のために第1班の運転員2名が、耐火服とセルフエアセット、APDを着用し、懐中電灯を持って真っ暗な中原子炉建屋2階へ出発。原子炉建屋へ入る二重扉は、北側二重扉の放射線量が高かったため南側の二重扉から入った。原子炉建屋2階南東階段上3mの高さの位置にあるPCVベント弁（MO弁）を9:15、手順通り手動で25%開として、中央制御室に戻った。被ばく線量は約25mSvであった。



### 【S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁開操作】

- ・ S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁の手動開操作のために、第 2 班が 12 日 9:24、中央制御室を出発し、原子炉建屋地下 1 階のトーラス室に向かった。トーラス室に入り通路（キャットウォーク）を半分程度進んだところで持っていた線量計が振り切れ、このままでは線量限度 100mSv を超える可能性があったことから 9:32、中央制御室に戻った。
- ・ 現場作業が行えるような放射線量ではなかったため、第 3 班による作業を断念。発電所対策本部に連絡。
- ・ その後、現場操作を行った運転員 1 名の被ばく量が、法令で定める 100mSv を超えたことが確認された。本店から、関係各所への連絡と、医師の診察を受けることの指示が出された（12 日夕方、当該の運転員は体調不良によりオフサイトセンターへ搬送。医師の診察の結果、被ばくではなく疲労によるものと診断された。）。



キャットウォーク (5号機、照明あり)

〔 照明が無く、真っ暗な中、懐中電灯の明かりを頼りに、AO弁がある場所まで向かったが、放射線量が上昇し、途中で引き返した。 〕

### 【S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁開のための方策検討】

- ・ 現場での S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁の手動開操作ができなかつたことを受け、復旧班では、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の遠隔操作に必要な加圧空気を確保するために、仮設コンプレッサーの手配や接続箇所の検討を開始。

### 【S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁の遠隔開操作】

- ・ 計装用圧縮空気（以下、「IA」）系の空気の残圧に期待して、中央制御室で S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁の開操作を行うこととし、12 日 10:17, 10:23, 10:24 の計 3 回、仮設照明用小型発電機を電源として S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁の

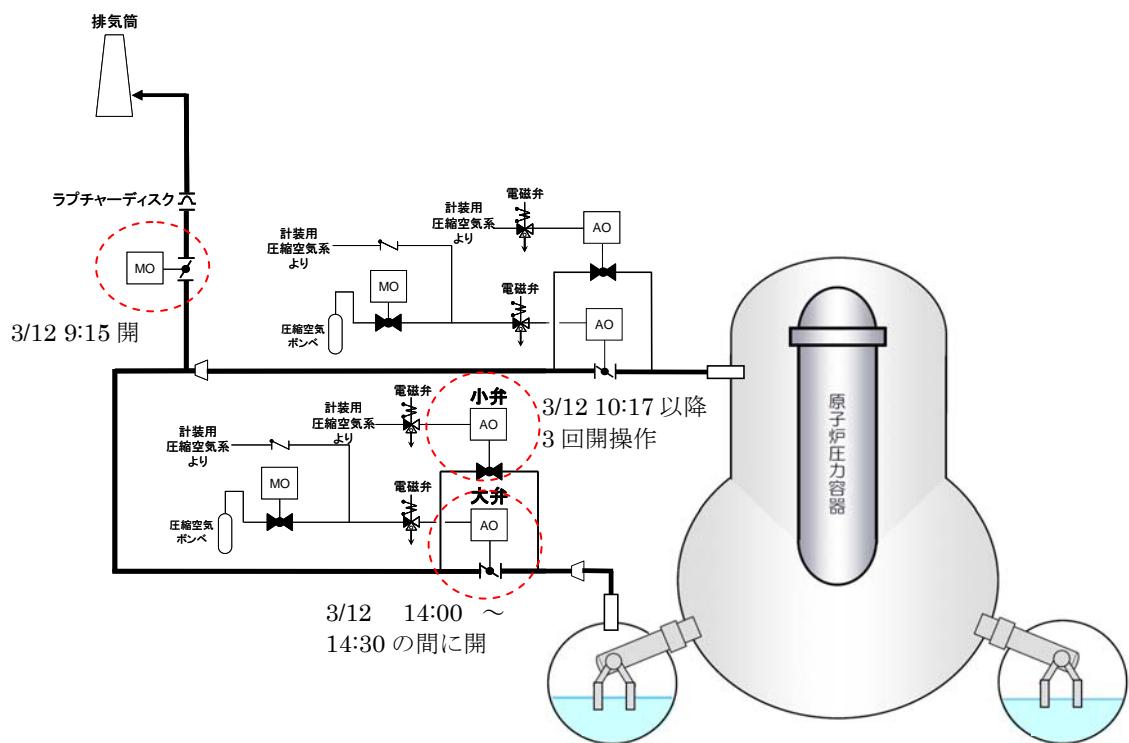
電磁弁を励磁し、開操作を実施。開となつたかどうかは確認できなかつた。

- 12 日 10:40 に発電所正門付近及び発電所周辺のモニタリングポスト付近の放射線量が上昇していることが確認されたことから、発電所対策本部では、ベントにより放射性物質が放出された可能性が高いと考えたが、11:15、放射線量が下がつていることから、ベントが十分効いていない可能性があることを確認。

#### 【S/C ベント弁（AO 弁）大弁開操作の実施】

- 復旧班では、仮設コンプレッサーを探していたところ、構内の協力企業にあるとの情報を受け、協力企業の事務所に探しにいくこととした。また、配管計装線図を用いて接続箇所を検討し、取り付け箇所を原子炉建屋大物搬入口外の液体窒素ガス供給盤の計器ラック内にある IA 系の銅管ヘッダーに決定。仮設コンプレッサーの接続には、アダプターがないとつなげないことから、現場にて当該箇所の写真を撮り、発電所対策本部に戻つた。
- 12 日 12:30 頃、アダプターを探しに行くと共に、仮設コンプレッサーを協力企業の事務所で発見し、ユニック車で移動。放射線量が高かつたため、原子炉建屋大物搬入口外の液体窒素タンク付近に設置。液体窒素ガス供給盤の計器ラック内にある IA 系の銅管ヘッダーに接続し、14:00 頃、仮設コンプレッサーを起動。
- 12 日 14:30 D/W 圧力が低下していることを確認し、ベントによる「放射性物質の放出」と判断。

D/W 圧力 750kPa[abs]→580kPa[abs](14:50)



ベントライン構成のために操作を行った弁

以上

福島第一原子力発電所 2号機における  
地震発生から 3月 15日（火）までの主な時系列

平成 23 年 3 月 11 日（金）

- 14：46 東北地方太平洋沖地震発生。第3非常態勢を自動発令。
- 14：47 原子炉自動スクラム、主タービン自動停止。非常用ディーゼル発電機自動起動。
- 14：50 原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）手動起動。
- 14：51 RCIC 自動停止（原子炉水位高）
- 15：01 原子炉未臨界確認。
- 15：02 RCIC 手動起動。
- 15：06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）
- 15：27 津波第一波到達。
- 15：28 RCIC 自動停止（原子炉水位高）。
- 15：35 津波第二波到達。
- 15：39 RCIC 手動起動。
- 15：41 全交流電源喪失。
- 15：42 原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」）第10条第1項の規定に基づく特定事象（全交流電源喪失）が発生したと判断、官庁等に通報。  
第1次緊急時態勢を発令。緊急時対策本部を設置（非常災害対策本部との合同本部となる）。
- 16：00頃 構内道路の健全性確認を開始。
- 16：00頃 電源設備（外部電源）の健全性確認を開始。
- 16：10 本店配電部門から全店に高・低圧電源車の確保と移動経路の確認指示。
- 16：36 原子炉水位が確認出来ず、注水状況が不明なため、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（非常用炉心冷却装置注水不能）が発生したと判断、16:45 官庁等に通報。
- 16：36 第2次緊急時態勢を発令。
- 16：50頃 全店の高・低圧電源車が福島に向か順次出発。
- 17：12 発電所長は、アクシデントマネジメント対策として設置した消火系統、及び消防車を使用した原子炉への注水方法の検討開始を指示。
- 18：00頃 電源設備（所内電源）の健全性確認を開始。

<b>19：00頃</b>	2,3号機の間にあるゲートを開放、1～4号機への車両の通行ルートを確保。
<b>19：24</b>	<b>構内道路の健全性確認の結果を発電所対策本部に報告。</b>
20：47	中央制御室内の仮設照明が点灯。
20：50	福島県が福島第一原子力発電所から半径2kmの住民に避難指示。
<b>20：56</b>	<b>電源設備（外部電源、所内電源）の健全性確認結果を発電所対策本部に報告。</b>
<b>21：02</b>	原子炉水位が不明であり、RCICによる原子炉への注水状況が確認できないため、原子炉水位が有効燃料頂部（以下、「TAF」）に到達する可能性があることを官庁等に連絡。
21：13	TAF到達時間を21:40と評価、官庁等に連絡。
21：23	内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径3km圏内の避難、半径3km～10km圏内の屋内退避を指示。
<b>21：50</b>	原子炉水位が判明し、TAF+3400mmにあることを確認したことから、TAF到達まで時間がかかると評価、22:10、官庁等に通報。
<b>22：00頃</b>	<b>東北電力第一陣、高圧電源車1台の到着を確認。</b>

平成23年3月12日（土）

0：30	国による避難住民の避難措置完了確認（双葉町及び大熊町の3km以内避難措置完了確認、1:45に再度確認）。
1：20	ディーゼル駆動消火ポンプが停止していることを確認。
1：20頃	当社の高圧電源車1台の到着を確認。
1：30頃	1号機及び2号機のベントの実施について、内閣総理大臣、経済産業大臣、原子力安全・保安院に申し入れ、了解を得る。
<b>2：55</b>	<b>発電所対策本部はRCICが運転していることを確認。</b>
3：06	ベント実施に関するプレス会見実施。
3：33	ベントを実施した場合の被ばく評価結果を官庁等に連絡。
4：20	RCICの水源切替を開始。
4：55	発電所構内における放射線量が上昇（正門付近 0.069μSv/h(4:00) → 0.59μSv/h(4:23)）したことを確認、官庁等に連絡。
5：00	RCIC水源切替完了。
5：44	内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示。
6：50	経済産業大臣より法令に基づくベントの実施命令（手動によるベント）。
7：11	内閣総理大臣が福島第一原子力発電所に到着。
8：04	内閣総理大臣が福島第一原子力発電所を出発。

- 10：15頃 当社及び東北電力が派遣した電源車72台が、福島に到着していることを確認（高圧電源車：福島第一12台、福島第二42台、低圧電源車：福島第一7台、福島第二11台）。
- 15：30頃 高圧電源車から2号機P/Cを介して1号機MCCに電源を供給する経路を構成、1号機ほう酸水注入系ポンプ手前まで送電を開始し、高圧電源車の調整が完了。
- 15：36 1号機原子炉建屋で爆発発生。**
- 16：27 モニタリングポストNo.4付近で $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える放射線量( $1,015\mu\text{Sv}/\text{h}$ )を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象(敷地境界放射線量異常上昇)が発生したと判断、官庁等に通報。
- 17：30 ベントの準備を開始するよう発電所長指示。**
- 18：25 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に対し避難指示。

平成23年3月13日（日）

- 8：10 格納容器（以下、「PCV」）ベント弁（MO弁）開。
- 8：30 高圧電源車を起動し、2号機P/Cへの再送電を試みるも過電流リレーが動作し、送電できず。
- 8：56 モニタリングポストNo.4付近で $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える放射線量( $882\mu\text{Sv}/\text{h}$ )を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象(敷地境界放射線量異常上昇)が発生したと判断、9:01官庁等に通報。
- 10：15 ベントを実施するよう発電所長指示。**
- 11：00 ラプチャーディスクを除く、ベントライン構成完了。**
- 11：20 ベント実施に関するプレス発表。
- 12：05 海水を使用する準備を進めるよう発電所長指示。**
- 13：10 バッテリーを逃がし安全弁（以下、「SRV」）制御盤に繋ぎ込み、操作スイッチで開操作出来る状態を構成。
- 14：15 モニタリングポストNo.4付近で $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える放射線量( $905\mu\text{Sv}/\text{h}$ )を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象(敷地境界放射線量異常上昇)が発生したと判断、14:23官庁等に通報。
- 15：18 ベントを実施した場合の被ばく評価結果を官庁等へ連絡。

平成23年3月14日（月）

- 2 : 20 正門付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量(751 $\mu$ Sv/h)を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、4:24 官庁等に通報。
- 2 : 40 モニタリングポスト No.2 付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (650 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、5:37 官庁等に通報。
- 4 : 00 モニタリングポスト No.2 付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (820 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、8:00 官庁等に通報。
- 9 : 12 モニタリングポスト No.3 付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (518.7 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:34 官庁等に通報。
- 11 : 01 3号機原子炉建屋の爆発。**
- 12 : 50 圧力抑制室（以下、「S/C」）ベント弁（AO 弁）大弁の電磁弁励磁用回路が外れ閉を確認。
- 13 : 05 準備が完了していた注水ラインは、消防車及びホースが破損して使用不可能であったことから、消防車を含む海水注入のライン構成を再開。
- 13 : 18 原子炉水位が低下傾向であったことから、直ちに原子炉への海水注入操作などの準備作業を進めることを官庁等に連絡。
- 13 : 25 原子炉の水位が低下していることから RCIC の機能が喪失している可能性があり、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（原子炉冷却機能喪失）が発生したと判断、13:38 官庁等に通報。
- 15 : 28 TAF 到達時間を 16:30 と評価、官庁等に連絡。
- 15 : 30 頃 原子炉への海水注入を行うため消防車を起動。
- 16 : 34 原子炉減圧操作を開始するとともに、消火系ラインから海水注入を開始することを官庁等に連絡。
- 17 : 17 原子炉水位が TAF に到達。17:25 官庁等に連絡。
- 18 : 02 原子炉減圧開始（原子炉圧力 5.4MPa→19:03 0.63MPa）。
- 18 : 22 原子炉水位が TAF-3,700mm に到達し、燃料全体が露出したものと判断、19:32 官庁等に連絡。
- 19 : 20 原子炉への海水注入のための消防車が燃料切れで停止していることを確認。
- 19 : 54 原子炉内に消火系ラインから消防車（19:54,19:57 に各 1 台起動）によ**

**る海水注入開始。**

- 21:00頃** **S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁開操作。ラプチャーディスクを除く、ベン  
トライン構成完了。**
- 21:20 SRV を 2 弁開し、原子炉水位が回復してきたことを確認、21:34 官庁等に連絡 (21:30 現在 : 原子炉水位 TAF-3,000mm)。
- 21:35 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $760\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (敷地境界放射線量異常上昇) が発生したと判断、22:35 官庁等に通報。
- 22:50 ドライウェル (以下、「D/W」) 圧力が最高使用圧力 427kPa[gage]を超えたことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (格納容器圧力異常上昇) が発生したと判断、23:39 官庁等に通報。
- 23:35 S/C 側の圧力がラプチャーディスク作動圧よりも低く、D/W 側の圧力が上昇していることから、D/W ベント弁小弁の開によりベントを実施する方針を決定。

平成 23 年 3 月 15 日 (火)

- 0:01 **D/W ベント弁 (AO 弁) 小弁開操作、数分後に閉であることを確認。**
- 3:00 D/W 圧力が設計上の最高使用圧力を超えたことから、減圧操作および原子炉内への注水操作を試みているが、まだ減圧しきれていない状況であることを 4:17 官庁等に連絡。
- 5:35 福島原子力発電所事故対策統合本部設置。
- 6:14頃** **大きな衝撃音と振動が発生。S/C 圧力の指示値がダウンスケールとなる。**
- 6:50 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $583.7\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (敷地境界放射線量異常上昇) が発生したと判断、7:00 官庁等に通報。
- 7:00 **監視、作業に必要な要員を除き、福島第二へ一時退避することを官庁等に連絡。**
- 8:11 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $807\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (火災爆発等による放射性物質異常放出) が発生したと判断、8:36 官庁等に通報。
- 8:25 原子炉建屋 5 階付近壁より白い煙 (湯気らしきもの) があがっていることを確認、9:18 官庁等に連絡。
- 10:30 経済産業大臣より法令に基づく命令 (極力早期に原子炉への注水を行うこと。必要に応じ、ドライウェルのベントを行うこと。)
- 11:00 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径 20km 以上 30km 圏

内の住民に対し屋内退避指示。

- 16:00 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $531.6\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、16:22 官庁等に通報。
- 23:05 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $4,548\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、23:20 官庁等に通報。

以上

## 福島第一原子力発電所 2号機

### 注水に関する対応状況について

#### ○「3/11 16:36 非常用炉心冷却装置注水不能の判断・通報」以降の活動内容

##### 【代替注水手段の検討、準備】

- 11日 17:12、発電所長は、今後非常に厳しいシビアアクシデント対応を余儀なくされる可能性があると考え、アクシデントマネジメント(以下、AM)対策として設置した代替注水手段（消防系（以下、FP）、復水補給水系）及び消防車の使用について検討を指示した。
- 中央制御室では、原子炉への代替注水手段の確認のためにAM操作手順書を当直長席に出し、代替注水ラインを確認。一方で、真っ暗になった中央制御室の中で、原子炉水位が確認可能な計器を探した。11日 17:35、制御盤裏のトリップチャンネル盤で指示が出ていることを運転員が発見、原子炉水位は80%で安定していた。当直長は、発電所対策本部に原子炉水位が80%で安定していることを報告。その後、バッテリーを喪失、18:12に原子炉水位の監視が出来なくなった。
- 運転員は、1号機の放射線量の状況を踏まえ、放射線量が高くなる前に、FPラインより残留熱除去系（以下、RHR）を経由した原子炉への代替注水ラインの構成を行うこととし、1号機の代替注水ライン構成の完了後、11日 21:00頃から2号機のライン構成作業を開始した。電源がなく中央制御室で操作出来ない状況。運転員は、全面マスクを着用し、照明が消えた暗闇の中、懐中電灯を照らしながら、原子炉建屋にてRHRなどの4つの電動弁を手動で開け、11日中に代替注水ラインの構成が完了した。
- 特に直径約60cmの配管に設置されているRHR注入弁は、手動操作用のハンドルが直径約60cmで



直径約60cmの配管に設置されているRHR注入弁（5号機 照明あり）



RHR注入弁操作イメージ（5号機 照明あり）

手動操作用ハンドルの操作は、非常に重く、かつ狭いエリアでの作業となった。

ハンドル操作が非常に重く、かつ弁棒のストロークが長い大型弁で、ハシゴを上がった狭いエリアでの操作。運転員 10 人が交代でハンドルを回し、約 1 時間で開操作を実施した。(通常は中央制御室の操作スイッチにより電動駆動。全開時間は約 24 秒。)

- ディーゼル駆動消火ポンプ（以下、DDFP）の中央制御室の状態表示灯は消灯状態。DDFP が設置してあるタービン建屋地下階は、高さ約 60cm まで浸水しており、FP ポンプ室に入室することは出来なかったが、屋外にある DDFP の排気ダクトから出ている煙により、運転員は DDFP が起動していることを確認した。その後も排気ダクトの煙の確認を継続して行っていたが、12 日 1:20 に排気ダクトからの煙が消えていたことにより、運転員は DDFP が停止していることを確認した。

#### 【原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）の状況確認】

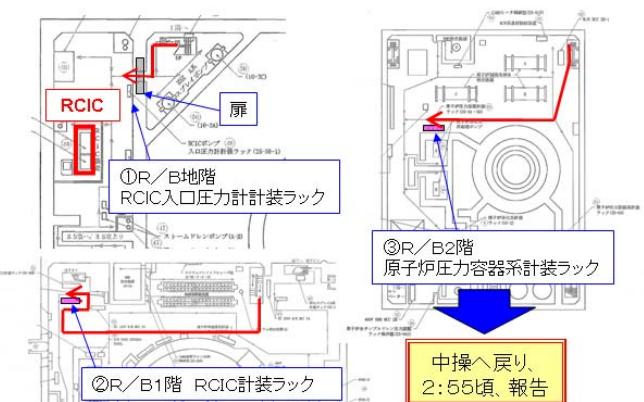
- 12 日 1:00 頃、運転員は、RCIC の運転状況を確認するため現場に向かった。現場確認の装備は、セルフエアセット、懐中電灯。管理区域に入域する際に用いる専用靴は、浸水により流されている状況であったことから、通常、屋外巡回の際に使用する長靴を履いた。原子炉建屋地下階の RCIC 室の扉前では、長靴にギリギリ水が入らない位の高さまで水が溜まっている状態であった。RCIC 室の扉を開けたところ、水が流れ出てきたので直ぐに閉めた。入室することは出来なかつたが、その時にキーンという金属的な音を確認。回転部分の確認は出来なかつたため、運転状況は判断出来ず。PHS が使用出来なかつたため、中央制御室に戻り状況を報告。

- 12 日 2:12、運転員は、RCIC の運転状況を確認する為に、再度 RCIC 室に向かった。RCIC 室の扉前の水位は上昇していたが、RCIC の運転状況が未確認であったため、RCIC 室の扉を開けた。RCIC 室よりゆっくり水が出てきたが入室。

入ってすぐそばにある RCIC 入口圧力計装ラックにてポンプ入口圧力計の針が小刻みに振れていること及び再度運転音を確認した。その後、原子炉



セルフエアセット



建屋 1 階の RCIC 計装ラックにて RCIC 吐出圧力が 6.0MPa、原子炉建屋 2 階の原子炉圧力容器系計装ラックにて原子炉圧力が 5.6MPa であることを確認。RCIC 吐出圧力が原子炉圧力を上回っていることから、RCIC が運転（機能）していると考えた。中央制御室へ戻り、2:55、発電所対策本部へ報告。

- 現場は真っ暗、大津波警報発令の継続、余震が頻発している中、セルフエアセットの着脱など通常にない手間がかかり、通常 10 分程度のところ現場確認で約 1 時間を要した。

#### 【高圧注水系（以下、「HPCI」）の状況確認】

- HPCI については、中央制御室の状態表示灯が全て消灯し、運転制御に必要な直流電源が喪失したため、起動不能となった。
- 11 日 18:00 頃、復旧班は、地震・津波後の電源設備の現場状況確認を開始。直流電源設備が設置されているサービス建屋地下階は、高さ約 1.5m の浸水が見えたことから点検を断念した。



HPCI 制御盤（後日撮影）  
当時、状態表示灯は全て消灯

#### ○「3/12 2:55 RCIC が運転していることを確認」以降の活動内容

##### 【RCIC の水源切替】

- 屋外の状況確認をしていた運転員 2 名は、RCIC の水源である復水貯蔵タンク（以下、CST）に設置されている水位計を確認した。タンク水位は半分以下に低下していた。運転員は当直長に相談、CST の水位が低下してきたこと、CST は今後の代替注水設備の水源であることから、CST の水の枯渇を避けることとした。また、圧力抑制室（以下、S/C）の水位上昇を考えた。RCIC による原子炉への注水を途切れさせないためにも水源を CST か



RCIC (5号機 照明あり)

真ん中の銀色（保温材）部がタービン、奥の緑色部がポンプ。室内は多数の配管やサポートの柱があり、懐中電灯の明かりを頼りに、床面に水がある中、移動や作業をした。

ら S/C へ切り替ることとした。12 日 4:20、運転員 4 名は、C 装備、全面マスクを着用し、原子炉建屋地下階に向かった。

- ・ 水源を S/C に変更することから、念のため、S/C の水がテストライン(CST に戻すライン)から CST に流れ込まないように、当該ラインのテスト弁が閉であることを確認するため、原子炉建屋地下階のトーラス室へ向かった。
- ・ トーラス室へ入室、暗闇の中、懐中電灯を照らし、キャットウォークを進み当該弁に到着。弁の開度計指示が 0% で閉まっていることを確認した。
- ・ 次に水源切替のために操作する 3 つの弁がある原子炉建屋地下階の RCIC 室に移動。懐中電灯を照らし、RCIC 室に入室。RCIC 室の床面には水が長靴の高さくらいまで溜まっており、湿度が高くサウナのような状態。
- ・ RCIC 室の照明は消えており、真っ暗で RCIC の運転音が反響する中、懐中電灯の明かりを頼りに、水源を CST から S/C へライン構成するために電動弁 3 つを手動で操作した。弁はいずれも弁棒のストロークが長く、手動操作用のハンドル操作が非常に重かった。さらに操作場所は高い位置で足場はなく、ハシゴから手を伸ばしてハンドルを回した。
- ・ RCIC 入口計装ラックのポンプ入口圧力計での圧力監視のために 1 人配置し、弁操作は 2 人が交替で対応。残る 1 人は照明係兼、圧力監視役との連絡係とし、RCIC を停止させないよう慎重に実施、12 日 5:00 に完了した。  
(通常は中央制御室の操作スイッチにより電動駆動。切り替え操作は 5 分程度で完了する。)

### 【RCIC の運転状態確認】

- ・ 電源を必要としない原子炉注水設備である DDFP, HPCI が使用できない状況で、唯一の注水設備である RCIC の運転状況を、運転員はその後も定期的に確認した。
- 12 日 21:00 頃、原子炉建屋 2 階の原子炉圧力容器計装ラックにてパラメータを確認後、原子炉建屋地下階の階段の途中まで行き、運転音を確認した。
- 13 日 10:40、原子炉建屋 1 階の RCIC 計装ラックにて吐出圧力が 6.0～6.4MPa、原子炉建屋 2 階の原子炉圧力容器計装ラックにて原子炉圧力が 6.1MPa、RCIC 吐出圧力が原子炉圧力を上回っていることを確認した。
- 13 日 13:50、原子炉建屋 1 階の RCIC 計装ラックにて吐出圧力が 6.3MPa であり、RCIC が運転継続していることを確認した。

### 【海水注入及び逃がし安全弁（以下、SRV）による原子炉減圧の準備】

- ・ 3 号機では、原子炉を減圧して注水を行うために、SRV 駆動用の直流電源

(125V) として、12V のバッテリーが 10 個必要な状況であった。13 日 7:00 頃、発電所対策本部は、免震重要棟にいる社員に自動車のバッテリーの提供を呼びかけた。

- ・ 発電所対策本部は、2 号機についても、今後必要となることから並行してバッテリーの提供を呼びかけた。必要な数の提供者が集まり、各人の車から取り外して免震重要棟前に収集した。
- ・ 復旧班 5 名は、バッテリーを自家用車で 3 号機中央制御室に運搬した後、免震重要棟に戻り 2 号機へ運搬を開始。1,2 号機入口に到着したところ、3 号機で格納容器ベントを行うため、一旦退避の連絡が入り、発電所正門に移動し待機した。3,4 号機主排気筒から煙が風で流されている状況を確認した。
- ・ 3 号機の格納容器ベント後、復旧班 5 名は、再度バッテリーを自家用車で 2 号機中央制御室に運搬した。
- ・ 13 日 12:05、原子炉への注水に海水を使用する準備を進めるよう発電所長が指示。RCIC の停止に備え、予め海水注入に切り替えが出来るよう、3 号機逆洗弁ピットを水源としたライン構成を進めた。消防隊は、消防車を配置してホースの敷設を実施。消防車を起動して海水注入を開始出来るよう準備を整えた。
- ・ 13 日 13:10、復旧班はバッテリーを中央制御室の SRV 制御盤につなぎ込み、原子炉の減圧維持を行うことができた 3 号機と同様の方法で SRV 制御盤の操作スイッチで SRV1 弁を開操作できる状態とした。
  - 中央制御室内は仮設照明が設置されていたが、作業場所である制御盤裏までは光が届かずに入り込むと真っ暗な状況。懐中電灯を使用しても、端子やケーブルの番号、配線図は見えにくかった。さらに狭い作業スペースで全面マスク、ゴム手袋を着用した状態で実施。
  - SRV の作動に必要な直流電源を供給するために、12V のバッテリーを 10 個直列に接続。配線の切り出しや被覆剥き等は、手先の細かい作業。直接配線と端子接続部を絶縁ビニールテープで固定するため、感電や短絡のおそれがあり危険を伴う作業であった。懐中



制御盤裏  
(後日撮影 照明あり)

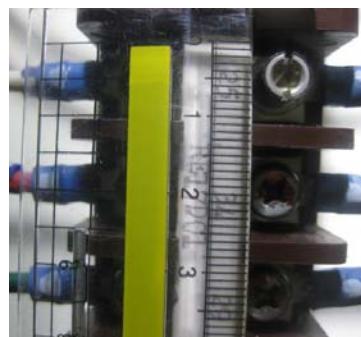


バッテリー 12V×10 個直列  
(後日撮影 照明あり)

配線と端子接続部を絶縁ビニールテープで固定。感電や短絡のおそれがあり、火花の発生や端子の一部が溶けた。

電灯の明かりのみで、全面マスクを着用している状態では視野が狭く、絶縁ビニールテープがゴム手袋に絡みつき、配線がバッテリーに接触し火花が発生、端子の一部が溶けることもあった。

- ゴム手袋 2 枚を着用しての作業のため、ドライバーによる端子のネジ締め付けの際に、ネジが掴みづらく小さなネジを落とさないように注意が必要だった。



端子台（後日撮影）  
配線つなぎ込みの端子台  
の幅は約 1cm

## ○「3/14 11:01 3号機原子炉建屋爆発」以降の活動内容

### 【爆発後の対応状況】

- ・ 14 日 12:50 頃、2 号機の原子炉水位が下がり始めるとともに、原子炉圧力が上昇し始めたことが報告された。
- ・ 爆発以降、現場作業を中止していたが、14 日 13:05、1 号機の爆発に続く 2 度目の爆発によるショックが残る中、2 号機への対応のために、発電所長より指示が出された。「2 号機の原子炉水位の低下が確認された。このままでは 16 時頃には TAF（有効燃料頂部）に到達する。原子炉への注水ラインナップ、水源である 3 号機の逆洗弁ピットの復旧を 14 時半までに行う。また爆発をさせないように。3 号機の爆発で、諸設備が故障している可能性がある。使えると安易に考えないように。」
- ・ 14 日 13:17、発電所長は 2 号機のブローアウトパネルの開放、或いは原子炉建屋に穴を開けるための対応を急ぐよう本店対策本部に依頼。
- ・ 14 日 13:30、2 号機のブローアウトパネルが 1 号機爆発後に開いていたとの情報が入った。発電所長は事実確認のため再確認を指示。復旧班 2 名が現場に向かった。
- ・ 14 日 14:04、本店と原子力安全・保安院との調整の結果、緊急時の被ばく線量限度を 250mSv に引き上げることが発電所対策本部に連絡された。
- ・ 14 日 14:50、2 号機原子炉建屋の海側にあるブローアウトパネルが開いていることが報告された<sup>1</sup>。

### 【海水注入の再ライン構成】

- ・ 14 日 13:05、発電所長の指示により、現場作業を再開。
- ・ 2,3 号機間の道路は、3 号機の爆発によって散乱した瓦礫が山積みになり、車両が通行出来ない状況であったため、復旧班と協力企業は重機を用いて瓦

<sup>1</sup> その後の調査で、1 号機爆発の影響により開いた可能性が高いと推定される。

礫撤去を開始。放射線量が非常に高く、作業時間に制約がある中、交替しながら作業を継続し、14日15:00頃、2,3号機間の道路が通行可能となった。

- ・消防隊は現場に向かい、非常に高い放射線量の中、現場の状況確認を実施。準備が完了していた注水ラインは、3号機逆洗弁ピット周りの消防車及びホースが破損して使用不可能。また、水源である3号機逆洗弁ピットは爆発の瓦礫が散乱していた。
- ・物揚場から3号機逆洗弁ピットに海水の補給を行っていた消防車は、爆発の影響を受けずに運転可能であったため、その消防車を使用して、物揚場を水源として2,3号機の原子炉両方に海水を注水することとした。損傷しているホースの交換など代替注水ライン構築を進めた。
- ・14日13:25、原子炉水位が低下していることから、RCICの機能喪失を判断。現状から予測するとTAF到達は16:30頃と予想。原子炉圧力は上昇傾向を示し、その後約7.0～約7.4MPa付近で推移した。引き続き原子炉への海水注入の準備作業を進め、14:43、消防車をFPの送水口へ接続完了。
- ・14日15:00過ぎから16:00過ぎにかけて、福島県沖を震源とする余震が発生する中<sup>2</sup>で作業を進め、14日15:30頃に消防車を起動。原子炉減圧後に注水が開始されるよう準備を整えた。

### 【原子炉の減圧】

- ・消防車による注水のためには、SRVの開操作による原子炉圧力の減圧が必要であり、前日にバッテリーでSRVを開操作できる状態としていた。
- ・14日12:30時点ではS/Cの状況が、S/C圧力486kPa[abs]、S/C温度149.3°Cとなっていた。発電所対策本部は、SRVを開とした場合、S/CにてSRVの排気蒸気が凝縮せず原子炉圧力が減圧しにくい可能性があったこと及びS/Cの圧力、温度がさらに上昇し損傷に至る可能性が懸念されたことから、S/Cの圧力の逃げ場を確保し、減圧注水を確実に行える状況とするため、格納容器ベント(以下、ベント)の準備をしてからSRVを開けて原子炉を減圧し、海水注入を行うこととした。
- ・14日15:57、16:30と予測されていたTAF到達時刻が最新データで再評価したところ、17:30頃と1時間延びたことから、発電所対策本部は17:00までにベントの準備を完了した上で減圧注水を開始することとした。発電所長は、これに備えて細心の注意をはらって臨むよう指示した。
- ・14日16:15、原子力安全委員会委員長から発電所長に、ベントよりも減圧注水を優先すべきとの連絡が入った。この連絡を受け、発電所対策本部と本店

---

<sup>2</sup> 15:13 福島県沖、震度3、M6.3。15:18 福島県沖、震度3、M5.3。

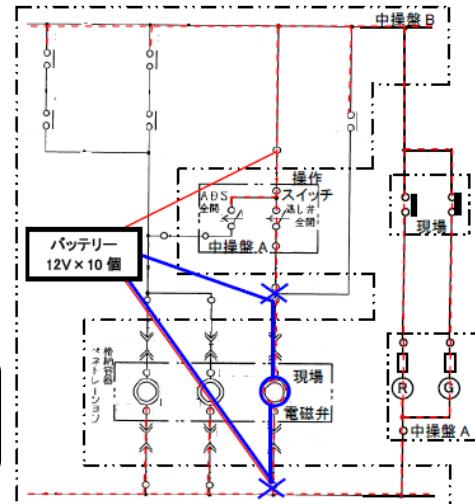
対策本部は、対応について協議。現時点の原子炉水位は、TAFより約1000mm上でTAF到達予測17:30まで時間的な余裕があり、SRVの排気蒸気が凝縮せず原子炉圧力が減圧しにくい可能性があることや、さらに高温、高圧となり損傷に至る可能性が懸念されることを考慮すると、S/Cの圧力の逃げ場を確保し、減圧注水を確実に行える状況とすることが重要と考え、ベントの準備をしてから減圧注水する方針を再確認するとともに、その旨を原子力安全委員会委員長に伝えた。

- 中央制御室では、復旧班によりベントの準備が進められた。14日16:21、S/Cベント弁大弁の電磁弁を励磁されているものの、仮設コンプレッサーによる空気の加圧が十分でない可能性があり、開動作したかどうか確認できなかつた。
- ベント準備完了まで時間がかかる見通しとなり、このままでは原子炉水位は低下し、燃料が危険な状態になってくる可能性があることから、発電所対策本部と本店対策本部は再度協議し、16:28、SRVによる原子炉の減圧を優先することに変更。ただし、ベントの準備についても必須であることから、並行して実施するよう発電所長から指示が出された。
- 14日16:34、SRVが原子炉圧力の上昇に応じて吹き出していると思われる音が静かな中央制御室に聞こえる中、運転員は中央制御室の操作スイッチにて、SRVを開操作したが開かなかつた。
  - 復旧班はSRV制御回路へのつなぎこみ位置、開動作回路を確認し、別のSRVにつなぎこみ、操作スイッチにて開操作するも開かず。
  - さらに2つのSRVにつなぎ換え、操作スイッチにて開操作するも開かず。
  - バッテリーの配線を一度全て外し、10個直列に接続し再構築。
- 14日18:02、操作スイッチでの開操作が上手くいかないことから、復旧班は電源の供給範囲を狭め、SRV制御回路の開動作用の電磁弁に直接つないで励磁させた。ようやく5つ目のSRVで原子炉圧力が低下し減圧を開始した。

例: SRV制御回路(SRV開動作用電磁弁の励磁方法)

赤: 操作スイッチ「入」により、電磁弁の励磁を含め回路全体に電源供給。バッテリーの消費が早い。

青: 電源供給範囲を狭め、電磁弁のみ励磁する方法とした。Xは外側配線をリフト(外した)。



## 【海水注入の実施】

- 18:02 に減圧が開始されたが、原子炉圧力が下がりきらないことから、SRV を 2 弁開状態としたところ、原子炉圧力は低下し減圧が再開された。

原子炉圧力 6.998MPa(16:34)→6.075MPa(18:03)→0.63MPa(19:03)

- この間、消防隊は、現場の放射線量が高く、現場に常駐できず交代で消防車の運転状態の確認や給油等の作業を余儀なくされていた。特に給油作業は、原子炉への注水を途切れさせないために、消防車のエンジンをかけたまま行わざるを得なかった。

14 日 19:20 に海水注入に使用していた消防車が燃料切れで停止していることを確認。軽油を積載した給油車は、瓦礫等の影響でパンクして移動出来ない状況であったため、手作業で消防車へ給油後、原子炉へ消火系ラインから消防車（14 日 19:54,19:57 に各 1 台起動）による海水注入を開始した。



パンクした給油車（後日撮影）

- 14 日 21:00 頃、原子炉圧力が上昇。SRV をもう 1 弁追加で開けることとし、電磁弁を励磁するも原子炉圧力は低下せず。他の SRV の電磁弁を励磁させたところ、21:20 に原子炉圧力が低下するとともに、ダウンスケールしていた原子炉水位計の指示値が上昇傾向を示した。その後、発電所対策本部では数分置きに原子炉水位、原子炉圧力、D/W 圧力を読み上げ、プラントの挙動に注意を払いながら、原子炉注水を継続した。詳細は「格納容器ベント操作に関する対応状況について」参照)

## 【帰宅可能な人員の避難と一部社員の退避に向けた準備】

- 14 日 16:34 に原子炉減圧操作が開始されたものの、減圧が進まず、原子炉へ注水されない状況の中、原子炉水位が低下し続けていた。
- このまま原子炉への注水が進まなければ、放射線量の上昇等、事態の悪化が考えられたため、発電所長は、免震重要棟で待機していた協力企業社員の安全を考え、この時点で作業がない協力企業へ避難を促した。
- 避難を希望した協力企業に加えて、女性や体調を崩した一部の社員のオフサイトセンターへのバス移動を行った。
- また、本店対策本部、発電所対策本部は、今後の事象の進展によっては、プラントの監視と復旧作業に必要な要員を除いて退避する必要があると考え、14 日 19 時 30 分頃から退避場所の選定やバスの手配等、退避に向けた検討と

準備を開始した（その後の一時退避に至る状況については「福島第一原子力発電所2号機 格納容器ベント操作に関する対応状況について」参照）。

以 上

## 福島第一原子力発電所 2 号機

### 格納容器ベント操作に関する対応状況について

#### ○ 「3/11 16:36 非常用炉心冷却装置注水不能の判断・通報」以降の活動内容

- ・ 計器類の復旧作業の結果、11 日 21:50 に原子炉水位が有効燃料頂部+3400mm であることが判明、水位が維持されている一方、原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）の運転状態は不明であった。更に、23:25 には原子炉建屋 2 階にあるドライウェル（以下、「D/W」）圧力計にて、141kPa[abs]であることが判明、ベントが必要となる圧力には至っていなかった。
- ・ 12 日 1:30 頃、ベントの実施について内閣総理大臣、経済産業大臣、原子力安全・保安院に申し入れたところ、了解が得られ、本店対策本部より「あらゆる方策で電動弁（以下、「MO 弁」）、AO 弁を動かし、ベントして欲しい。3:00 に経済産業大臣と当社がベントの実施を発表する。発表後にベントすること。」との情報が提供された。
- ・ 12 日 2:34、1 号機は現場の放射線量が高い一方、2 号機は放射線量がなく、現場でのベント弁の操作が可能であることから、2 号機を優先することとし、3:00 に実施することとなった。
- ・ 12 日 2:55、RCIC の運転が確認できたことから、1 号機のベント操作を優先する方向とし、1 号機のベント実施に向けた対応を進めるとともに、2 号機のパラメータ監視を継続した。

#### ○ 「3/12 17:30 ベントの準備を開始するよう発電所長指示。」以降の活動内容

##### 【ベント実施に向けた事前準備】

- ・ RCIC による原子炉への注水が継続、D/W 圧力は約 200～300kPa[abs]と安定していたが、いずれベントが必要となることが予想されたことから、3 号機と合わせてベントライン構成に向けた検討を開始。現場の放射線量も低かったことから、ラプチャーディスクを除く、ベントに必要な弁を開けておくこととした。
- ・ 12 日 0:06 に、1 号機の D/W 圧力が 600kPa[abs]を超えている可能性が確認され、ベント実施に向けて具体的な準備が開始された際に、弁の図面を用いて、ベントに必要な弁を手動で開けることが出来るかどうか、治具を取り付けて強制開の状態に出来るかどうかについて検討を実施していた。
- ・ それらの結果及び、配管計装線図、アクシデントマネジメント（以下、「AM」）手順書、1 号機のベント操作手順等を基に、ベントに必要な弁の操作方法<sup>1</sup>を確

<sup>1</sup> 格納容器（以下、「PCV」）ベント弁（電動弁、以下「MO 弁」）は手動で開操作可能、圧力抑制室（以下、

認し、ベント手順を作成。また、バルブチェックシートを用いて、ベント弁の現場の位置を確認。

- ・ 「ラプチャーディスクを除く、ベントに必要な弁を開けておくこと」との指示に基づき、復旧班は、タービン建屋 2 階にある PCV ベント弁 (MO 弁) を手動で 25% 開とすると共に、原子炉建屋 1 階にある既設の空気ボンベ出口弁を開け、ボンベ圧力があることを確認。S/C ベント弁 (AO 弁) の状態を確認しに原子炉建屋地下階のトーラス室に向かったが、トーラス室入口扉を開けた際、蒸気が出てきて、室内は熱くて入れる状況ではなかったため弁の確認を断念した。なお、放射線量は高くなかった。
- ・ その後、一旦 PCV ベント弁 (MO 弁) を閉めておくこととし、発電所対策本部指示により、運転員が手動で閉とした。

#### 【PCV ベント弁 (MO 弁) 及び S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の開操作】

- ・ 復旧班により、中央制御室にある AM 制御盤の D/W 圧力計が復旧され、13 日 3:00 に 315kPa[abs] であることが確認された。この際、S/C 圧力計の復旧も試みたが指示が出なかった。
- ・ PCV ベント弁 (MO 弁) の手動での開操作のために、運転員は全面マスクなど必要な装備を着用し、懐中電灯を携帯して原子炉建屋に出発。13 日 8:10 に、PCV ベント弁 (MO 弁) を手順通り 25% 開とした。
- ・ 13 日 10:15、発電所長よりベント実施の指示が出された。復旧班は、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁を開けるために、中央制御室仮設照明用小型発電機を電源として電磁弁を励磁し、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の開操作を実施。
- ・ 13 日 11:00、ラプチャーディスクを除く、ベントライン構成完了。  
(D/W 圧力がラプチャーディスク作動圧 (427kPa[gage]) よりも低く、ベントされない状態。ベント弁の開状態を保持し、D/W 圧力の監視を継続。)
- ・ S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の開状態を維持するために、既設の空気ボンベに加えて、仮設コンプレッサーを設置することとし、手配を始めた。13 日 22:22、TV 会議を通じて仮設コンプレッサーを福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所から提供できることがわかった。
- ・ 14 日 1:52、福島第二原子力発電所より仮設コンプレッサーが到着。3:00 頃、タービン建屋 1 階計装用圧縮空気（以下、「IA」）系空気貯槽近くに設置、IA 配管に接続し、空気の供給を開始。その後、高線量の現場にて、数時間毎に給油を継続し、仮設コンプレッサーの運転状態を維持した。
- ・ RCIC が長期に亘り運転を継続し、復旧班により計器復旧が続けられる中、AM 制御盤の S/C 圧力計の指示が出なかったことから、別の制御盤の S/C 圧力計が

---

「S/C」) ベント弁（空気作動弁、以下「AO 弁」）は手動での開操作不可。

復旧された。14日4:30にS/C圧力467kPa[abs]、7:00にS/C温度146°Cであることが確認された。

## ○「3/14 11:01 3号機原子炉建屋の爆発」以降の活動内容

### 【爆発の影響】

- ・爆発後、中央制御室の運転員を除く作業員は、全ての作業を中断して免震重要棟へ退避。作業員の安否確認や現場の状況確認のため、しばらく復旧に着手できなかった。
- ・14日12:50、爆発の影響により、S/Cベント弁（AO弁）大弁の電磁弁励磁用回路が外れ、閉となったことを確認。
- ・D/W圧力は約460kPa[abs]、S/C圧力は約480kPa[abs]と、ベント実施圧力を下回った状態で安定的に推移。

### 【S/Cベント弁（AO弁）小弁の開操作】

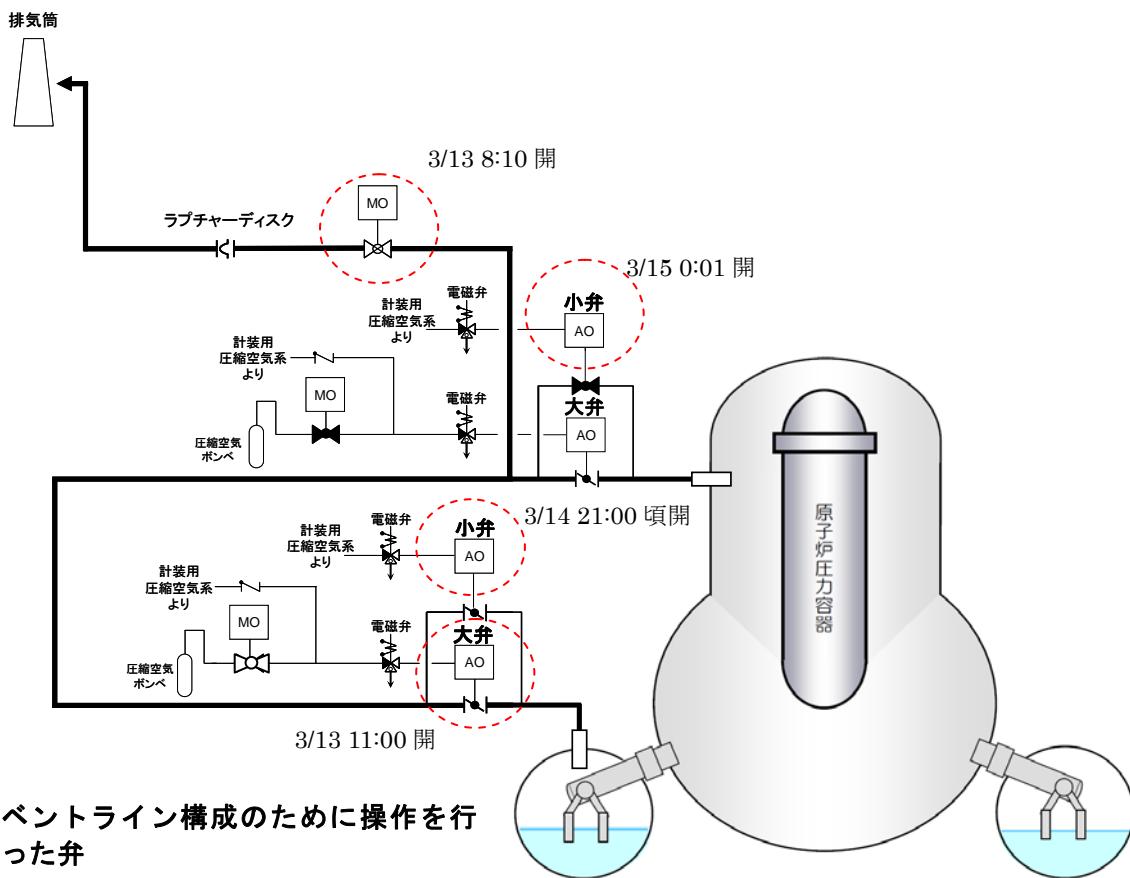
- ・爆発後の退避指示解除の後、原子炉への消防車による注水のためには、逃がし安全弁（以下、「SRV」）開による原子炉圧力の減圧が必要であった。S/Cの温度・圧力が高く、SRVを開としても、S/Cで蒸気が凝縮せず減圧しにくい可能性及びS/Cの圧力、温度がさらに上昇し損傷に至る可能性が懸念されたことから、S/Cの圧力の逃げ場を確保し、減圧注水を確実に行える状況とするため、ベントの準備をしてからSRVを開けて原子炉を減圧することとした。
- ・14日16:00頃、仮設照明用小型発電機が過電流により停止する不具合があり、直ぐには電磁弁の励磁操作を行うことが出来なかつたが、他の小型発電機を用いて電磁弁を励磁し、S/Cベント弁（AO弁）大弁の開操作を実施。
- ・RCICの機能喪失を14日13:25に判断した際、16:30と予測されていたTAF到達時刻が最新データで再評価したところ、17:30頃と1時間延びたことから、発電所対策本部は17:00までにベントの準備を完了した上で減圧注水を開始することとした。発電所長は、これに備えて細心の注意をはらって臨むよう指示した。
- ・14日16:15、原子力安全委員会委員長から発電所長に、ベントよりも減圧注水を優先すべきとの連絡が入った。この連絡を受け、発電所対策本部と本店対策本部は、対応について協議。現時点の原子炉水位は、TAFより約1000mm上でTAF到達予測17:30まで時間的な余裕があり、SRVの排気蒸気が凝縮せず原子炉圧力が減圧しにくい可能性があることや、さらに高温、高圧となり損傷に至る可能性が懸念されることを考慮すると、S/Cの圧力の逃げ場を確保し、減圧注水を確実に行える状況とすることが重要と考え、ベントの準備をしてから減圧注水する方針を再確認するとともに、その旨を原子力安全委員会委員長に伝

えた。

- ・ 14 日 16:21, 電磁弁が励磁されているものの、仮設コンプレッサーによる空気の加圧が十分でない可能性があり、開動作したかどうか確認できなかった。
- ・ ベント準備完了まで時間がかかる見通しとなり、このままでは原子炉水位は低下し、燃料が危険な状態になってくる可能性があることから、発電所対策本部と本店対策本部は再度協議し、16:28, SRV による原子炉の減圧を優先することに変更。ただし、ベントの準備についても必須であることから、並行して実施するよう発電所長から指示が出された。
- ・ 14 日 16:34 に SRV による減圧操作を開始したものの原子炉圧力が低下しない状況が続いていたが、18:02 にようやく原子炉の減圧が開始した。
- ・ D/W 圧力に低下が見られないことから、18:35, S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁だけでなく S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁を対象としてベントラインの復旧作業を継続。復旧班は、空気ボンベがなくなっていることも想定し、タービン建屋 1 階にあった窒素ボンベ 1 本を取り外し、交換用空気ボンベとして用意した。原子炉建屋 1 階南側の AO 弁駆動用空気ボンベラックにて空気ボンベ出口弁が開であること、空気ボンベの残量があることを確認。交換用空気ボンベとして用意した窒素ボンベを使用することはなかった。S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁は、空気ボンベ及び仮設コンプレッサーによる空気の加圧がされていることが確認できたため、電磁弁の不具合（地絡）により開不能となったと推定した。
- ・ 14 日 21:00 頃、S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁が電磁弁の励磁により微開となり、ラプチャーディスクを除く、ベントライン構成完了。  
(D/W 圧力がラプチャーディスク作動圧 (427kPa[gage]) よりも低く、ベントされない状態。ベント弁の開状態を保持し、D/W 圧力の監視を継続)
- ・ 14 日 22:50, 原子炉圧力と D/W 圧力が上昇 (原子炉圧力 1.823MPa[gage], D/W 圧力 540kPa[abs])。D/W 圧力が最高使用圧力 427kPa[gage] を超えたことから、原災法第 15 条事象「格納容器圧力異常上昇」と判断。
- ・ 14 日 23:00, 原子炉圧力 2.070MPa[gage], D/W 圧力 580kPa[abs]。原子炉圧力が上昇していることから、SRV が閉まっている可能性が考えられた。バッテリーは残量があり、SRV 駆動用空気が無くなっていると思われたことから、別の SRV を開ける操作を開始。
- ・ データコールは数分おきに続けられた。14 日 23:25, 原子炉圧力 3.150MPa[gage], D/W 圧力 700kPa[abs]。

### 【D/W ベント弁小弁の開操作（D/W 圧力のみ上昇開始）】

- ・ 14 日 23:35, S/C ベント弁（AO 弁）小弁が開いていなかったことを確認。AM 制御盤にある D/W 圧力計及び S/C 圧力計の指示値は、D/W 圧力は上昇傾向にある一方、S/C 圧力は約 300～400kPa[abs]で安定し、圧力が均一化されない状況が発生。S/C 側の圧力がラプチャーディスク作動圧よりも低く、D/W 側の圧力が上昇していることから、D/W ベント弁（AO 弁）小弁を開けることによりベントを実施する方針を決定。
- ・ 14 日 23:30 のデータがコールされる。原子炉圧力 1.913MPa[gage], D/W 圧力 700kPa[abs]。SRV 開操作を継続した末に、原子炉圧力が低下傾向となったが、D/W 圧力は高く、ベントが必要な状況は続いている。D/W ベント弁（AO 弁）小弁の開操作を急いだ。
- ・ 14 日 23:40, 原子炉圧力 1.170MPa[gage], D/W 圧力 740kPa[abs], S/C 圧力 300kPa[abs]。D/W 圧力が低下しない状況で、23:46 に、D/W 圧力 750kPa[abs]となった。
- ・ 発電所対策本部と D/W ベント弁（AO 弁）小弁の開操作を行っている中央制御室は、ホットライン 2 本しか通信手段が無く、一方でデータコール、一方で発電所対策本部との指示の連絡に使用している状況。また、開操作を行っている中央制御室の制御盤付近は仮設照明が届かず真っ暗な中で、D/W ベント弁（AO 弁）小弁の開操作が続けられた。
- ・ 15 日 0:01, D/W ベント弁（AO 弁）小弁の電磁弁を励磁して開操作したが、数分後に閉であることを確認。
- ・ 15 日 0:05, 原子炉圧力 0.653MPa[gage], D/W 圧力 740kPa[abs]。D/W 圧力は低下しない。0:10, 原子炉圧力 0.833MPa[gage], D/W 圧力 740kPa[abs], S/C 圧力は 300kPa[abs]程度で変化なし。原子炉圧力が上昇を始めたことから、復旧班では、引き続き SRV を開とするために、SRV の電磁弁を励磁する作業を優先的に対応するよう指示を受け、対応を継続。
- ・ 15 日 0:22, 原子炉圧力 1.170MPa[gage], D/W 圧力 735kPa[abs]。原子炉圧力が上昇傾向となり、次の SRV の電磁弁の励磁をはじめるも、0:45, 原子炉圧力が 1.823MPa[gage]と上昇。別の SRV の開操作に入った。
- ・ 15 日 1:10, SRV の電磁弁の励磁を行ったところ、原子炉圧力が低下をはじめた。D/W 圧力は 730kPa[abs]程度で変化せず、S/C 圧力は 300kPa[abs]程度で安定した状態。原子炉圧力は、この後 0.63MPa[gage]程度で安定していたが、2:22, 原子炉圧力が上昇傾向となり 0.675MPa[gage]となったことから、次の SRV の電磁弁の励磁に入った。また、D/W 圧力は若干上昇し、2:45 に 750kPa[abs]となつた。



- 14日夕方から中央制御室で対応を行っていた復旧班は、原子炉圧力の上昇に伴う減圧のためのSRV開操作と、D/W圧力上昇に伴う減圧のためのベント弁開操作を行っていた。プラント状況に応じた発電所対策本部からの指示に対して、全面マスク、ゴム手袋を着用し、懐中電灯を頼りに結線作業をするという状況の中、SRV開維持による原子炉圧力の安定と、ベントのためのラインナップ構成のための対応を行った。その後も、原子炉圧力の上昇状況でSRVの状態を判断し、バッテリー取替や別のSRVにより原子炉圧力の減圧維持を行った。
- 15日5:35、福島原子力発電所事故対策統合本部が設置された。

### ○「3/15 6:14頃 大きな衝撃音と振動が発生。S/C圧力の指示値がダウンスケールとなる。」以降の活動内容

- 15日6:14頃、大きな衝撃音と振動が発生<sup>2</sup>。
- 1,2号機中央制御室では、2号機側にいた運転員はAM制御盤でD/W圧力及びS/C圧力について、6:00の定時データ採取（この時15分間隔）を行い、当直長へ報告。次の定時データ採取のために制御盤に戻って待機していたところ、突然、衝撃音を感じた。運転員はD/WとS/C圧力を確認したところ、S/C圧力の

<sup>2</sup> その後の調査で、地震計による観測記録から6:12に4号機で爆発が発生したものと判断している。

指示値がダウンスケールしていた。一方、当直長は 2 号機側で 1 号機爆発時とは異なる衝撃音と振動を感じた。1 号機側にいた運転員に 2 号機のパラメータ確認を指示。データ確認を行った運転員は、S/C 圧力の指示値がダウンスケールしていることを確認した。中央制御室から発電所対策本部へ S/C 圧力が 0kPa[abs] になったと報告された。

- 1,2 号機中央制御室では、発電班から数回にわたってデータ確認を依頼され、D/W 圧力は 730kPa[abs]、S/C 圧力はダウンスケールであることを確認した。その後、発電班から一旦退避の連絡を受け、1～4 号機側の防護区域ゲート付近に停めていた車に乗り込み免震重要棟へ退避した。免震重要棟入口では、発電所から福島第二へ退避するために出ていく人で混雑していた。その人混みの流れの切れ目をぬって免震重要棟に入った。
- この頃、3,4 号機中央制御室では、衝撃音と共に、4 号機側の天井が揺れた。
- 15 日 6:00 の交代のために 3,4 号機中央制御室へ向かっていた運転員 3 名は、3,4 号機サービス建屋に入ったところで、背中に風圧を感じた。中央制御室に入り状況を確認したところ、発電班から一旦退避の連絡があり、中央制御室にいた 3 名と共に、6 名で免震重要棟へ退避を開始した。3,4 号機サービス建屋を出たところ、周囲は瓦礫の山となっていた。乗ってきた車に乗り込み、免震重要棟へ戻る途中で、4 号機の原子炉建屋を見上げたところ、5 階付近が損傷していることを確認。原子炉建屋付近の道路は、散乱した瓦礫のため進めなくなり、車から降りて走って 4 号機原子炉建屋付近から離れ、その後、徒歩で免震重要棟へ向かった。免震重要棟へ向かう途中、発電所から退避するために正面方向へ進む車とすれ違いながら、ようやく免震重要棟に到着し、4 号機の状況を発電所対策本部へ報告した。
- 15 日 6:30、発電所対策本部では、S/C 圧力の指示値が 0kPa[abs] となったとの報告を受けたことから、S/C が損傷した可能性を考え、プラントの監視、応急復旧作業に必要な要員を除き、一時的に福島第二へ移動することとした。必要な人間を発電所対策本部各班長が指名、約 650 名が福島第二へバスや自家用車で移動。退避直後は約 70 名が発電所対策本部に残留した。その後、15 日昼頃には、中央制御室でデータ監視を行う運転員、現場の放射線量測定や免震重要棟の出入管理を行う保安班、発電所への出入管理を行う警備誘導班などの要員、同日夕方頃には爆発の瓦礫撤去への対応を行う復旧班（土木部門）の要員が、



4 号機損傷状況（写真右）  
(写真左は 3 号機)

徐々に福島第一原子力発電所に戻り、復旧作業を再開・継続した。

- ・ 15日 10:30 に経済産業大臣より法令に基づく命令が出され、「海水注入を継続すること」との内容を 10:37 に T V 会議で共有した<sup>3</sup>。
- ・ D/W 壓力等のパラメータは、数時間ごとに運転員が中央制御室に行きデータを採取。
  - 15 日 11:25, D/W 壓力の低下を確認。S/C 壓力はダウンスケールのままであった。  
(D/W 壓力 : 730kPa[abs](7:20)→155kPa[abs](11:25))
- ・ その間も、屋外では保安班がモニタリングカーにより放射線量の測定を継続した。15 日 9:00, 正門にて、事故発生後最大となる 11,930μSv/h が計測された。

以 上

---

<sup>3</sup>発出された命令書には、「極力早期に原子炉への注水を行うこと。必要に応じ、ドライウェルベントを行うこと」と記載されていた。

福島第一原子力発電所 3号機における  
地震発生から 3月 15日（火）までの主な時系列

平成 23 年 3 月 11 日（金）

- 14：46 東北地方太平洋沖地震発生。第3非常態勢を自動発令。
- 14：47 原子炉自動スクラム、主タービン手動トリップ。
- 14：48 非常用ディーゼル発電機自動起動。
- 14：54 原子炉未臨界確認。
- 15：05 原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）手動起動。
- 15：06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）
- 15：25 RCIC 自動停止（原子炉水位高）。
- 15：27 津波第一波到達。
- 15：35 津波第二波到達。
- 15：38 全交流電源喪失。
- 15：42 原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」）第10条第1項の規定に基づく特定事象（全交流電源喪失）が発生したと判断、官庁等に通報。
- 15：42 第1次緊急時態勢を発令。緊急時対策本部を設置（非常災害対策本部との合同本部となる）。
- 16：00頃 構内道路の健全性確認を開始。
- 16：00頃 電源設備（外部電源）の健全性確認を開始。
- 16：03 RCIC 手動起動。
- 16：10 本店配電部門から全店に高・低圧電源車の確保と移動経路の確認指示。
- 16：36 第2次緊急時態勢を発令。
- 16：50頃 全店の高・低圧電源車が福島に向か順次出発。
- 18：00頃 電源設備（所内電源）の健全性確認を開始。
- 19：00頃 2,3号機の間にあるゲートを開放、1～4号機への車両の通行ルートを確保。
- 19：24 構内道路の健全性確認の結果を発電所対策本部に報告。
- 20：50 福島県が福島第一原子力発電所から半径 2km の住民に避難指示。
- 20：56 電源設備（外部電源、所内電源）の健全性確認結果を発電所対策本部に報告。
- 21：23 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径 3km 圏内の避難、半径

3km～10km 圏内の屋内退避を指示。

21：27 中央制御室内の仮設照明が点灯。

**22：00頃 東北電力第一陣、高圧電源車1台の到着を確認。**

平成23年3月12日（土）

0：30 国による避難住民の避難措置完了確認（双葉町及び大熊町の3km以内避難措置完了確認、1:45に再度確認）

1：20頃 当社の高圧電源車1台の到着を確認。

3：27 ディーゼル駆動消防ポンプ（以下、「DDFP」）起動せず。

4：55 発電所構内における放射線量が上昇（正門付近 0.069μSv/h(4:00) → 0.59μSv/h(4:23)）したことを確認、官庁等に連絡。

5：44 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示。

7：11 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所に到着。

8：04 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所を出発。

10：15頃 当社及び東北電力が派遣した電源車72台が、福島に到着していることを確認（高圧電源車：福島第一12台、福島第二42台、低圧電源車：福島第一7台、福島第二11台）。

11：13 DDFP自動起動。

11：36 DDFP停止。

**11：36 RCIC自動停止。**

**12：06 DDFP起動、DDFPによる代替S/Cスプレイ開始。**

**12：35 高圧注水系（以下、「HPCI」）自動起動（原子炉水位低）。**

16：27 モニタリングポストNo.4付近で500μSv/hを超える放射線量（1,015μSv/h）を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、官庁等に通報。

**17：30 ベントの準備を開始するよう発電所長指示。**

18：25 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に対し避難指示。

20：36 原子炉水位計の電源喪失により原子炉水位が不明となる。

平成23年3月13日（日）

**2：42 DDFPによる原子炉代替注水への切替のため、HPCI停止。**

2：45 逃がし安全弁（以下、「SRV」）1弁を開操作したが開動作せず。その後、全弁を順次、開操作するも開動作せず。

- 3 : 0 5 原子炉代替注水ラインの構成が完了したことを中央制御室に連絡。
- 3 : 5 1 原子炉水位計復旧。
- 4 : 5 2 圧力抑制室（以下、「S/C」）ベント弁（AO 弁）大弁を開操作するも、空気ボンベの充填圧力が 0 で、閉確認。
- 5 : 0 8 DDFP による代替 S/C スプレイ開始（7:43 停止）。
- 5 : 1 0 RCIC による原子炉注水ができなかつたため、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（原子炉冷却機能喪失）に該当すると判断、5:58 官庁等に通報。
- 5 : 1 5 ラプチャーディスクを除く、ベントラインの完成に入るよう発電所長指示。**
- 5 : 2 3 S/C ベント弁（AO 弁）大弁を開操作するために、空気ボンベを交換開始。
- 5 : 5 0 ベント実施に関するプレス発表。
- 6 : 1 9 4:15 に有効燃料頂部（以下、「TAF」）に到達したものと判断、官庁等に連絡。
- 7 : 3 5 ベントを実施した場合の被ばく評価結果を官庁等に連絡。
- 7 : 3 9 格納容器スプレイを開始、7:56 官庁等に連絡。
- 8 : 3 5 格納容器（以下、「PCV」）ベント弁（MO 弁）開。
- 8 : 4 1 S/C ベント弁（AO 弁）大弁開により、ラプチャーディスクを除く、ベントライン構成完了。8:46 官庁等に連絡。**
- 8 : 5 6 モニタリングポスト No.4 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $882\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:01 官庁等に通報。
- 9 : 0 8 頃 逃がし安全弁による原子炉圧力の急速減圧を実施。今後、消火系ラインによる原子炉内への注水を開始することを 9:20 官庁等に連絡。
- 9 : 2 5 原子炉内に消火系ラインから消防車による淡水注入開始（ほう酸入り）。
- 9 : 3 6 ベント操作により、9時20分頃よりドライウェル（以下、「D/W」）圧力が低下していることを確認、また、消火系ラインによる原子炉内への注水を開始したことを官庁等に連絡。**
- 1 0 : 3 0 海水注入を視野に入れて動くとの発電所長指示。**
- 1 1 : 1 7 S/C ベント弁（AO 弁）大弁の閉確認。（作動用空気ボンベ圧低下のため）
- 1 2 : 2 0 淡水注入終了。**
- 1 2 : 3 0 S/C ベント弁（AO 弁）大弁開。（作動用空気ボンベ交換）
- 1 3 : 1 2 原子炉内に消火系ラインから消防車による海水注入開始。**

- 14:15 モニタリングポスト No.4 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $905\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、14:23 官庁等に通報。
- 14:20 高圧電源車から 4 号機 P/C へ送電を開始。
- 14:31 原子炉建屋二重扉北側で  $300\text{mSv}/\text{h}$  以上、南側  $100\text{mSv}/\text{h}$  との測定結果が報告される。
- 14:45 原子炉建屋二重扉付近で放射線量が上昇し、1 号機と同様に原子炉建屋内に水素が溜まっている可能性があり、爆発の危険性が高まったことから、現場退避開始 (17:00 頃、作業再開)。
- 平成 23 年 3 月 14 日 (月)
- 1:10 原子炉へ供給している海水が残り少なくなったことから、逆洗弁ピット内への海水補給のために消防車を停止。
- 2:20 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $751\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、4:24 官庁等に通報。
- 2:40 モニタリングポスト No.2 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $650\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、5:37 官庁等に通報。
- 3:20 消防車による海水注入再開。
- 4:00 モニタリングポスト No.2 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $820\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、8:00 官庁等に通報。
- 5:20 S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁開操作開始。
- 6:10 S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁の開確認。
- 6:30 頃 D/W 圧力が上昇し、爆発の可能性が懸念されたことから現場退避開始 (7:35 頃、作業再開)。
- 9:05 物揚場から逆洗弁ピットへの海水の補給を開始。
- 9:12 モニタリングポスト No.3 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $518.7\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:34 官庁等に通報。
- 11:01 原子炉建屋で爆発発生。**

- 13:05 注水ラインは、消防車及びホースが破損して使用不可能であったことから、消防車を含む海水注入のライン構成を再開。
- 15:30頃 爆発により、消防車やホースが損傷し、海水注入が停止していたため、消防車とホースを入れ替えて物揚場から原子炉へ注入する新しいラインを構築し、海水注入を再開。**
- 21:35 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $760\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、22:35 官庁等に通報。

平成23年3月15日（火）

- 5:35 福島原子力発電所事故対策統合本部設置。
- 6:14頃 大きな衝撃音と振動が発生。中央制御室では4号側の天井が揺れる。**
- 6:50 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $583.7\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、7:00 官庁等に通報。
- 7:00 監視、作業に必要な要員を除き、福島第二へ一時退避することを官庁等に連絡。
- 7:55 原子炉建屋上部に蒸気が漂っているのを確認、官庁等に連絡。
- 8:11 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $807\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（火災爆発等による放射性物質異常放出）が発生したと判断、8:36 官庁等に通報。
- 11:00 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径 20km 以上 30km 圏内の住民に対し屋内退避指示。
- 16:00 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $531.6\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、16:22 官庁等に通報。
- 23:05 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $4,548\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、23:20 官庁等に通報。

以上

## 福島第一原子力発電所 3号機

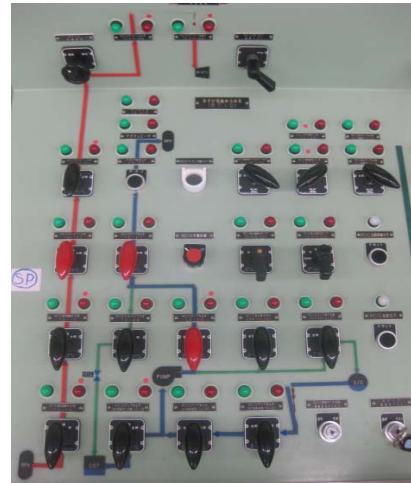
### 注水に関する対応状況について

#### ○「3/11 16:03 原子炉隔離時冷却系（以下、RCIC）手動起動。」以降の活動内容

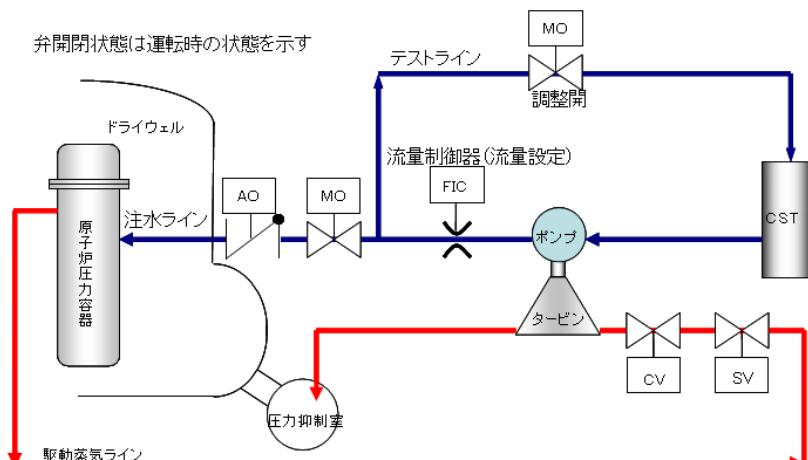
全交流電源が喪失したものの直流電源は影響なく使用可能。この直流電源を運転制御に使用する原子炉隔離時冷却系（以下、RCIC）及び高圧注水系（以下、HPCI）を用い、操作手順書に基づいて原子炉水位の確保を実施した。

#### 【RCIC による原子炉水位確保】

- 運転員は、RCIC の起動停止によるバッテリー消費を避けること及び原子炉水位確保を安定して行うため、原子炉水位高により自動停止に至らない措置、運転制御に必要なバッテリーを節約する措置を実施。
- 原子炉水位高による RCIC の自動停止に至らない措置として、中央制御室にて原子炉水位を監視しながら、原子炉への注水ライン及び定期的な機能試験に用いるテストライン（水源の復水貯蔵タンク（以下、CST）から CST にループして戻すライン）の両ラインに通水するように RCIC 制御盤にて操作し、ラインを構成。水位調整範囲を定めて水位を確保した。



RCIC 制御盤（後日撮影）

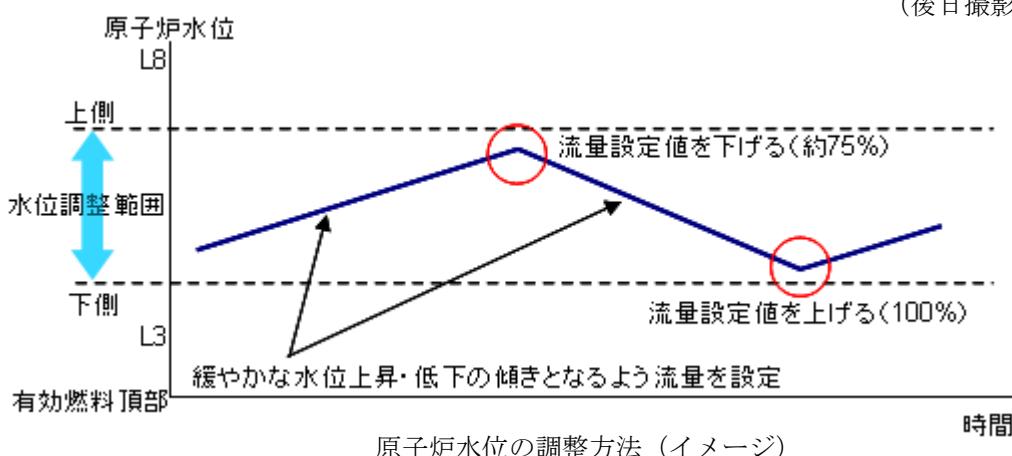


RCIC 及び HPCI の原子炉注水ライン概要

- 原子炉の水位監視に 2 名、RCIC の操作に 2 名の体制で状況を報告し合いながら実施。また、次の注水手段として、RCIC 停止後に HPCI をスムーズに起動するため、HPCI 制御盤にて操作するスイッチなどに付箋を貼り準備を整えた。
- バッテリーを節約する措置として、弁や流量制御器（以下、FIC）の操作を少なくするため、原子炉水位が緩やかな変化となるように、テストラインの弁の開度調整や FIC にて流量を設定した。原子炉水位が水位調整範囲の上側または下側に近づいたら流量の設定値を変更（定格流量（25.2L/s）100%から約 75%の範囲）する方法を繰り返した。



RCIC 流量制御器(FIC)  
(後日撮影)



原子炉水位の調整方法（イメージ）

- さらにバッテリー節約のため、監視計器や制御盤、計算機について、監視及び運転制御に最低限必要な設備を除き、負荷の切り離しを実施した。監視計器については、A 系 B 系と二重化されていることから片系ずつ使用しバッテリー消費量の低減を図った。また、中央制御室の非常灯や時計の切り離しや別室の蛍光灯を抜くなども実施した。
- 負荷の切り離し作業は、電源配線や系統仕様の図書で負荷を確認し、コントロール建屋 1 階のケーブルボルト室にある電源盤にてブレーカーを「切」とした。中央制御室との通信設備がないことから、管理区域であるケーブルボルト室と非管理区域である中央制御室との間で、現場出入口や中央制御室出入口などに人を配置して、負荷の切り離しの指示や状況に異常がないかを大声で伝達しながら繰り返し作業を進めた。

## **【ディーゼル駆動消火ポンプ（以下、DDFP）の起動と代替圧力抑制室（以下、S/C）スプレイの実施】**

- ・ 地震後、代替注水に用いる DDFP の中央制御室の状態表示灯は、停止状態を示していた。12 日 3:27、中央制御室の操作スイッチにて操作を行うも起動せず。
- ・ 原子炉注水中である RCIC の駆動用タービンの排気蒸気及び原子炉圧力の上昇を抑えるために作動している逃し安全弁（以下、SRV）の排気蒸気が S/C に放出されているため、12 日からドライウェル（以下、D/W）の圧力が上昇傾向にあった。S/C 及び D/W の圧力の上昇を抑制するため、DDFP を用いた代替 S/C スプレイを検討。AM 操作手順書をもとに操作手順や弁の位置を確認した。
- ・ 消火系（以下、FP）ラインより残留熱除去系（以下、RHR）を経由した代替 S/C スプレイラインを構成するために、運転員は 2 班に分かれて原子炉建屋及びタービン建屋に向かった。当該ラインの電動弁は電源がなく中央制御室で操作ができない状況。全面マスクを着用し、照明が消えた暗闇の中、懐中電灯を照らしながら、12 日午前中に RHR などの 5 つの弁を手動で開けた。
- ・ トーラス室にて S/C スプレイ弁を手動にて開操作する際には、SRV が作動しており、原子炉の蒸気が S/C へ放出している音がしていた。
- ・ 運転員は、DDFP を現場にて確認をしたところ、FP ポンプ室の FP 制御盤には故障表示灯が点灯していた。12 日 11:13 に FP 制御盤で故障復帰ボタンを押し、自動起動を確認するとともに、中央制御室の DDFP の状態表示でも起動状態を表示したことを確認した。起動確認ができたことから、中央制御室の操作スイッチにて停止したが、自動起動してしまうため、再度現場に向かい、11:36 に FP 制御盤の非常停止ボタンを押して停止した。
- ・ 12 日 12:06 に FP 制御盤の故障復帰ボタンを押し、DDFP が自動起動して代替 S/C スプレイを開始した。

## **○「3/12 11:36 RCIC 停止。」以降の活動内容**

### **【RCIC の停止及び再起動の状況】**

- ・ 原子炉水位の確保が順調に行われている中、中央制御室の RCIC の状態表示灯が停止表示、流量や吐出圧力計などの指示値が 0 となり、RCIC が停止したことを確認した。停止を知らせる警報は電源が喪失しているため発生しなかった。
- ・ 中央制御室の RCIC 制御盤で起動操作を試みるも、起動後すぐに停止することから、原子炉建屋地下階の RCIC 室へ運転員 2 名が現場確認に向かった。全面マスクを着用し、屋外巡回の際に使用する長靴を履いた。懐中電灯を照

らしながら、HPCI 室側から RCIC 室に入室、両室内ともに床面には踝ほどの水が溜まっているものの汗ばむような状況ではなかった。また、RCIC 室天井から水がぽたぽた垂れて RCIC の蒸気止め弁などにかかっていたが、タービンやポンプ、配管に異常はなかった。

- ・現場で停止状態を確認し、蒸気止め弁の機械機構部に異常はなかったことから、中央制御室で起動操作をしたが、起動後すぐに蒸気止め弁が閉まり停止した。

### 【HPCI による原子炉水位確保及び原子炉減圧】

- ・RCIC 停止の状況確認や起動操作の対応に追われる中、12 日 12:35、原子炉水位低により HPCI が自動起動し原子炉への注水を再開。HPCI の駆動用タービンが原子炉の蒸気を消費することにより、原子炉減圧が開始された。
- ・RCIC と同様に原子炉への注水ライン及びテ스트ラインの両ラインを通水するように HPCI 制御盤にて操作し、ラインを構成。原子炉の水位監視に 2 名、HPCI の操作に 2 名の体制で操作を開始した。RCIC よりも流量の容量が大きいため、原子炉水位の上昇が速く、HPCI の流量の設定は難しかった。このため、水位調整範囲を広く取ったうえで原子炉水位高による HPCI の自動停止に至らないように原子炉水位を確保した。また、ミニマムフロー弁は、流入先の S/C の水位が上昇しないように全閉の処置をした。
- ・バッテリーの節約についても、RCIC と同様に原子炉水位が緩やかな変化となるようにテ스트ラインの弁の開度調整や FIC にて流量を設定した。原子炉水位が水位調整範囲の上側または下側に近づいたら流量の設定値を変更（定格流量（268L/s）100%から約 75%の範囲）する方法を繰り返した。
- ・発電所対策本部と中央制御室は、既設設備での原子炉への注水手段を RCIC の後は HPCI、HPCI の後は DDFP により注水することを考えていた。
- ・原子炉圧力の減圧により、駆動タービンの入口蒸気圧力が低下し、タービン



HPCI 流量制御器(FIC)  
(後日撮影)



HPCI 制御盤  
S/C 水位上昇防止のため、ミニマムフロー弁の開閉回路にて全閉の処置を実施。

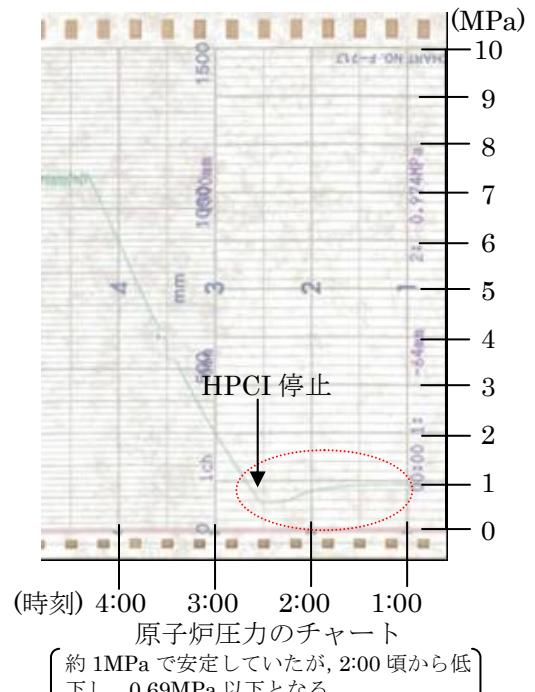
回転数は低速度となり、HPCI ポンプ吐出圧力は低い状態で運転していた。発電所対策本部と中央制御室は、HPCI での注水が不安定になった時は DDFP による注水に切り替えることを周知し、定期的に HPCI の運転状態を共有していた。

- ・ 12 日 20:36 に原子炉水位計の電源が喪失し、原子炉水位の監視ができなくなった。運転員は、原子炉へ確実に注水されるよう、HPCI の流量の設定値を若干上げて、原子炉圧力や HPCI の吐出圧力などにより運転状態を監視した。また、復旧班に原子炉水位計の復旧を依頼した。
- ・ 原子炉水位計を復旧するためには、24V の電源が必要であった。所内には広野火力発電所から届いていた 2V のバッテリーがあり、復旧班は 2V のバッテリーを 12 個用いることとした。復旧班 3 名は、重量約 10kg のバッテリーを車に積み込み、3,4 号機中央制御室に向かった。

## ○「3/13 2:42 HPCI 停止。」以降の活動内容

### 【HPCI 停止の状況】

- ・ HPCI のタービン回転数は、操作手順書に記載のある運転範囲を下回る低速度で、HPCI の吐出圧力は低く、いつ止まるか分からぬ状況。原子炉水位が監視出来ず、水位不明の状態が継続していた。
- ・ 運転員は、「原子炉へ注水がなされているか」、「原子炉の水位は確保されているか」「いつ、DDFP へ切り替えるか」などを考えながら、原子炉圧力や HPCI の吐出圧力を監視した。
- ・ このような中、13 日 2:00 頃、これまで約 1MPa で安定していた原子炉圧力が低下傾向を示した。発電班と中央制御室は、原子炉圧力の低下により HPCI のタービン回転数がさらに低下し、タービンの振動が大きくなり設備損傷による原子炉の蒸気が放出されること<sup>1</sup>を懸念した。さらに原子炉圧力と HPCI の吐出圧力が同程度となり、HPCI による原子炉への注水がされていない状況となつた。原子炉圧力は、本来なら HPCI が停止する圧力 (0.69MPa) より低下していたが HPCI は停止しなかつた。これ



<sup>1</sup> HPCI タービン付近が損傷すると駆動蒸気である原子炉の蒸気が HPCI 室内に放出されることが考えられる。

らのことから、早急に DDFP による代替原子炉注水と HPCI の停止を実施することとした。

- ・運転員は、HPCI の停止前に既に運転中の DDFP の状況確認及び代替 S/C スプレイから代替原子炉注水へ切替えるための RHR 注入弁を手動にて開操作するために原子炉建屋に向かった。
- ・当直長は、中央制御室の SRV の状態表示灯が点灯しており操作可能と考えられたこと、また、運転員が現場に向かってから暫く時間が経っており代替原子炉注水のライン構成は完了していると考えられたことから、HPCI を停止操作することを発電班へ連絡した。
- ・13 日 2:42、運転員は中央制御室の HPCI 制御盤にて、HPCI の停止ボタンを押すとともに HPCI タービン蒸気入口弁を操作スイッチで全閉とし HPCI を停止した。この時の原子炉圧力は 0.58MPa まで低下していた。

#### **【DDFP による代替原子炉注水への移行】**

- ・HPCI から DDFP による代替原子炉注水に移行するために、13 日 2:45 に中央制御室の SRV 制御盤にて SRV1 弁の操作スイッチを開操作し、原子炉の減圧維持を試みるも、開動作せず。その後、SRV 全弁を順次、操作スイッチにて開操作するが開動作しなかった。原子炉圧力が上昇し DDFP での注水ができない状況が発電所対策本部へ報告された。
- ・一方、HPCI を停止する前に現場へ向かい作業をしていた RHR 注入弁の手動開操作による代替原子炉注水ラインの構成が完了したことが、13 日 3:05 に中央制御室へ伝達された。
- ・運転員は、SRV の駆動用窒素ガスが供給されなくて開動作しないと考え、供給ラインからの補給を試みるため現場に向かった。供給ラインの弁は空気作動弁であり、手動で開けることができる構造ではなかった。
- ・このような中、原子炉圧力が上昇していることから、運転員は、高压注水として HPCI 及び RCIC の起動を試みることを検討。その後、発電所対策本部は並行して 12 日から準備を開始した電源車を用いた電源復旧を進め、高压注水が可能なほう酸水注入系（以下、SLC）を用いた原子炉への注水の検討、及び消防車の手配を開始した。

#### **【RCIC,HPCI の復旧の状況】**

- ・13 日 3:35、運転員は、HPCI を起動しようと中央制御室の HPCI 制御盤を確認したところ、運転制御のための FIC の表示が消灯しており起動出来なかった。
- ・13 日 3:37、RCIC の起動準備として、RCIC 制御盤にて真空ポンプを起動操

作したが、起動しなかった。

- ・ 13日3:38、中央制御室のSRVの状態表示灯が点灯していたため、再度SRVの操作スイッチを開操作したが、開動作しなかった。
- ・ 13日3:39、直流電源を少しでも長持ちさせるために、HPCI停止後も運転していたHPCI補助油ポンプをHPCI制御盤にて停止。4:06にはHPCI復水ポンプも停止した。
- ・ 13日3:44、原子炉圧力が4.1MPaに上昇。4:30頃に約7MPaに到達した。その後、原子炉圧力は約7.0～約7.3MPa付近で推移した。
- ・ 13日未明から復旧班は、原子炉水位計の復旧作業を実施していた。2Vのバッテリーを12個直列に接続して24Vの電源を作り、原子炉水位計に供給。3:51、原子炉水位計が復旧した。原子炉水位は、有効燃料頂部(TAF)の可能性がある状況であった。
- ・ 当直長は、RCICの状況を発電班に相談し、原子炉への注水を確保することを第一に考え、真空ポンプ無しでRCICを起動させることとした。12日のRCIC停止の際に現場対応にあたった運転員2名が原子炉建屋地下階に向かった。
- ・ 運転員2名はHPCI室へ入室、室内は12日の時に比べると若干暑さを感じる程度だった。HPCIの停止状態について異常がないことを確認し、RCIC室へ移動。RCIC蒸気止め弁の機械機構部の噛み込み状態を確認、調整し、起動前の状態確認をした。



RCIC (5号機 照明あり)



HPCI (5号機 照明あり)

〔 RCIC, HPCIともに室内は多数の配管やサポートの柱があり、懐中電灯の明かりを頼りに、床面に水がある中、移動や作業をした。〕

- ・ RCICを起動させるべく、起動の際、振動で蒸気止め弁の機械機構部の噛み込み状態に影響を与えないようにRCIC制御盤にてFICを低い流量に設定した。13日5:08、RCIC制御盤にて起動操作したが、蒸気止め弁の機械機構部が外れ閉となり停止。運転員は中央制御室へ戻ることとした。警報付きポケット線量計(APD)を確認したところ、数値は高くなかった。

- RCIC は起動することができないことから、発電所対策本部は、13 日 5:10、原災法第 15 条第 1 項に基づく特定事象『原子炉冷却機能喪失』と判断、5:58 官庁等に通報。

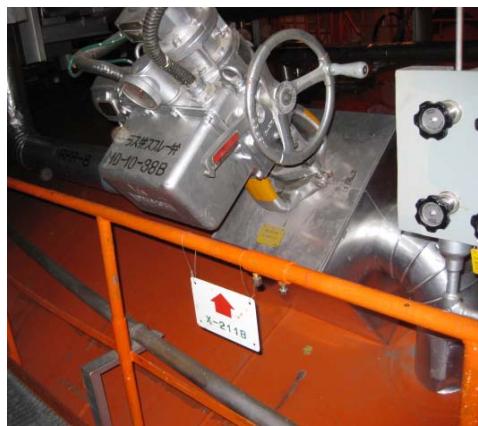
### 【DDFP による代替 S/C スプレイ及び D/W スプレイの実施】

- 発電所対策本部は、D/W 及び S/C の圧力が上昇していたが、格納容器ベントのライン構成が未完了であったことから、代替 S/C スプレイにより圧力上昇を抑えることとした。
- 13 日 5:08、運転員は原子炉注水ラインの RHR 注入弁を手動にて閉操作、トーラス室に移動して S/C スプレイ弁を手動にて開操作、S/C スプレイを開始した。
- S/C スプレイ弁の設置場所であるトーラス室は蒸し暑く、また照明電源も喪失により、真っ暗であり、懐中電灯の明かりだけが頼りであった。さらに SRV が作動していたため、S/C への蒸気放出による「ゴオーゴオー」という大きな音が不連続に鳴り響き、それによる大きな振動に、運転員は非常に恐怖を感じた。また、11 日地震の発生以降、度々大きな余震に見まわれる状況でもあり、運転員は一層の緊張感の中、対応にあたった。
- 13 日 7:39、運転員は S/C スプレイラインから D/W スプレイラインへ切り替えを手動にて弁を操作し、D/W スプレイを開始。7:43 に S/C スプレイ弁を手動にて閉操作した。
- S/C スプレイ弁を閉操作した際には、トーラス室はさらに高温な状態となっており、S/C 上部に足を掛けた際に靴底のゴムが溶けた。また S/C スプレイ弁の操作ハンドルが熱くなってしまっており、ずっと握っていられない状態での操作であった。



トーラス室入口（5号機 照明あり）

〔S/C スプレイ弁を手動にて操作するために、蒸し暑く、真っ暗な中、懐中電灯の明かりを頼りに当該弁へ向かった。〕



S/C スプレイ弁（5号機 照明あり）

〔オレンジ部分が S/C。S/C スプレイ弁はトーラス上部にあり、S/C 上部に足を掛けなければハンドル操作が出来ない。〕

- D/W スプレイの実施により D/W 及び S/C の圧力上昇が抑えられ横ばい状態。発電所対策本部は、格納容器ベントの早期実施に向けて、格納容器ベントのライン構成を急ぐとともに D/W スプレイを停止することとした。
- 13 日 8:40～9:10 にかけて、運転員は RHR 注入弁を手動にて開操作し、D/W スプレイの弁を手動にて閉操作して原子炉代替注水ラインへ切り替えた。

#### 【消防車による代替原子炉注水の準備】

- SLC など本設の原子炉注水設備の電源復旧と並行して消防車の手配が進められた。
- 13 日 5:30 頃、福島第二に待機していた柏崎刈羽の消防車が福島第二を出發し、6:30 頃に福島第一に到着。6:00 頃、5, 6 号側の消防車を確認したところ、使用可能であることがわかり、3 号機の原子炉への注水に使用するため回収。
- 13 日 5:21、消防隊は消防車による注水ラインとして 1 号機と同様に 3 号機逆洗弁ピットの海水を水源とする海水注入ラインとすることを発電所長に進言、了解を得てライン構成を進めた。消防車のホースを水源である 3 号機逆洗弁ピットに入れればライン構成が完了する状況になっていたが、13 日 6:50 頃、当社の官邸派遣者より極力淡水を注入することを検討するよう発電所長に連絡があったことから、防火水槽を水源とする淡水注入ラインに変更した。

#### 【SRV による原子炉減圧、消防車及び DDFP による代替原子炉注水の実施】

- 3 号機の SLC などを用いた原子炉注水は、電源車による電源復旧に時間がかかることがわかった。DDFP 及び消防車による注水しか原子炉注水の選択肢がなくなった。
- DDFP 及び消防車による原子炉注水には、SRV による原子炉減圧が必要であり、SRV を作動するための直流電源（125V）として、12V のバッテリーが 10 個必要と考えたが、適したバッテリーは既に 1,2 号機の計器復旧等のために使用されていた。
- 13 日 7:00 頃、発電所対策本部は、免震重要棟にいる社員に自動車のバッテリーの提供を呼びかけた。必要な数の提供者が集まり、各人の車から取り外して免震重要棟前に収集。その後、復旧班 5 名が自家用車で 3 号機中央制御室へ運搬した。
- 13 日 9:08 頃、復旧班 2 名は、12V のバッテリーを 10 個直列に接続する作業を開始していたところ、



運転員が原子炉圧力の低下を確認した。SRV 制御盤の状態表示灯は、一つの SRV が開（作動）を表す赤ランプがチカチカと点滅を繰り返し、閉を表す緑ランプと両方が点灯した状態となった。その直後、別の SRV 一つも同様に赤と緑のランプが両方点灯。二つの SRV が中間開の状態となった。

- ・原子炉圧力の急速減圧が開始。原子炉圧力の減圧により、DDFP による注水を開始するとともに、9:25 に消防車による注水を開始した。淡水の追加要請を行うとともに、所内の技能訓練センターの模擬燃料プールなどから水をくみ上げて、防火水槽に補給を行いながら注水を継続した。
- ・中央制御室では、復旧班によるバッテリー10 個を直列に接続する作業が完了し、SRV 制御盤につなぎこんだ。13 日 9:50、運転員は操作スイッチにて SRV を開操作し減圧維持をした。その後、12:00 頃、原子炉圧力が上昇。SRV の制御盤を確認すると、表示灯が消灯していた。原因を調査したところ、バッテリーの配線外れを発見。配線を復旧して、SRV を開操作し再度原子炉の減圧を維持した。その後も、原子炉圧力の上昇状況で SRV の状態を判断し、バッテリー取替や別の SRV により原子炉圧力の減圧維持を図った。

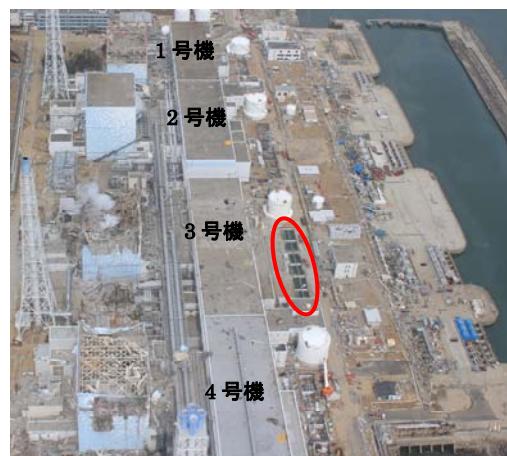
### 【爆発防止対策の検討】

- ・1 号機の原子炉建屋の爆発以降、早い段階から、本店対策本部原子力復旧班では爆発の原因として水素が疑わしいと考え、原子炉建屋にたまる水素を抜く方法の検討を開始した。
- ・13 日 9:43、爆発原因が水素によるものと断定できないものの、同様な爆発を引き起こさないことが重要であることが発電所長より示され、本店対策本部とともにその防止策についての検討が開始された。

## ○「3/13 10:30 海水注入を視野に入れて動くとの発電所長指示。」以降の活動内容

### 【海水注入への切替】

- ・防火水槽へ補給しながら淡水注入を行っていたが、13 日 12:20 に近場の防火水槽の淡水が残り少なくなったことから、消防隊は 3 号機の逆洗弁ピットの海水を注水するようラインの変更を開始。短時間で切り替えられるよう予め準備していたため、13:12 にライン構成が完成し、海水注入を開始。
- ・消防車による原子炉注水の海水への水源切替に伴う中断時にも、DDFP は運転を継続していた。



3 号機 復水器逆洗弁ピット

### 【爆発前の退避と爆発防止対策の検討】

- ・ 13日14:45、原子炉建屋二重扉の向こう側で放射線量が300mSv/h程度ある状況から、発電所対策本部では、1号機と同様に原子炉建屋内に水素が溜まり爆発の可能性があると考え、中央制御室及び屋外の現場の作業員を一旦退避させることとした。
- ・ 退避後、13日17:00頃、ベントラインの健全性調査と海水注入ラインの手直しの2つの作業について退避を解除し、作業を開始。
- ・ 13日午後、官邸では官房長官が3号機の状況についてプレス会見を行い、水素爆発が起こる可能性があることを発表。
- ・ その後、原子炉建屋の水素を抜く方法として、「プローアウトパネルの開放」、「原子炉建屋天井の穴開け」、「ウォータージェットによる原子炉建屋壁への穴開け」などの方法について提案がなされたが、「ウォータージェット」以外は、穴開けにより火花が散り爆発を誘発する可能性高いことや現場が高放射線量であること等により実現に至らなかった。
- ・ 「ウォータージェット」を主軸に検討を進め、装置の手配を行った。

### 【逆洗弁ピットの水位低下に伴う海水注入の中止・再開】

- ・ 発電所対策本部は消防車の応援要請を本店対策本部に継続して行っていたが、構内の放射線量・汚染の問題や発電所までの道路状態が悪いことなどの理由により、発電所に直接向かうことが出来ず。オフサイトセンターやJビレッジ等で消防車を社員及び協力企業に受け渡してから順次発電所に向かった。
- ・ 3号機の逆洗弁ピットへの補給のため、他の水源からの取水を実施。
  - 土木工事用に構内にあった散水車及びバキューム車で貯水池から取水して、逆洗弁ピットへ繰り返し補給。
  - 4号機タービン建屋の地下階に溜まった海水を利用するため、タービン建屋大物搬入口のシャッターを開閉して消防車を入れて取水を試みるも水位が低いことから取水することが出来ず。
  - 4号機海水取水口からの取水を試みるも、取水口までの道路が陥没しており通行できず。海水放水路については点検口のマンホールを開けて取水を試みるも海水平面からの距離があり、消防車では吸い込めず。
- ・ 14日1:10に3号機の逆洗弁ピット内の海水が残り少なくなったことから、ピットへの海水補給及び消防車のポンプ焼き付け防止のために消防車を停止。3号機への海水注入は、消防車を3号機の逆洗弁ピットに寄せてホースの吸い込み位置を深くするなど取水位置の調整により海水を引くことができ、3:20に海水注入を再開。

### 【爆発前の退避、逆洗弁ピットへの海水の補給】

- ・ 14日 5:03 に当社火力発電所の消防車4台が到着。海から直接海水を取水し、3号機の逆洗弁ピットへ送水するよう準備を進めた。
- ・ 14日 5:50、海水注入を停止して以降 D/W 壓力が上昇傾向であり、海水注入再開後原子炉への注水量を増やしても、上昇が止まらない状況。
- ・ 14日 6:10、S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁の開操作が完了。
- ・ 14日 6:30 頃、D/W 壓力が 495kPa[abs]まで上昇、爆発の可能性が懸念されたことから、作業員の安全確保のために、発電所長より作業員に対して退避命令が出された。
- ・ 14日 7:20 頃、発電所対策本部では、7:00 時点で 520kPa[abs]まで上昇した D/W 壓力が 500kPa[abs]と安定したことから、現場から退避してきた作業員とともに、今後出来ることについて検討を実施。原子炉へ注水のため、3号機の逆洗弁ピットへの水の補給が必要であることから、7:35、物揚場から 3号機の逆洗弁ピットへの海水補給作業のために、作業員はバスで現場へ向かった。消防隊が物揚場に新しい消防車を置き、海から取水するラインを構成する中、保安班が放射線量を測定。瓦礫の放射線量は最大で 800mSv/h もあり、その瓦礫には近づかないように指示した。
- ・ 14日 7:43、自衛隊より散水車で淡水を運べる可能性を確認。
- ・ 14日 8:52、3号機逆洗弁ピットに、ほう酸投入完了。
- ・ 14日 9:05、物揚場から 3号機逆洗弁ピットへ送水する消防車を起動。その後、送水継続。
- ・ 14日 10:26、自衛隊の給水車 5トン×7台が発電所に到着。その内の 2台が 3号機の逆洗弁ピットへ向かった。

### ○「3/14 11:01 原子炉建屋で爆発発生。」以降の活動内容

#### 【爆発時の状況】

- ・ 3号機逆洗弁ピットの水位と、注水中の消防車の圧力や流量を監視していた消防隊が、3号機逆洗弁ピットへ補給作業に来た自衛隊の給水車を誘導していた。数台を誘導した時、爆発音が発生、噴煙のためか一瞬あたりが真っ白になった。しばらくして、瓦礫が降ってきたためか、ガラガラと音がしたため、身を守ろうと、直ぐ傍にあった配管の陰に体



爆発後の 3号機の外観  
(撮影日 : H23.3.21)

を寄せて隠れた。身を隠すには十分ではなかったが、奇跡的に怪我をしなかった。

- ・あたりが見渡せるようになった時、3号機サービス建屋のあたりから、怪我をした社員2名が歩いているのを確認。現場にいた他の作業員も集めて、爆発の瓦礫が散乱する2号機と3号機の間の道路を歩いて避難を始めた。
- ・2,3号機間にあるゲートを抜けて、避難していたところ、自衛隊のトラックが到着。怪我人を含め避難してきた全員が、トラックの荷台に乗って免震重要棟に戻った。

### 【爆発後の対応状況】

- ・14日11:01, 3号機で爆発が発生し、白煙があがった。その後、TV映像で建屋の状況を確認。
- ・発電所長より、退避と安否確認、保安班による放射線量の計測と報告の指示が出された。また、津波警報が出ているため、出来るだけ早く退避するよう指示。
- ・中央制御室の運転員以外の作業員は、作業を中断して免震重要棟へ退避。
- ・14日11:15, 3号機のパラメータが報告される。原子炉圧力がA系で0.195MPa, B系で0.203MPa, D/W圧力が380kPa[abs], S/C圧力が390kPa[abs]。原子炉圧力も格納容器圧力も計測できており測定値から、発電所長はいずれも健全と判断。
- ・14日11:30, 安否確認結果の速報が報告される。当初40名程度の行方不明者。けが人も複数いるとのことで、救急車を本店対策本部より要請した。(けが人の数は、社員4名、協力企業3名、自衛隊4名)
- ・14日11:40, 各中央制御室の運転員の無事を確認。自衛隊6名、協力企業社員1名の計7名が行方不明と報告された。その後、自衛隊は撤収。
- ・14日12:50頃, 2号機の原子炉水位が下がり始めるとともに、原子炉圧力が上昇し始めたことが報告された。
- ・14日13:05, 1号機の爆発に続く2度目の爆発によるショックが残る中、2号機への対応のために、発電所長より指示が出された。「2号機の原子炉水位の低下が確認された。このままでは16時頃にはTAF(有効燃料頂部)に到達する。原子炉への注水ラインナップ、水源である3号機の逆洗弁ピットの復旧を14時半までに行う。また爆発をさせないように。3号機の爆発で、諸設備が故障している可能性がある。使えると安易に考えないように。」
- ・14日14:04, 本店と原子力安全・保安院との調整の結果、緊急時の被ばく線量限度を250mSvに引き上げることが発電所対策本部に連絡された。
- ・免震重要棟では、現場から避難してくる作業者とともに、多くのけが人が運

ばれてきた。保安班は、けが人の汚染測定を行うも、けが人及び免震重要棟内がかなり汚染していて、計測器が振り切れて測定が出来る状況ではなかつた。

### 【原子炉への注水の再開】

- 14日 13:05、発電所長の指示後にすぐに現場に向かい、散乱する瓦礫の影響で高い放射線量の中、現場の状況確認を実施。注水ラインは、3号機逆洗弁ピット周りの消防車及びホースが破損して使用不可能。また、水源である3号機逆洗弁ピットは爆発の瓦礫が散乱していた。
- 物揚場から3号機の逆洗弁ピットに海水の補給を行っていた消防車は故障せずに運転可能であったため、その消防車を使用して物揚場から2,3号機の原子炉両方に海水を送水することとし、損傷しているホースの交換など、代替注水ラインの構築を進めた。
- 14日 15:30頃に消防車を起動し、海水注入を再開した。



物揚場からの消防車による注水

以 上

## 福島第一原子力発電所 3 号機

### 格納容器ベント操作に関する対応状況について

#### ○「3/12 17:30 ベントの準備を開始するよう発電所長指示。」以降の活動内容

##### 【ベント実施に向けた事前準備】

- ・ 中央制御室では、12 日 21:00 過ぎにベント手順の検討を開始。弁の操作の順番と場所を調べながら、ホワイトボードに記載していった。
- ・ 発電班では、1 号機のベント操作手順書が完成した後、1 号機のベント操作手順書や 3 号機のアクシデントマネジメント操作手順書を見ながら、ベント操作手順の検討を復旧班とともに実施。作成した手順を、中央制御室に連絡した。
- ・ 12 日 20:36、計測用電源の喪失により原子炉水位が不明となった。復旧班は、中央制御室へのバッテリーの運び込み、図面の用意・接続箇所確認、接続作業といった計器復旧作業を、仮設照明だけの中央制御室で、全面マスクやゴム手袋といった装備を着用し、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁開操作の作業と並行して開始した。
- ・ 13 日 3:51、原子炉水位計が復旧した。有効燃料頂部 (TAF) の可能性がある状況であった。
- ・ 13 日 4:52、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁を開けるために、中央制御室仮設照明用の小型発電機を用いて、電磁弁を強制的に励磁させた。その後、運転員が、原子炉建屋地下階のトーラス室にて S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の状態を確認したところ、開度表示が閉であり、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁駆動用空気ボンベの充填圧力が 0 であった。この頃のトーラス室は、蒸し暑く、また照明電源の喪失により、真っ暗であり、懐中電灯の明かりだけが頼りであった。さらに逃がし安全弁 (以下、「SRV」) が作動していたため、S/C への蒸気放出の大きな振動、大きな音がしていた。

##### 【ベントのラインナップ完成作業実施】

- ・ 13 日 5:15、ラプチャーディスクを除く、ベントラインの完成作業およびプレス準備を開始するよう発電所長から指示が出された。
- ・ 13 日 5:23、復旧班は、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁駆動用空気ボンベの充填圧力が 0 であったことから復旧作業開始。原子炉建屋 1 階にある D/W 酸素濃度計の校正用ボンベ 3 本のうち 1 本を取り外し、原子炉建屋 1 階南側の AO 弁駆動用空気ボンベラックのボンベと交換、ボンベ接続部の漏えい確認を行い、ボンベ圧を含めて健全であることを確認した。

- ・ 13日 5:50、ベント実施に関するプレス発表が行われた。
- ・ 復旧班によるボンベ交換後、運転員が、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の開閉状態を確認するために原子炉建屋地下階のトーラス室に向かったところ、トーラス室はさらに高温な状態となっていた。S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の開閉状態を確認しようと S/C 上部に足をかけた際に、履いていた長靴が溶けたことから、開閉状況の確認を断念。13日 8:00頃、中央制御室に戻った。
- ・ 13日 8:35、ベント弁 (MO 弁) を手動で開操作し、15%開とした。手順書では 25%調整開となっているが、格納容器圧力の下がりすぎを考慮し、若干絞った 15%開度に設定した。



トーラス室の状況（5号機。照明あり）



S/C ベント弁確認作業イメージ

### ○「3/13 8:41 圧力抑制室ベント弁 (AO 弁) 大弁開により、ラプチャーディスクを除く、ベントライン構成完了。」以降の活動内容

#### 【ベントラインの維持継続】

- ・ 13日 8:41 にベントラインの構成が完了したことが発電所対策本部に報告され、ラプチャーディスク破裂待ちとなった。
- ・ 13日 9:08頃、SRV が開いて原子炉の急速減圧開始。D/W 圧力が、637kPa[abs] (9:10) に上昇後、540kPa[abs] (9:24) まで減圧されたことを確認、発電所対策本部は、9:20頃にベントが実施されたと判断した。
- ・ 13日 9:28、D/W 圧力に一旦上昇傾向が認められた。中央制御室にいた復旧班は、原子炉建屋 1 階南側の AO 弁駆動用空気ボンベラックにおいて、S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の駆動用空気ボンベの状況確認を行ったところ、接続部からリークが確認されたことから修理を実施。ボンベの残量があったことから、

ポンベはそのままとし、次の交換用ポンベとして、2本目のD/W酸素濃度計校正用ポンベを取り外し、近くに用意した。

- この頃、原子炉建屋1階は、霧が充満したようにモヤモヤと白くなり、線量計の数値が上昇して来たため、現場から退避。退避後、交換用に用意したポンベの接続部が合わない可能性が考えられたことから、協力企業作業員とともに、協力企業倉庫で接続部を探し、準備した。
- 13日11:17、復旧班は、ポンベ圧力抜けによりS/Cベント弁（AO弁）大弁が閉となったことから開操作を開始。原子炉建屋1階は温度、湿度とも高い可能性があったことから、セルフエアセットを着用（作業時間15分）し、2班体制でポンベ交換作業を行うこととした。
- 1班が、原子炉建屋1階南側のAO弁駆動用空気ポンベラック付近に用意していた2本目のD/W酸素濃度計校正用ポンベへ駆動用ポンベを交換、取り付け完了。2班が漏えい確認、ポンベ圧力確認を行い、13日12:30、S/Cベント弁（AO弁）大弁の開を確認。その後、D/W圧力が低下し始めた<sup>1</sup>。
- この頃、復旧班がS/Cベント弁（AO弁）大弁の開ロックを試みたが、実施することが出来なかった。

### 【現場線量上昇】

- 13日14:31、原子炉建屋二重扉北側で300mSv/h以上（中は白いモヤモヤ状態）、南側100mSv/hとの測定結果が報告された。また、15:28、中央制御室の3号機側の放射線量が12mSv/hとなり、移動できる運転員は4号機側に移動、プラント監視を継続。その後、夕方頃、1,2号機中央制御室、3,4号機中央制御室では、操作もほとんどないことから、監視に必要な数名の運転員を残し、他の運転員は免震重要棟に退避。交代で監視業務にあたることになった。
- 13日15:05に、D/W圧力が再度上昇<sup>2</sup>してきたことを確認したため、D/W酸素濃度計校正用ポンベに加えて、仮設コンプレッサーを設置することとした。復旧班は仮設コンプレッサーを協力企業より調達し、17:52、仮設コンプレッサー設置のために現場に向かった。
- 復旧班は、放射線量が高かったため、仮設コンプレッサーをユニック車でタービン建屋1階計測用圧縮空気系（以下、「IA」）空気貯槽付近へ移動し、13日19:00頃IAラインに接続して起動。その後、高線量の現場にて、数時間毎に給油を継続し、仮設コンプレッサーの運転状態を維持した。仮設コンプレッサーの容量が小さく、IAライン全体が加圧されるのに時間がかかり、しばらくD/W圧力に低下傾向は確認出来なかった。

<sup>1</sup> 480kPa[abs] (12:40) → 300kPa[abs] (13:00)

<sup>2</sup> 230kPa[abs] (14:30) → 260kPa[abs] (15:00)

- ・ 13 日 21:10, D/W 圧力低下<sup>3</sup>により S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁が開となったと判断した。
- ・ 14 日 3:40, 中央制御室仮設照明用の小型発電機を用いた S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の励磁回路に不具合が確認されたことから, 中央制御室にて電磁弁を再度励磁させた。
- ・ 14 日早朝, 福島第二原子力発電所より新たな仮設コンプレッサー入手し, 既に取り付けていた仮設コンプレッサーと取替。

### 【ベントラインの追加】

- ・ 14 日 1:10 に海水注入を停止して以降 D/W 圧力が上昇傾向<sup>4</sup>となり, 3:20 の海水注入再開後に原子炉への注水量を増やしても上昇傾向が止まらない状況となったことから, S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁を開とすることとし, 5:20 に S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁を開とするために電磁弁の励磁操作を開始。その後, 6:10 に開操作完了。
- ・ 14 日 11:01, 3 号機原子炉建屋で爆発発生。
- ・ 15 日 16:00, S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁, 小弁の電磁弁の励磁に用いていた小型発電機の故障により, 同弁が閉になったことを確認。その後, 16:05, 小型発電機を取替え, S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁の電磁弁を励磁し, 開操作実施。
- ・ 以降も, S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁, 小弁駆動用空気圧や空気供給ラインの電磁弁の励磁維持の問題から開状態維持が難しく, 開操作が複数回実施された。

(S/C ベント弁 (AO 弁) 大弁)

- 3/17 21:00 閉確認／ 3/17 21:30 頃開操作
- 3/18 5:30 閉確認／ 3/18 5:30 頃開操作
- 3/19 11:30 閉確認／ 3/20 11:25 頃開操作
- 4/8 18:30 頃閉確認

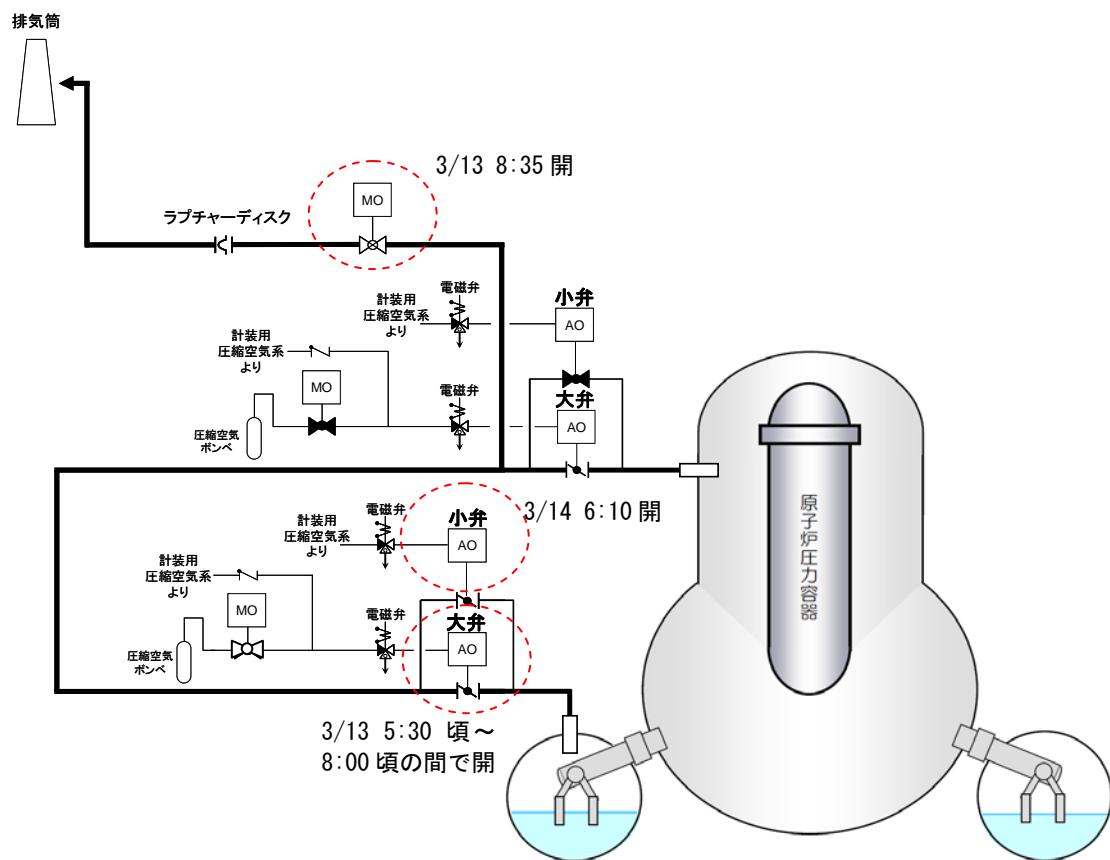
(S/C ベント弁 (AO 弁) 小弁)

- 3/16 1:55 開操作
- 4/8 18:30 頃閉確認

---

<sup>3</sup> 425kPa[abs] (20:30) → 410kPa[abs] (20:45) → 395kPa[abs] (21:00)

<sup>4</sup> 240 kPa[abs] (1:00) → 255kPa[abs] (1:30) → 265kPa[abs] (2:00) → 315kPa[abs] (3:00)



ベントライン構成のために操作を行った弁

以 上

## 福島第一原子力発電所 4号機における 地震発生から 3月 15 日（火）までの主な時系列

[参考：地震発生時の 4号機の状態]

- ・ 4号機は、平成 22 年 11 月 30 日から定期検査で停止中。シェラウド取替工事を実施していたことから、原子炉内から全燃料を使用済燃料プールに取り出した状態であった。

平成 23 年 3 月 11 日（金）

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。** 第 3 非常態勢を自動発令。
- 15:06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）
- 15:27 津波第一波到達。
- 15:35 津波第二波到達。**
- 15:38 4号機、全交流電源喪失。
- 15:42 1号機※、2号機※、3号機※、4号機※、5号機※について、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」）第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象（全交流電源喪失）が発生したと判断、官庁等に通報。  
※ 平成 23 年 4 月 24 日に、1号機、2号機、3号機のみに訂正
- 15:42 第 1 次緊急時態勢を発令。緊急時対策本部を設置（非常災害対策本部との合同本部となる）。
- 16:00頃 構内道路の健全性確認を開始。**
- 16:00頃 電源設備（外部電源）の健全性確認を開始。**
- 16:10 本店配電部門から全店に高・低圧電源車の確保と移動経路の確認指示。
- 16:36 第 2 次緊急時態勢を発令。
- 16:50頃 全店の高・低圧電源車が福島に向か順次出発。**
- 18:00頃 電源設備（所内電源）の健全性確認を開始。**
- 19:00頃 2,3 号機の間にあるゲートを開放、1～4 号機への車両の通行ルートを確保。**
- 19:24 構内道路の健全性確認の結果を発電所対策本部に報告。**
- 20:50 福島県が福島第一原子力発電所から半径 2km の住民に避難指示。
- 21:23 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径 3km 圏内の避難、半径 3km～10km 圏内の屋内退避を指示。

21:27 中央制御室内の仮設照明が点灯。

**22:00頃 東北電力第一陣、高圧電源車1台の到着を確認。**

平成23年3月12日（土）

0:30 国による避難住民の避難措置完了確認（双葉町及び大熊町の3km以内避難措置完了確認、1:45に再度確認）

1:20頃 当社の高圧電源車1台の到着を確認。

4:55 発電所構内における放射線量が上昇したことを確認、官庁等に連絡。

5:44 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示。

7:11 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所に到着。

8:04 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所を出発。

10:15頃 当社及び東北電力が派遣した電源車72台が、福島に到着していることを確認（高圧電源車：福島第一12台、福島第二42台、低圧電源車：福島第一7台、福島第二11台）。

16:27 モニタリングポストNo.4付近で500μSv/hを超える放射線量（1,015μSv/h）を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、官庁等に通報。

18:25 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に対し避難指示。

平成23年3月13日（日）

8:56 モニタリングポストNo.4付近で500μSv/hを超える放射線量（882μSv/h）を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:01官庁等に通報。

14:15 モニタリングポストNo.4付近で500μSv/hを超える放射線量（905μSv/h）を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、14:23官庁等に通報。

14:20 高圧電源車から4号機P/Cへ送電を開始。

平成23年3月14日（月）

2:20 正門付近で500μSv/hを超える放射線量（751μSv/h）を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量

- 異常上昇) が発生したと判断, 4:24 官庁等に通報。
- 2 : 4 0 モニタリングポスト No.2 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $650\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから, 原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (敷地境界放射線量異常上昇) が発生したと判断, 5:37 官庁等に通報。
- 4 : 0 0 モニタリングポスト No.2 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $820\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから, 原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (敷地境界放射線量異常上昇) が発生したと判断, 8:00 官庁等に通報。
- 4 : 0 8 4 号機使用済燃料プール温度が  $84^\circ\text{C}$  であることを確認。
- 9 : 1 2 モニタリングポストで  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $518.7\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから, 原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (敷地境界放射線量異常上昇) が発生したと判断, 9:34 官庁等に通報。
- 1 0 : 3 0 頃 使用済燃料プールの状況確認に向かったが原子炉建屋内の放射線量が高く入域を断念。
- 2 1 : 3 5 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $760\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから, 原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (敷地境界放射線量異常上昇) が発生したと判断, 22:35 官庁等に通報。

平成 23 年 3 月 15 日 (火)

- 5 : 3 5 福島原子力発電所事故対策統合本部設置。
- 6 : 1 4 頃 大きな衝撃音と振動が発生。中央制御室では 4 号側の天井が揺れる。
- 6 : 5 0 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $583.7\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから, 原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (敷地境界放射線量異常上昇) が発生したと判断, 7:00 官庁等に通報。
- 6 : 5 5 4 号機原子炉建屋 5 階屋根付近に損傷を確認。
- 7 : 5 5 4 号機の原子炉建屋 5 階屋根付近にて損傷を発見したことを官庁等に連絡。
- 8 : 1 1 4 号機の原子炉建屋に損傷を確認, 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $807\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから, 原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (火災爆発等による放射性物質異常放出) が発生したと判断, 8:36 官庁等に通報。
- 9 : 3 8 4 号機の原子炉建屋 3 階北西コーナー付近より火災が発生していることを確認, 9:56 官庁等に連絡。
- 1 0 : 3 0 経済産業大臣より法令に基づく命令 (使用済燃料プールへの消火に努めること, 併せて再臨界の防止に努めること)。その後, 時間は不明で

あるが、使用済燃料プールへの注水を可及的速やかに行うこと、との命令が出される。

- 11:00 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径 20km 以上 30km 圏内の住民に対し屋内退避指示。
- 11:00頃 4号機の原子炉建屋の火災について、当社社員が現場確認をしたところ、自然に火が消えていることを確認、11:45 官庁等に連絡。
- 16:00 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $531.6\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、16:22 官庁等に通報。
- 23:05 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $4548\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、23:20 官庁等に通報。

以 上

## 福島第一原子力発電所 5号機における 地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

[参考：地震発生時の 5号機の状態]

- ・ 5号機は、平成23年1月3日から定期検査で停止中。原子炉に燃料を装荷した状態で、原子炉圧力容器の耐圧漏えい試験を実施していた。  
(原子炉圧力約7MPa, 原子炉水温度約90°C, 使用済燃料プール水温度約25°C)

平成23年3月11日（金）

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。** 第3非常態勢を自動発令。
- 14:47 非常用ディーゼル発電機（以下、「DG」）自動起動。
- 15:06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）。
- 15:27 津波第一波到達。
- 15:35 津波第二波到達。**
- 15:40 全交流電源喪失。**
- 15:42 1号機※, 2号機※, 3号機※, 4号機※, 5号機※について、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」）第10条第1項の規定に基づく特定事象（全交流電源喪失）が発生したと判断、官庁等に通報。  
※ 平成23年4月24日に、1号機, 2号機, 3号機のみに訂正
- 15:42 第1次緊急時態勢を発令。緊急時対策本部を設置（非常災害対策本部との合同本部となる）。
- 16:00頃 構内道路の健全性確認を開始。**
- 16:10 本店配電部門から全店に高・低圧電源車の確保と移動経路の確認指示。**
- 16:36 第2次緊急時態勢を発令。
- 16:50頃 全店の高・低圧電源車が福島に向か順次出発。**
- 19:24 構内道路の健全性確認の結果を発電所対策本部に報告。**
- 20:50 福島県が福島第一原子力発電所から半径2kmの住民に避難指示。
- 21:23 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径3km圏内の避難、半径3km～10km圏内の屋内退避を指示。
- 22:00頃 東北電力第一陣、高圧電源車1台の到着を確認。**
- 23:30頃 所内電源系統の点検のため、5号機および6号機の現場に出発。**

平成23年3月12日（土）

0 : 3 0	国による避難住民の避難措置完了確認（双葉町及び大熊町の 3km 以内避難措置完了確認、1:45 に再度確認）。
1 : 2 0 頃	当社の高圧電源車 1 台の到着を確認。
<b>1 : 4 0 頃</b>	<b>逃がし安全弁（以下、「SRV」）自動開（以降、開閉を繰り返し原子炉圧力を約 8MPa に維持）。</b>
4 : 5 5	発電所構内における放射線量が上昇したことを確認、官庁等に連絡。
5 : 4 4	内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径 10km 圏内の住民に避難指示。
<b>6 : 0 6</b>	<b>原子炉圧力容器頂部の弁の開操作により、原子炉圧力容器の減圧実施。</b>
7 : 1 1	内閣総理大臣が福島第一原子力発電所に到着。
8 : 0 4	内閣総理大臣が福島第一原子力発電所を出発。
<b>8 : 1 3</b>	<b>5号機へ、6号機の DG からの本設ケーブルによる電源融通（直流電源の一部）が可能となる。</b>
10 : 1 5 頃	当社及び東北電力が派遣した電源車 72 台が、福島に到着していることを確認（高圧電源車：福島第一 12 台、福島第二 42 台、低圧電源車：福島第一 7 台、福島第二 11 台）。
<b>14 : 4 2</b>	<b>DG からの電源により、5,6 号機中央制御室非常用換気空調系のうち 6 号機側の空調系を手動起動し、5,6 号機中央制御室内の空気浄化を開始。</b>
16 : 2 7	モニタリングポスト No.4 付近で $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える放射線量 ( $1,015\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、官庁等に通報。
18 : 2 5	内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の住民に対し避難指示。

平成 23 年 3 月 13 日（日）

8 : 5 6	モニタリングポスト No.4 付近で $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える放射線量 ( $882\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:01 官庁等に通報。
14 : 1 5	モニタリングポスト No.4 付近で $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える放射線量 ( $905\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、14:23 官庁等に通報。
<b>20 : 4 8</b>	<b>6 号機の DG から 5 号機低圧電源盤へ仮設ケーブルによる電源供給を開始。</b>

- 20:54 復水補給水系（以下、「MUWC」）ポンプ手動起動。**  
**21:01 非常用ガス処理系手動起動。**

平成23年3月14日（月）

- 2:20 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量( $751\mu\text{Sv}/\text{h}$ )を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、4:24官庁等に通報。
- 2:40 モニタリングポスト No.2 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $650\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、5:37官庁等に通報。
- 4:00 モニタリングポスト No.2 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $820\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、8:00官庁等に通報。
- 5:00 SRVを開操作し、原子炉圧力容器の減圧実施（以降、断続的に開操作）。**
- 5:30 MUWCによる原子炉注水を開始（以降、断続的に注水）。**
- 9:12 モニタリングポスト No.3 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $518.7\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:34官庁等に通報。
- 9:27 MUWCによる使用済燃料プールへの水の補給開始（以降、必要に応じて補給）。**
- 21:35 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $760\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、22:35官庁等に通報。

平成23年3月15日（火）

- 5:35 福島原子力発電所事故対策統合本部設置。
- 6:50 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $583.7\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、7:00官庁等に通報。
- 8:11 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $807\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（火災爆発等による放射性物質異常放出）が発生したと判断、8:36官庁等に通報。
- 11:00 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径 20km 以上 30km 圏

内の住民に対し屋内退避指示。

- 16:00 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $531.6\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、16:22 官庁等に通報。
- 23:05 正門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $4,548\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、23:20 官庁等に通報。

平成23年3月16日（水）

- 22:16 使用済燃料プール水の入替え開始。

平成23年3月17日（木）

- 5:43 使用済燃料プール水の入替え完了。

平成23年3月18日（金）

- 13:30 原子炉建屋の屋上孔あけ（3ヶ所）作業終了。

平成23年3月19日（土）

- 1:55 電源車からの仮設電源により、残留熱除去系（以下、「RHR」）仮設海水ポンプ起動。
- 4:22 6号機 DG 2台目起動。
- 5:00頃 RHR 手動起動（非常時熱負荷モードにて、使用済燃料プール冷却を開始）。
- 8:58 西門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $830.8\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:15 官庁等に通報。

平成23年3月20日（日）

- 10:49 RHR 手動停止（非常時熱負荷モード）。
- 12:25 RHR 手動起動（停止時冷却モードにて、原子炉冷却を開始）。
- 14:30 原子炉水温度が  $100^\circ\text{C}$  未満になり、原子炉冷温停止。

以上

## 福島第一原子力発電所 6号機における 地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

[参考：地震発生時の 6号機の状態]

- ・ 6号機は、平成22年8月14日から定期検査で停止中。可燃性ガス濃度制御系の不具合のため長期停止中となっており、原子炉に燃料が装荷され、冷温停止状態であった。

(原子炉圧力 0MPa, 原子炉水温度約 25°C, 使用済燃料プール温度約 25°C)

平成23年3月11日（金）

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。** 第3非常態勢を自動発令。  
**14:47** 非常用ディーゼル発電機（以下、「DG」）3台、自動起動。  
**15:06** 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）。  
**15:27** 津波第一波到達。  
**15:35 津波第二波到達。**  
**15:36 DG 2台トリップ。**  
**15:42** 第1次緊急時態勢を発令。緊急時対策本部を設置（非常災害対策本部との合同本部となる）。  
**16:00頃** 構内道路の健全性確認を開始。  
**16:10** 本店配電部門から全店に高・低圧電源車の確保と移動経路の確認指示。  
**16:36** 第2次緊急時態勢を発令。  
**16:50頃** 全店の高・低圧電源車が福島に向か順次出発。  
**19:24** 構内道路の健全性確認の結果を発電所対策本部に報告。  
**20:50** 福島県が福島第一原子力発電所から半径2kmの住民に避難指示。  
**21:23** 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径3km圏内の避難、半径3km～10km圏内の屋内退避を指示。  
**22:00頃** 東北電力第一陣、高圧電源車1台の到着を確認。  
**23:30頃** 所内電源系統の点検のため、5号機および6号機の現場に出発。

平成23年3月12日（土）

- 0:30** 国による避難住民の避難措置完了確認（双葉町及び大熊町の3km以内避難措置完了確認、1:45に再度確認）。  
**1:20頃** 当社の高圧電源車1台の到着を確認。

- 4 : 5 5 発電所構内における放射線量が上昇したことを確認、官庁等に連絡。
- 5 : 4 4 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径 10km 圏内の住民に避難指示。
- 6 : 0 3 6号機の DG から所内電源供給のライン構成を開始。**
- 7 : 1 1 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所に到着。
- 8 : 0 4 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所を出発。
- 8 : 1 3 5号機へ、6号機の DG からの本設ケーブルによる電源融通（直流電源の一部）が可能となる。**
- 10 : 1 5 頃 当社及び東北電力が派遣した電源車 72 台が、福島に到着していることを確認（高圧電源車：福島第一 12 台、福島第二 42 台、低圧電源車：福島第一 7 台、福島第二 11 台）。
- 14 : 4 2 DG からの電源により、5,6 号機中央制御室非常用換気空調系のうち 6 号機側の空調系を手動起動し、5,6 号機中央制御室の空気浄化を開始。**
- 16 : 2 7 モニタリングポスト No.4 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $1,015\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、官庁等に通報。
- 18 : 2 5 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の住民に対し避難指示。

平成 23 年 3 月 13 日（日）

- 8 : 5 6 モニタリングポスト No.4 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $882\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:01 官庁等に通報。
- 13 : 0 1 復水補給水系（以下、「MUWC」）ポンプ手動起動。**
- 13 : 2 0 DG からの電源により、MUWC による原子炉注水を開始（以降、断続的に注水）。**
- 14 : 1 5 モニタリングポスト No.4 付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $905\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、14:23 官庁等に通報。
- 20 : 4 8 6号機の DG から 5号機低圧電源盤へ仮設ケーブルによる電源供給を開始。**

平成 23 年 3 月 14 日（月）

- 2 : 20 正門付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量(751 $\mu$ Sv/h)を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、4:24 官庁等に通報。
- 2 : 40 モニタリングポスト No.2 付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (650 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、5:37 官庁等に通報。
- 4 : 00 モニタリングポスト No.2 付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (820 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、8:00 官庁等に通報。
- 9 : 12 モニタリングポスト No.3 付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (518.7 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:34 官庁等に通報。
- 14 : 13 MUWC による使用済燃料プールへの水の補給開始（以降、必要に応じて補給）。**
- 21 : 35 正門付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (760 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、22:35 官庁等に通報。

平成 23 年 3 月 15 日（火）

- 5 : 35 福島原子力発電所事故対策統合本部設置。
- 6 : 50 正門付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (583.7 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、7:00 官庁等に通報。
- 8 : 11 正門付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (807 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（火災爆発等による放射性物質異常放出）が発生したと判断、8:36 官庁等に通報。
- 11 : 00 内閣総理大臣が、福島第一原子力発電所から半径 20km 以上 30km 圏内の住民に対し屋内退避指示。
- 16 : 00 正門付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (531.6 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、16:22 官庁等に通報。
- 23 : 05 正門付近で 500 $\mu$ Sv/h を超える放射線量 (4,548 $\mu$ Sv/h) を計測したことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射

線量異常上昇）が発生したと判断、23:20 官庁等に通報。

平成23年3月16日（水）

**13:10 燃料プール冷却净化系（以下、「FPC」）手動起動（除熱機能がない循環運転）。**

平成23年3月18日（金）

**17:00 原子炉建屋の屋上孔あけ（3ヶ所）作業終了。**

**19:07 DG 海水ポンプ起動。**

平成23年3月19日（土）

**4:22 DG 2台目起動。**

**8:58** 西門付近で  $500\mu\text{Sv}/\text{h}$  を超える放射線量 ( $830.8\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) を計測したことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断、9:15 官庁等に通報。

**21:26 電源車からの仮設電源により、残留熱除去系（以下、「RHR」）仮設海水ポンプ起動。**

**22:14 RHR 手動起動（非常時熱負荷モードにて、使用済燃料プール冷却を開始）。**

平成23年3月20日（日）

**16:26 RHR 手動停止（非常時熱負荷モード）。**

**18:48 RHR 手動起動（停止時冷却モードにて、原子炉冷却を開始）。**

**19:27 原子炉水温度が  $100^{\circ}\text{C}$  未満になり、原子炉冷温停止。**

以 上

## 福島第一原子力発電所 5／6号機

### 原子炉冷温停止までの対応状況について

#### ○ 「3/11 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。」から「15:27 津波第一波到達。」までの活動内容

- ・ 資料「福島第一原子力発電所被災直後の対応状況について」参照。

#### ○ 「3/11 15:42 全交流電源喪失の判断・通報。」から「3/20 冷温停止（14:30 5号機、19:27 6号機）。」までの活動内容

##### 【5,6号機中央制御室の状況】

- ・ 資料「福島第一原子力発電所被災直後の対応状況について」参照。
- ・ 6号機非常用ディーゼル発電機（以下、「DG」）  
1台（6B）が津波の影響を受けて運転状態を維持し、原子炉複合建屋の高圧電源盤（M/C）は使用可能だったことから、6号機については津波発生以降も非常用機器の一部（B系）に電源供給が継続した。
- ・ 6号機については、照明と監視計器の電源が確保されていたことから、原子炉と使用済燃料プールのパラメータを確認することができた。
- ・ 一方、5号機側は非常灯もだんだんと消え、真っ暗な状況になっていったが、監視計器の一部は全交流電源喪失後も直流電源で動作しており、5号機復旧操作を行う上で必要な指示値の確認はできた。
- ・ 非常用換気空調系の1台は6号機 DGからの電源供給により、12日 14:42 に手動で起動した。これにより、中央制御室内では全面マスクが装着不要の環境が維持された。
- ・ なお、外部電源は早期の復旧が困難な状況であり、6号機 DG 1台のみでの電源供給が続いており燃料不足（枯渇）が懸念された。このため燃料油（軽油）を手配し、18日以降関東方面より発電所へ毎日タンクローリーで軽油を移送し、6号機軽油タンクへの補給を続け DG の燃料を確保した。なお、避難指示区域（その後の警戒区域）内での発電所へのタンクローリー輸送および軽油タンクへの補給は社員が実施



5,6号機中央制御室：6号機側



5,6号機中央制御室：5号機側  
(非常灯のみ点灯している状態)

した（最大で1日あたり20往復実施した）。

### 【6号機から5号機への電源融通】

- ・ 照明が切れて暗闇となった5号機建屋内で、運転員は懐中電灯を持ち、電気品室の浸水状況や電源盤の使用状態を確認。5号機高圧電源盤（M/C）が全て使用不可であることを確認した。
- ・ 6号機はDG運転継続により所内電源が確保できていたため、アクシデントマネジメント策として隣接プラント間の電源の融通のために敷設済みであった5号機と6号機間のケーブルを利用し、12日8:13、5号機に電源融通した。これにより、5号機では直流電源で動作する機器の一部（A系）へ電源を供給できるようになった。
- ・ また、6号機サービス建屋の計測電源盤から5号機コントロール建屋の計測電源盤へ直接仮設電源ケーブルを敷設することで、中央制御室の5号機監視計器のうち、交流電源で動作するものへ電源を供給することができた。
- ・ その後、5号機高圧電源盤（M/C）の水没により5号機低圧電源盤（MCC）へ電源を供給することはできなかったため、6号機タービン建屋の低圧電源盤（MCC）から5号機の復旧操作に必要な機器へ、直接、仮設電源ケーブルの敷設を開始した。13日21:01に5号機非常用ガス処理系を起動（6号機非常用ガス処理系は地震後から運転継続中）。これにより、その後の5号機および6号機原子炉建屋は負圧を維持するとともに、万一の際の放射性物質の放出抑制が図られる状態に保たれた。



6号機電気品室の浸水状況



仮設電源ケーブルの接続状況  
(写真は後日撮影のもの)

### 【5号機原子炉圧力容器の減圧操作】

- ・ 地震発生時、5号機は定期検査中であり、原子炉圧力容器の耐圧漏えい試験を実施していた。原子炉水位は満水状態で、原子炉圧力は約7MPaに加圧していた。
- ・ 地震の影響による電源喪失によって制御棒駆動機構ポンプが自動停止し、原子炉圧力は一時的に5MPa[gage]程度まで低下した。その後、崩壊熱により原子炉圧力が緩やかに上昇してきたため、運転員は原子炉隔離時冷却系蒸気ライン、高压注水系（以下、「HPCI」）蒸気ラインおよびHPCI排気ラインを順次使用し減圧操作を試みたが原子炉圧力は変化しなかった。
- ・ その後も原子炉圧力は緩やかに上昇したが、約8MPaで維持されたことからSRV

が安全弁機能により開動作したと判断した。なお、中央制御室の表示灯の電源がなく、表示灯によって SRV の動作状況を確認することができない状態であったが、後述する原子炉圧力容器頂部の弁の空気供給ライン操作のため現場に向かった運転員が、原子炉建屋内で SRV の動作音を確認している。

- ・原子炉圧力を下げるべく、原子炉建屋内の弁を現場で手動操作することで、原子炉圧力容器頂部の弁を開くための窒素を供給するラインを構成し、12 日 6:06、中央制御室にて原子炉圧力容器頂部の弁を開操作。これにより、大気圧程度まで原子炉圧力を降下させることができた。
- ・その後、崩壊熱の影響により原子炉圧力は再度徐々に上昇したため、この時点では早急に減圧する必要はなかったものの、減圧手段を確保する目的から、12 日 7:31 に残留熱除去系（A）ラインによる減圧操作を実施。14 日 0:00 頃からは、主蒸気ラインによる減圧操作を試みたが、何れも原子炉圧力に変化はなかった。
- ・原子炉圧力を降下するために、14 日未明より SRV の復旧作業を開始（SRV は耐圧漏えい試験のため、中央制御室からの操作が出来ない状態にしていた）。電源ヒューズを復旧し、原子炉格納容器内にある窒素ガス供給ラインの弁を現場で手動操作してライン構成を完了させ、SRV が中央制御室から操作可能な状態とした。14 日 5:00 に SRV 開操作し、原子炉圧力容器の減圧を開始した。

#### 【5号機および6号機原子炉への代替注水】

- ・5号機復水補給水系ポンプは、13日に復旧班で健全性確認を行ったうえ、6号機低圧電源盤（MCC）より直接仮設電源ケーブルを敷設し、20:48に電源が復旧できたため、SRV による原子炉減圧後の 14 日 5:30 に、アクシデントマネジメント策として使用する、復水補給水系ラインと残留熱除去系ラインとをつなぐ代替注水ラインを用い、原子炉への注水を開始した。
- ・6号機復水補給水系ポンプは、6号機 DG からの電源供給により起動できる状態であり、13 日 13:20 にアクシデントマネジメントで使用するラインを用い、原子炉への注水を開始した。

#### 【5号機および6号機使用済燃料プールの温度上昇抑制】

- ・津波の影響で 5号機および6号機海水ポンプが全て使用不可の状態であり、使用済燃料が貯蔵されている使用済燃料プールの冷却が出来ない状況であった。
- ・使用済燃料プール内の崩壊熱について温度上昇率を評価したうえで、除熱機能の復旧まで使用済燃料プール水温度の監視を継続した。
- ・5号機および6号機復水補給水系ポンプが復旧したことから、14日にアクシデントマネジメントで使用するラインを用い、使用済燃料プールをほぼ満水まで水の補給を行った。

- その後、除熱機能の復旧まで使用済燃料プール水温度の上昇率を抑えるため、16日、5号機では温度が上昇した使用済燃料プール水の一部を排水後、アクシデントマネジメントで使用するラインを用い、復水補給水系ポンプで水の補給を実施した。
- 6号機FPCポンプは6号機DGから電源供給できた状態であったため、16日、FPCポンプを循環運転（除熱機能なし）で起動し、使用済燃料プール水温度の上昇率を抑えるため、使用済燃料プールの水を攪拌した。

### 【5号機および6号機RHR除熱機能の復旧】

- 定期検査のため5号機は停止後約2.5ヶ月、6号機は約7ヶ月を経過しており、地震時の原子炉内の崩壊熱は運転中のプラントと比較し小さい状況であった。
- 復旧班が、5号機および6号機RHR海水ポンプの健全性を確認した結果、使用できないことが判明。本店と協力し、一般使用品の水中ポンプを仮設で海水系配管に接続し、RHRの代替冷却海水ポンプとして復旧することの検討を開始した。
- 16日より水中ポンプ設置に関わるエリアのガラ撤去、工事用道路の整地を開始した。  
18日には5号機、19日には6号機において、高圧電源車からの仮設電源ケーブルの敷設及び屋外ポンプ操作盤・仮設水中ポンプの設置が完了し、19日1:55に5号機、同日21:26に6号機の仮設RHR海水ポンプを起動した。
- 5号機RHRポンプはタービン建屋地下の5号機高圧電源盤（M/C）が津波の浸水により本設での電源供給は不可であったため、18日に6号機高圧電源盤（M/C）より仮設電源ケーブルを約二百メートル敷設し、5号機RHRポンプへ直接電源を供給した。
- なお、6号機RHRポンプは6号機DGからの高圧電源盤（M/C）の負荷であり電源は供給できていた。
- RHRポンプおよびRHR海水ポンプの復旧により、5号機および6号機の除熱機能1系列は使用可能となったことから、RHRの系統構成の切替えにより原子炉と使用済燃料プールを交互に冷却することとした。
- 使用済燃料プール水の温度が低下した後、RHRの系統構成を切替え、原子炉の冷却に移行。原子炉水温度100°C未満に低下し、原子炉冷温停止（20日14:30 5号機、



水中ポンプ設置作業の状況



水中ポンプの設置状況  
(配置は後日のもの)

19:27 6号機）となった。

- なお、5号機においては、6月24日16:35にFPCポンプを起動し、使用済燃料プールは同ポンプによる冷却、原子炉はRHRによる冷却となった。

#### 【5号機および6号機原子炉建屋内の水素ガス滞留防止】

- 地震発生以降、原子炉および使用済燃料プールの水位は維持されており、水素ガスが発生する状況ではなかった。しかしながら、余震により、注水機能や除熱機能が失われるリスクもあることから、念のため、発電所緊急時対策本部にて、水素ガス滞留防止策を検討し、18日に5号機および6号機原子炉建屋の屋根（コンクリート）にボーリングマシンを使用し3ヶ所の孔あけ（直径約3.5センチから約7センチ）を実施することとした。
- 作業は18日早朝より開始し、社員4名と協力企業作業員4名が「全面マスク+チャコールフィルタ+カバーオール」を装備し、原子炉建屋屋上に上り、5号機および6号機合わせて約11時間の作業を実施した（13:30に5号機完了、17:00に6号機完了）。



屋上での作業状況

#### 【6号機非常用ディーゼル発電機の復旧】

- 6号機DG(6A)を冷却するための海水ポンプについては、津波で海水を被ったものの、運転員および復旧班が屋外の海水ポンプエリアの浸水状況や外観の損傷状態等の目視点検、絶縁抵抗測定等を実施して健全性を確認し、18日19:07に起動した。
- 19日4:22、6号機DG(6A)を起動し、5号機及び6号機用の非常用電源としてDGを2台確保できた形となった。



海水ポンプエリアの状況  
（○内がDG(6A)海水ポンプ）

以上

福島第二原子力発電所 1号機における  
地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

平成 23 年 3 月 11 日（金）

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。第3非常態勢を自動発令。
- 14:48 原子炉自動スクラム。
- 14:48 富岡線1回線停止（他の1回線により受電継続）。
- 15:00 原子炉未臨界確認。
- 15:06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）。
- 15:22 津波第一波確認（以降、17:14まで断続的に津波確認）。
- 15:33 循環水ポンプ（以下、「CWP」）（C）手動停止。
- 15:34 非常用ディーゼル発電機（A）（B）（H）自動起動／直後に津波の影響により停止。
- 15:36 主蒸気隔離弁手動全閉。
- 15:36 原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）手動起動（以降、起動停止適宜発生）。
- 15:50 岩井戸線全停止。
- 15:55 原子炉減圧開始（逃がし安全弁開）（以降、開閉を繰り返し炉圧制御）。
- 15:57 CWP（A）（B）自動停止。
- 17:35 「ドライウェル圧力高」警報が発生したこと、アラームタイマーに「MSIV 原子炉水位低（L-2）」の記録があったことを踏まえると、圧力上昇の原因として原子炉格納容器（以下、「PCV」）内における原子炉冷却材漏えいの可能性が否定できなかったことから、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」）第10条第1項の規定に基づく特定事象（原子炉冷却材漏えい）が発生したと判断、17:50に官庁等に通報（その後、関連するパラメータを確認した結果、原子炉冷却材の漏えいは確認されなかったことから、同日 18:33 頃に当該事象には該当していないものと判断した）。
- 17:53 ドライウェル冷却系手動起動。
- 18:33 原子炉の除熱機能をもつ設備（残留熱除去機器冷却海水系ポンプ、残留熱除去機器冷却系ポンプ、非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ）が起動確認できなかったことから、原災法第10条第1項の規定に基づ

く特定事象（原子炉除熱機能喪失）が発生したと判断、18:49 に官庁等に通報。

平成23年3月12日（土）

- 0 : 00 復水補給水系（以下、「MUWC」）による代替注水開始。  
3 : 50 原子炉急速減圧開始。  
4 : 56 原子炉急速減圧完了。  
4 : 58 RCIC 手動隔離。  
**5 : 22 圧力抑制室（以下、「S/C」）温度が100°C以上となったことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（圧力抑制機能喪失）が発生したと判断、5:48に官庁等に通報。**  
6 : 20 可燃性ガス濃度制御系（以下、「FCS」）冷却水（MUWC）使用によるS/C冷却実施。  
7 : 10 MUWC使用によるドライウェルスプレイ実施（以降、適宜実施）。  
7 : 37 MUWC使用によるS/Cスプレイ実施（以降、適宜実施）。  
7 : 45 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径3km圏内の住民に対し避難指示、半径10km圏内の住民に屋内退避指示。  
7 : 45 FCS冷却水（MUWC）使用によるS/C冷却停止。  
10 : 21 PCV耐圧ベントライン構成開始。  
13 : 38 岩井戸線1回線受電。  
14 : 05 国による避難住民の避難措置完了確認（楢葉町及び富岡町の3km以内避難措置完了確認）。  
17 : 39 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に対し避難指示。  
18 : 30 PCV耐圧ベントライン構成完了。

平成23年3月13日（日）

- 5 : 15 岩井戸線2回線受電。  
20 : 17 残留熱除去機器冷却海水系ポンプ（B）手動起動。  
21 : 03 残留熱除去機器冷却系ポンプ（D）手動起動。

平成23年3月14日（月）

- 1 : 24 残留熱除去系（以下、「RHR」）ポンプ（B）手動起動（S/C冷却モード開始）。RHR（B）の起動により、原災法第10条第1項の規定に基づく特定事象（原子炉除熱機能喪失）発生の解除を判断。**  
1 : 44 非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ（B）手動起動。

3 : 39 RHR (B) S/C スプレイモード開始。

10 : 05 RHR (B) 低圧注水モードにて原子炉へ注水実施。

10 : 15 圧力抑制室温度が 100°C未満になったことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（圧力抑制機能喪失）の状態から回復したと判断、10:35 に官庁等に通報。

17 : 00 原子炉水温度が 100°C未満になり原子炉冷温停止。

以上

福島第二原子力発電所 2号機における  
地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

平成 23 年 3 月 11 日（金）

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。第3非常態勢を自動発令。
- 14:48 原子炉自動スクラム。
- 14:48 富岡線1回線停止。（他の1回線により受電継続）。
- 15:01 原子炉未臨界確認。
- 15:06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）。
- 15:22 津波第一波確認（以降、17:14まで断続的に津波確認）。
- 15:34 非常用ディーゼル発電機（以下、「DG」）（H）自動起動／直後に津波の影響により停止。
- 15:34 主蒸気隔離弁手動全閉。
- 15:35 残留熱除去系（以下、「RHR」）ポンプ（B）手動起動（15:38自動停止）。
- 15:35 循環水ポンプ（以下、「CWP」）（C）手動停止、CWP（A）（B）自動停止。
- 15:41 DG（A）（B）自動起動／直後に津波の影響により停止。
- 15:41 原子炉減圧開始（逃がし安全弁開）（以降、開閉を繰り返し炉圧制御）。
- 15:43 原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）手動起動（以降、起動停止適宜発生）。
- 15:50 岩井戸線全停止。
- 18:33 原子炉の除熱機能をもつ設備（残留熱除去機器冷却海水系ポンプ、残留熱除去機器冷却系ポンプ、非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ）が起動確認できなかったことから、原災法第10条第1項の規定に基づく特定事象（原子炉除熱機能喪失）が発生したと判断、18:49に官庁等に通報。
- 20:02 ドライウェル冷却系手動起動。

平成 23 年 3 月 12 日（土）

- 4:50 復水補給水系（以下、「MUWC」）による代替注水開始。
- 4:53 RCIC 自動隔離。
- 5:32 圧力抑制室温度が 100°C 以上となったことから、原災法第 15 条第 1

**項の規定に基づく特定事象（圧力抑制機能喪失）が発生したと判断、  
5:48 に官庁等に通報。**

- 6 : 3 0 可燃性ガス濃度制御系（以下、「FCS」）冷却水（純水補給水系（以下、「MUWP」））使用による圧力抑制室（以下、「S/C」）冷却実施。
- 7 : 1 1 MUWC 使用によるドライウェルスプレイ実施（以降、適宜実施）。
- 7 : 3 5 MUWC 使用による S/C スプレイ実施（以降、適宜実施）。
- 7 : 4 5 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径 3km 圏内の住民に對し避難指示、半径 10km 圏内の住民に屋内退避指示。
- 7 : 5 2 FCS 冷却水（MUWP）使用による S/C 冷却停止。
- 1 0 : 3 3 原子炉格納容器（以下、「PCV」）耐圧ベントライン構成開始。
- 1 0 : 5 8 PCV 耐圧ベントライン構成完了。
- 1 3 : 3 8 岩井戸線 1 回線受電。
- 1 4 : 0 5 国による避難住民の避難措置完了確認（楢葉町及び富岡町の 3km 以内避難措置完了確認）。
- 1 7 : 3 9 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径 10km 圏内の住民に對し避難指示。

平成 23 年 3 月 13 日（日）

- 5 : 1 5 岩井戸線 2 回線受電。

平成 23 年 3 月 14 日（月）

- 3 : 2 0 非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ（B）手動起動。
- 3 : 5 1 残留熱除去機器冷却海水系（B）手動起動。
- 5 : 5 2 残留熱除去機器冷却系（B）手動起動。
- 7 : 1 3 **RHR ポンプ（B）手動起動（S/C 冷却モード開始）。RHR（B）の起動により、原災法第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象（原子炉除熱機能喪失）発生の解除を判断。**
- 7 : 5 0 RHR（B）S/C スプレイモード開始。
- 1 0 : 4 8 RHR（B）低圧注水モードにて原子炉へ注水開始。
- 1 5 : 5 2 圧力抑制室温度が 100°C 未満になったことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（圧力抑制機能喪失）の状態から回復したと判断、16:15 に官庁等に通報。
- 1 8 : 0 0 原子炉水温度が 100°C 未満になり、原子炉冷温停止。

以上

福島第二原子力発電所 3号機における  
地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

平成23年3月11日（金）

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。** 第3非常態勢を自動発令。
- 14:48 原子炉自動スクラム。**
- 14:48 富岡線1回線停止（他の1回線により受電継続）。
- 15:05 原子炉未臨界確認。
- 15:06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）。
- 15:22 津波第一波確認（以降、17:14まで断続的に津波確認）。**
- 15:34 循環水ポンプ（以下、「CWP」）（C）手動停止。
- 15:35 非常用ディーゼル発電機（以下、「DG」）（A）（B）（H）自動起動／直後に津波の影響により DG（A）停止。
- 15:36 残留熱除去系（以下、「RHR」）ポンプ（B）手動起動（圧力抑制室（以下、「S/C」）冷却モード開始）。
- 15:37 主蒸気隔離弁手動全閉。
- 15:38 CWP（B）手動停止。
- 15:46 原子炉減圧開始（逃がし安全弁開）（以降、開閉を繰り返し炉圧制御）。
- 16:06 原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）手動起動。
- 16:48 CWP（A）手動停止。
- 20:12 ドライウェル冷却系手動起動。
- 22:53 復水補給水系（以下、「MUWC」）による代替注水開始。**
- 23:58 RCIC 手動隔離。

平成23年3月12日（土）

- 0:06 RHR（B）原子炉停止時冷却系（以下、「SHC」）モード構成準備開始。
- 1:23 RHRポンプ（B）手動停止（SHCモード準備のため）。
- 2:39 RHRポンプ（B）手動起動（S/C冷却モード開始）。
- 2:41 RHR（B）S/Cスプレイモード開始。
- 7:45 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径3km圏内の住民に対し避難指示、半径10km圏内の住民に屋内退避指示。
- 7:59 RHRポンプ（B）手動停止（S/C冷却モード及びS/Cスプレイモード停止）。

9 : 3 7 RHR ポンプ (B) 手動起動 (SHC モード運転開始)。  
1 2 : 0 8 原子炉格納容器 (以下, 「PCV」) 耐圧ベントライン構成開始。  
1 2 : 1 3 PCV 耐圧ベントライン構成完了。  
**1 2 : 1 5 原子炉水温度が 100°C未満になり、原子炉冷温停止。**

以 上

福島第二原子力発電所 4号機における  
地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

平成 23 年 3 月 11 日（金）

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生。第3非常態勢を自動発令。
- 14:48 原子炉自動スクラム。
- 14:48 富岡線1回線停止（他の1回線により受電継続）。
- 15:05 原子炉未臨界確認。
- 15:06 非常災害対策本部を本店に設置（地震による被害状況の把握、停電等の復旧）。
- 15:22 津波第一波確認（以降、17:14まで断続的に津波確認）。
- 15:33 循環水ポンプ（以下、「CWP」）（C）手動停止。
- 15:34頃 非常用ディーゼル発電機（以下、「DG」）（A）（B）（H）自動起動／直後に津波の影響により DG（A）（B）停止。
- 15:35 CWP（A）（B）自動停止。
- 15:36 主蒸気隔離弁手動全閉。
- 15:36 残留熱除去系（以下、「RHR」）ポンプ（B）手動起動（15:41 自動停止）。
- 15:37 RHR ポンプ（A）手動起動（15:38 手動停止）。
- 15:46 原子炉減圧開始（逃がし安全弁開）（以降、開閉を繰り返し炉圧制御）。
- 15:50 岩井戸線全停止。
- 15:54 RCIC 手動起動（以降、起動停止適宜発生）。
- 18:33 原子炉の除熱機能をもつ設備（残留熱除去機器冷却海水系ポンプ、残留熱除去機器冷却系ポンプ、非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ）が起動確認できなかったことから、原災法第10条第1項の規定に基づく特定事象（原子炉除熱機能喪失）が発生したと判断、18:49に官庁等に通報。
- 19:14 ドライウェル冷却系手動起動。

平成 23 年 3 月 12 日（土）

- 0:16 RCIC 自動隔離。復水補給水系（以下、「MUWC」）による代替注水開始。
- 6:07 圧力抑制室温度が 100°C 以上となったことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（圧力抑制機能喪失）が発生したと判断。

### 6:18 に官庁等に通報。

- 7 : 2 3 可燃性ガス濃度制御系（以下、「FCS」）冷却水（純水補給水系（以下、「MUWP」））使用による圧力抑制室（以下、「S/C」）冷却実施。
- 7 : 3 5 MUWC 使用による S/C スプレイ実施。
- 7 : 4 5 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径 3km 圏内の住民に対し避難指示、半径 10km 圏内の住民に屋内退避指示。
- 1 1 : 1 7 高圧炉心スプレイ系（以下、「HPCS」）ポンプ起動（S/C 攪拌運転開始）
- 1 1 : 4 4 原子炉格納容器（以下、「PCV」）耐圧ベントライン構成開始。
- 1 1 : 5 2 PCV 耐圧ベントライン構成完了。
- 1 2 : 3 2 原子炉注水を MUWC（代替注水）から HPCS に切替。
- 1 3 : 3 8 岩井戸線 1 回線受電。
- 1 3 : 4 8 HPCS ポンプ停止（以降、適宜起動停止実施）。
- 1 4 : 0 5 国による避難住民の避難措置完了確認。（楳葉町及び富岡町の 3km 以内避難措置完了確認）。
- 1 7 : 3 9 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径 10km 圏内の住民に対し避難指示。

平成 23 年 3 月 13 日（日）

- 5 : 1 5 岩井戸線 2 回線受電。

平成 23 年 3 月 14 日（月）

- 1 1 : 0 0 非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ（B）手動起動。
- 1 3 : 0 7 残留熱除去機器冷却海水系ポンプ（D）手動起動。
- 1 4 : 5 6 残留熱除去機器冷却系ポンプ（B）手動起動。
- 1 5 : 4 2 RHR ポンプ（B）手動起動（S/C 冷却モード開始）。RHR（B）の起動により、原災法第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象（原子炉除熱機能喪失）発生の解除を判断。**
- 1 6 : 0 2 RHR（B）S/C スプレイモード開始。
- 1 8 : 5 8 RHR（B）低圧注水モードにて原子炉へ注水実施（19:20 注水停止）（以降、原子炉注水を適宜実施）。
- 2 2 : 0 7 モニタリングポスト（No.1）で  $5\mu\text{Gy}/\text{h}$  を超える放射線量を計測したことから、原災法第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量上昇）が発生したと判断、22:13 に官庁等に通報（線量が上昇した原因是、福島第一原子力発電所における事故に伴い、大気中に放出された放射性物質の影響によるものと推測される）。

平成23年3月15日（火）

- 0：12 モニタリングポスト（No.3）で  $5\mu\text{Gy}/\text{h}$  を超える放射線量を計測したことから、原災法第10条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量上昇）が発生したと判断、0:16に官庁等に通報（線量が上昇した原因是、福島第一原子力発電所における事故に伴い、大気中に放出された放射性物質の影響によるものと推測される）。
- 7：15 圧力抑制室温度が  $100^\circ\text{C}$  未満になったことから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象（圧力抑制機能喪失）の状態から回復したと判断、7:35に官庁等に通報。
- 7：15 原子炉水温度が  $100^\circ\text{C}$  未満になり、原子炉冷温停止。

以上

## 福島第二原子力発電所

### 原子炉冷温停止までの対応状況について

#### ○「3/11 14:46 地震発生」から「15:22 津波第一波確認」までの活動内容

##### 【避難及び安否確認】

- 事務本館では、避難場所である駐車場に避難し安否確認を実施。その後、対策要員は免震重要棟へ移動し対応を開始、それ以外の社員はグラウンドに避難した。

##### 【スクラム対応操作】

- 地震発生。揺れが大きかったため、運転員は制御盤前面の手摺りに掴まり姿勢を低くして待機し、当直長は、スクラム動作を予告するとともに揺れが収まるのを待ってスクラム対応操作を開始するよう運転員に指示した。
- 当直副長は、一斉ペーディングにて地震発生の周知と退避指示を行った。現場操作員へは PHS にて連絡し退避を指示した。
- 14:48、各中央制御室とも原子炉自動スクラムを確認。その後、原子炉が未臨界となったことも確認した。
- 当直長は、多くの警報発生に加え、火災報知器による音が大きく運転員が指示を聞き取れないと判断し、当直長席後ろに緊急時用資材として配備されていたハンドマイクを使用して指揮を執った。(火災警報は、後に誤報と判明)
- 大津波警報発生の連絡を発電所緊急時対策本部（以下、「発電所対策本部」）から受けた当直長は、一斉ペーディングにて大津波警報発令による緊急退避を指示した。

##### 【外部電源の状況】

- 外部電源設備は 4 回線（富岡線 2 回線、岩井戸線 2 回線）で構成されており、地震発生前は、点検作業のため停止していた岩井戸線 1 回線を除く、3 回線で構成されていた。
- 地震発生後、14:48 に富岡線 1 回線が停止し、さらに、15:50 には岩井戸線 1 回線が新福島変電所の設備不具合により停止したが、富岡線 1 回線による受電が継続した。
- 12 日 13:38 と 13 日 5:15 に岩井戸線が 1 回線ずつ復旧し、外部電源の構成が 3 回線となった（残る富岡線 1 回線は 4 月 15 日 17:43 に復旧・受電）。

## ○「3/11 15:22 津波第一波確認」から「原子炉冷温停止」までの活動内容

### 【津波到達直後の対応操作】

- ・ 1,2 号機中央制御室では、防波堤に津波が迫ってきたことを、3,4 号機中央制御室では、循環水ポンプ（以下、「CWP」）が半分浸水していることを、それぞれ現場監視カメラにより確認した。
- ・ 津波の後、各号機の中央制御室制御盤の警報の全部または一部が消灯したり、点灯／消灯を繰り返す状況となつたが、1 号機は、パラメータ監視や機器の運転状態を確認するための計器及びランプ表示の約半分、2 号機、3 号機及び 4 号機は、全ての計器及びランプ表示が確保されていたため、プラントの状態を監視することは可能であった。
- ・ 当直長は、原子炉系制御盤を中心に監視を継続するとともに、津波の影響を考慮して、原子炉の除熱を行うために重要な海水系設備（海水ポンプ及び冷却水ポンプ）（以下、「非常用機器冷却系ポンプ」）の運転状況が確認できる制御盤に運転員を配置し、適宜、情報を伝えるよう指示した。
- ・ 各中央制御室では、非常用機器冷却系ポンプについて、運転／停止ランプ表示などにより、運転中であったポンプの停止を確認した。
- ・ 各号機とも津波発生時の対応操作手順に基づき CWP を停止した。これに伴い復水器にて主蒸気の凝縮ができなくなるため、主蒸気隔離弁（以下、「MSIV」）を全閉し、原子炉隔離時冷却系（以下、「RCIC」）による原子炉への注水と主蒸気逃がし安全弁（以下、「SRV」）による原子炉の圧力制御（減圧操作）を開始した。



津波到達後の中央制御室



被水した冷却水ポンプ  
(後日撮影のもの)

### 【原子炉冷温停止までの対応操作】

#### <MUWC による代替注水>

- ・ 本来、原子炉圧力減少後の原子炉への注水冷却及び除熱機能を持つ残留熱除去系（以下、「RHR」）が、津波の影響による非常用機器冷却系ポンプの使用不能のために起動できなかつた（3 号機を除く）ことから、各号機とも RCIC 停止後の原子炉への注水冷却に備え、アクシデントマネジメント（以下、

「AM」)策として導入された、復水補給水系(以下、「MUWC」)による代替注水の準備を開始した。2号機、3号機及び4号機においては、中央制御室内のAM盤からの弁操作により、ライン構成を実施した。1号機については、ライン構成に必要な弁の駆動用電源が津波の影響により喪失していたため、現場にて手動で開操作を実施した。ライン構成を終えた後、中央制御室から注入弁を開とし注水可能であることを確認した。



中央制御室AM盤での  
弁操作  
(作業状況は後日のもの)

- その後、原子炉圧力低下に伴い RCIC を停止したが、MUWC での代替注水により原子炉水位は問題なく確保できた。
- 4号機については、高圧炉心スプレイ系(以下、「HPCS」)を12日に起動し、原子炉への注水を MUWC から HPCS に変更した。その後は HPCS の起動／停止を繰り返しながら原子炉水位を制御した。

### <PCV圧力上昇抑制策>

- 1号機、2号機及び4号機においては、海水熱交換器建屋(以下、「Hx/B」)が津波により浸水した影響で非常用機器冷却系ポンプが使用不能となったため、原子炉の除熱機能をもつ設備(RHR)が使用不能となったことから、11日18:33には原子力災害対策特別措置法(以下、「原災法」)第10条該当事象(原子炉除熱機能喪失)が発生したと判断した。RHRは圧力抑制室(以下、「S/C」)冷却を行う設備であることから、S/Cの冷却ができない状況にあった。S/Cは、RCICによる原子炉注水とSRVによる原子炉減圧により温度と圧力が上昇しており、12日朝にはS/C温度が100°C以上となったことから、原災法第15条該当事象(圧力抑制機能喪失)が発生したと判断した。発電所対策本部は、S/Cを冷却するための手段・方法について検討した。当直長は、発電所対策本部からの指示に従い、可燃性ガス濃度制御系(以下、「FCS」)の冷却器からS/Cへの排水ラインを利用し、MUWCまたは純水補給水系(以下、「MUWP」)によりS/Cの冷却を実施するよう運転員に指示。その後、準備が整った号機から実施した。
- MUWCによる原子炉への代替注水をドライウェル(以下、「D/W」)スプレイ及びS/Cスプレイに適宜切替え、PCV圧力上昇の抑制に努めた。
- 1,2号機中央制御室では、PCV圧力上昇の抑制効果を期待しD/W冷却系(冷却源なし)を手動起動した。起動直後にD/W温度が低下したため、3,4号機当直長へ情報提供した。3,4号機当直長は、これに倣って同様の対応を行い、D/W温度が低下したことを確認した。

## <PCV 耐圧ベント準備>

- ・ 発電所対策本部においては、中央制御室との通信（PHS）により原子炉水位やD/W圧力などのプラントパラメータを随時入手できたため、PCV圧力が上昇傾向にあることを把握できていた。1号機、2号機及び4号機においては、原子炉除熱機能の復旧に時間が掛かることを想定し、PCV耐圧ベントのためのライン構成（S/C側の出口弁開操作のワン・アクションを残した状態）を実施することとした。3号機についても万が一のPCV圧力上昇に備え、他号機同様にPCV耐圧ベントのライン構成を実施することとした。
- ・ 2号機、3号機及び4号機においては、中央制御室でのスイッチ操作により5分～25分程度で当該ラインの構成を完了。一方、1号機においては、耐圧ベントライン入口弁（空気作動弁）駆動空気制御用電磁弁が、津波の影響により電源を喪失していたため、開操作できなかった。このため、発電所対策本部は、対応策（小型ボンベを弁駆動部に直結する方法及び当該電磁弁の電源を復旧して開操作する方法）について検討し、PCVの圧力上昇傾向を踏まえると、耐圧ベント準備完了までに時間の余裕があると判断し、当該電磁弁の電源を復旧して開操作することを決定した。12日16:00から電源ルートの確認を行い、電気回路の構成を完了した。18:30には耐圧ベントライン入口弁の開操作を実施。「開」となったことを確認し、PCV耐圧ベントライン構成を完了した。

## <原子炉除熱機能の確保>

- ・ 11日20:00頃、発電所対策本部は、安全に十分配慮しながら機器の健全性確認を実施するよう指示し、運転員及び発電所対策本部復旧班は現場確認を開始した。特にHx/Bの現場確認では、照明がない暗闇の中を数少ない懐中電灯の灯りを頼りに、浸水による水溜りに浸かりつつ瓦礫やゴミを乗り越えながら、また、津波警報が続く中、余震のたびに高所への避難を繰り返しながら、必死の思いで被害状況の確認を行った。この様にして確認できた機器の状態や電源被水状況から号機毎に非常用機器冷却系ポンプの点検・補修について優先すべき対象機器を発電所対策本部にて決定した。
- ・ 電源の復旧に必要な仮設ケーブルを、所外からヘリコプターで輸送することとなった。急遽、グランドや野球場をヘリポートにすることを決定し、12日未明に野球場周りのフェンスを撤去したり、ヘリコプター着陸のための誘導照明に社員の車20台を準備するなど、夜を徹して荷の受け入れ態勢を整えた。また、地震の影響で道路状況が悪い中、トラックにて仮設ケーブルの輸送も行った。

- 必要な機器の電源を復旧するために、放射性廃棄物処理建屋（以下、「RW 建屋」）から 1 号機及び 2 号機の Hx/B まで、また、3 号機の Hx/B から 2 号機及び 4 号機の Hx/B まで、さらには、高圧電源車から 3 号機タービン建屋大物搬入口に仮置きした動力変圧器を介して 1 号機及び 4 号機の Hx/B まで仮設ケーブルを敷設した。電源復旧の優先順位は、各号機の D/W 圧力などのパラメータの推移からプラント状況を評価し決定した。その結果、当初は 2 号機を優先し対応することとしてケーブル敷設を開始したが、その後、パラメータ推移の変化による評価に基づき、1 号機を優先するよう変更した。
- 仮設ケーブル敷設にあたっては、社員と発電所構内協力企業、及び各店所から集結した配電部門（社員と協力企業）でそれぞれ約 40 名の混成チームを結成し、余震が発生する中、また津波の影響による瓦礫が散乱している中で作業を行った。号機によっては夜間の作業となり、真っ暗であったためヘッドライトを頼りに作業を行った。
- 仮設ケーブルは太さ 2~3 センチのものが 3 本 1 組によられており、長さ約 200 メートルの場合で重量は 1 トン以上になる。RW 建屋から Hx/B まで、最長で約 800 メートルもの距離を敷設する必要があった。通常なら機械を使用して相当の日数をかけて敷設する作業を、人力にて急ピッチで行い、総延長距離約 9 キロメートルの仮設ケーブル敷設を 12 日に一部、大部分を 13 日に実施し完了した。
- 1 号機の非常用機器冷却系ポンプの一部は、モータの洗浄を実施したが絶縁抵抗が回復しなかったため、三重県から自衛隊の輸送機でモータを福島空港まで空輸した。空港から発電所にモータが到着後、直ちに取り付け、仮設ケーブルとの結線を開始し、13 日夕方までに作業を終えた。
- 4 号機の非常用機器冷却系ポンプの一部のモータについては、絶縁抵抗が回復しなかったため、モータの分解点検と取替準備を平行で実施した。分解点検の結果、既設モータは使用できないことが判明したため、柏崎刈羽原子力発電所から陸送したモータを使用することとした。モータの搬入にあたっては、4 号機 Hx/B の扉



仮設ケーブル敷設準備  
(作業状況は後日のもの)



ポンプモータ復旧作業  
(作業状況は後日のもの)

が開かなかつたために扉を破壊するなど、搬入作業が難航した。

- ・ 1号機、2号機及び4号機においては、復旧が完了した非常用機器冷却系ポンプを順次起動し、その後、健全であったRHRポンプを起動した。これにより、原子炉の除熱機能が復旧されたことから、原災法第10条該当事象(原子炉除熱機能喪失)から復帰したと判断した。
- ・ さらに、復旧したRHRによってS/C冷却を行うことにより、S/C温度が100°C未満になったことから、原災法第15条該当事象(圧力抑制機能喪失)の状態から回復したと判断した。その後、原子炉へ注水し、原子炉水温度が100°C未満となったことから冷温停止となったことを確認した。
- ・ 3号機については、津波の影響を受けず健全であることが確認できたRHRにより原子炉の冷却を行った。12日には原子炉水温度が100°C未満となり、冷温停止となったことを確認した。

以上

## 現場の声

平成 23 年 3 月 11 日に地震が発生し、津波が襲来、全交流電源が喪失して以降、現場作業員は、厳しく困難な現場での対応が続いた。

今回の事故対応にあたった事実関係の調査の中で、聞き取り等を通して、現場作業の厳しさ・困難さが明らかになった。以下に、当時の状況に関する現場の声を掲載する。

なお、これらは聞き取り等により得られた本人の記憶による生の声であり、事実でないことも含まれている可能性があるが、事故対応の状況を理解する一助として、敢えて掲載したものである。

### 【中央制御室の状況と、現場確認時の状況】

- 津波が来た時刻に **1,2 号の電源盤のランプがフリッカ**（注：点滅）し、**一斉に消えていくの**を目前で見た。D/G が止まりバタバタとランプが消えていく状況だったが、何が起きたのか分からなかった。**中操（注：中央制御室）の照明は、2 号機側はまくら、1 号機側は非常用灯（薄暗いわずかな照明）に切り替わった。**警報が全て消えて一瞬シーンとなつた。2 号側が先だったような気がする。**目の前で起こっていることが、ほんとうに現実なのかと思った。**
- いつ頃か時間的には記憶に無いが、中操に**運転員が「ヤバイ、海水が流れ込んできている」と大声で叫びながら戻ってきた**ので、津波で海水が流入してきていると思った。
- RPS（注：原子炉保護系）の MG セット（注：電動機・発電機セット）復旧で現場に行った補機操作員から後で聞いた話。1 号は起動できないのですぐに帰ってきた。2 号は起動して**地下から聞いたことのない轟音がしてきたのであわてて階段を上がった。**S/B（注：サービス建屋）入り口から水が入ってきていた。水をかぶりながら引き上げてきた。
- 廊下（注：タービン建屋地下階の廊下）の中間くらいを歩いたら近くの火報が作動し、危険を察知し戻ろうとした。そしたら**急に電気が消えると同時に D/G が止まる音がした。**訳も分からず走り、M/C 室を通り階段を上の寸前に **D/G 室の気密扉より大量の水が流れ込んできた。**
- なぜか閉まるはずのない 1・2 号機の連絡扉が閉まっていて一人では開けられなく、二人で押して開いた。**開いたと同時に大量に水が流れてきて腰まで浸かりながら歩いていき、その時に初めて津波が着たと思った。**S/B（注：サービス建屋）1 階は 80cm くらい水があり、近くにあるものが色々流れていた。その後ビショビショのまま、中央操作室に戻り概要を話した。
- 恐怖心というよりも電源を失って何も出来なくなつたと思った。若い運転員は不安

そうだった。「操作もできず、手も足も出ないので我々がここにいる意味があるのか、なぜここにいるのか」と紛糾した。（最後はどう収めたのですかの問い合わせに対して）自分が「ここに残ってくれ」と頭を下げた。続いて別の当直長も無言で頭を下してくれた。「若い研修生 2 人は免震棟に避難してくれ、皆それでいいな」と話をし、2 人を退避させた。

- 手も足も出なかった時、何も出来ないから**非常用の乾パンと水を取ってきて食べろ**と指示し、少しでも落ち着かせようとした。
- 一部の人からここに残ってどうなるんですかという意見があり、他の人も口には出さないが同じような思いだったと思う。**気分が悪くなつて横になつた人もいて、その人は今も（注：聞き取り時点）出社できない状況**。
- パラメータが見えてくる前は、**五感を失っている状況**だった。
- 訓練を色々と行っていたが、それを活かせる状況ではなく、**手足を奪われたような状態の中、見れるデータを見ていたといった状況**だった。水素爆発のあたりから、個人差もあるが落ち着かなくなる者もいた。
- 中操内では、**被ばく線量を下げるよう、当直員を 1 号側から 2 号側に寄らせてしゃがませた**。11 日の夜から明け方にかけて。主任級でも目を見て不安がわかった。
- 爆発後、メンバーが体調不良で 3 人くらい横になって起きられないような状況だった。
- **情報がなく、プラントの状態も見えない中で、何かをしていないとおかしくなりそう**だったので、次の作業を探して現場で作業をしていた。情報がなかったから、作業が出来たのだと思う。
- 大物搬入口から水が入って来ているのを発見、のぞき込むとシャッターの下から水がしみ込んできた。その直後**シャッターが吹き飛び建屋内に津波が入つて来た**。2 人で走って離れたが恐怖で震えが止まらなかった。
- 4B D/G の運転状況の（確認の）ため、共用建屋に入ろうとしたが**入り口ゲートに閉じ込められてしまった**。警備員に連絡したがつながらず、**2~3 分後に津波が襲つてきた**。水が下から侵入し、もう死ぬのかと思っていたところ、同じ状況にあった先輩社員のゲートのガラスが割れ、脱出でき、自分のガラスを割ってくれたおかげで脱出することが出来た。**その時にはあご下まで水が来ており、本当に怖かった**。
- 新 S/B（注：サービス建屋）の中を確認するために、建屋の中に入つて窓から海を見たら、遠くに水しぶきが上がつていた。やばいかなと思って 2,3 階に行かないで扉を開けて声だけかけた。危ないなと思って新 S/B（注：サービス建屋）から出てきて、左側見たときには津波が 4 号機の方から来ていた。それで 4 号前に放水口か取水口の点検口の鉄板、でかいやつ、**水柱 10 何メートルが上がつたので足が竦んでしまつて動きが止まつてしまつた**。新 S/B（注：サービス建屋）から S/B（注：サービス建屋。中央制御室に入るための建屋。新 S/B より 4 号機側にある。）に行

かなければいけないので、**津波に向かって走っていった。本当に危なかった。**津波のほうに走っていかないと中操に行けないので。

- 現場に行く際に、指輪などが汚染して持ち出せなくなるかと思い、一度は外したが、**最悪の事態が起きたときに自分だと分かるように、また、お守りとして身に付けて現場に向かった。**
- 中操、現場とも真っ暗で、家族の安否、外部の様子も分からず（ニュースが見れない）**不安でいっぱいだった。**
- 電源が無くて PHS、ペーディングとかが使えない中で、負荷をケーブルボルト室で落とす際に、連絡手段として人を中操からケーブルボルト室まで何人が配置してやりとりした。中操入口、食堂、現場控え室、ケーブルボルト室でだいたい5人ぐらい配置した。**多い時はタービン建屋を一人 50mぐらい何回も往復した。**
- 1号機爆発により 3・4号機中操の線量が急上昇。当初 1号機の発電機内の水素が爆発したものと認識しており、なぜ屋外の線量が上がるのが良く分からなかった。**通信手段が当直長席のホットラインのみで、中操外の状況や情報がほとんど分からず、とても不安だった。**
- 3号機がいつ爆発するか分からない状態であったが、次に交替で（中操に）行かなければならなかつた。**本当に死を覚悟したため、郷里の親父に「俺にもしもの事が起きたら、かみさん、娘をよろしく」と伝えた。**
- S/C スプレイ弁の開閉、炉注入弁の開閉、D/W スプレイ弁の開操作を実施したが、暗闇の中、足場が無い場所で操作する恐怖以上に、**近くで SRV の動作音と振動を体感した時、「この蒸気が漏れたら自分は死ぬのだろうな」と思いながら操作した。**
- 中操に戻ると真っ暗で、HPCI、RCIC のランプと DC 電源のランプしかついていない。**現実味がなかった。本当に起きている事なのか？実感がわからなかった。**
- 中操で 3 秒に 0.01mSv（ずつ）上がり始めて、（中操から）なかなか出れない時は、**もうこれで終わりなんだと思った。**
- 汚染覚悟で保管されていた非常食の乾パンを食べたり、飲料水のミネラルウォーターを飲む際は、**全面マスクを外さざるを得なかつた。**
- **生きていく（操作＆監視）には食べるしかなく、身体の事が心配だった。**
- 更衣所の窓の外には信じられない光景。**あの防波堤がドミノのようにあっさりと倒れている。門型クレーンは SW ポンプに突き刺さり、流された幾台もの車。真下からは鳴りっぱなしのクラクションが聞こえた。**
- 揺れの最中から、アドレナリンが大量に出たのか恐怖感はあまりなく、妙に冷静だったような気がする。まるで夢の中の出来事のような・・・。少なくともこの状態が 2F へ待避するまで続いた。
- 揺れが徐々に大きくなる中、正面に見えた 6 号スクラムの赤く光る ANN 窓、「5 号機も来るな」と振り返った数秒後に 5 号機もスクラム信号発信。**火災警報もホコリ**

**が原因で多数発生、中操内も薄白くなつた。鼻が詰まる、マスクしたい。**

- パラメータを確認したりしていると、「ドン」という衝撃音。皆「?」という表情を浮かべていたが、まもなく5号D/Gが全台トリップ。5号中操は非常用の白熱灯だけになってしまった。
- 重油タンクは1つが物揚場の方に流れていくのを見た。その前に、何の船かわからないが、大津波が来る前に、物揚場から黒い船がギリギリ津波をうけないで、出ていった。他の現場のガードマンに聞いたら、怪我人もなく作業員が出たと言っていた。
- いつも見ていた発電所は文字通り「変わり果てた姿」となっていた。爆発した原子炉建屋だけでなく、視界に入るありとあらゆるものが損傷し、夥しいガレキが広範囲に散乱していた。また、海面から10m高さの敷地まで重油タンクが流され道路を塞ぎ、何台もの車がひっくり返っていた。夜間は暗闇で不気味なほど静かだった。
- 真っ先に浮かんだのは「空爆で破壊された跡」という印象で、全面マスクを通して見たためかもしれないが妙に現実感がなく、TVニュースや映画で見ているような感覚だった。数日前までは普通に生の空気を吸って自由に歩き回っていた同じ発電所構内とはなかなか受け入れられなかつた。

#### 【復旧作業での声（ベント）】

- ベントにいける人間を募った。比較的若い操作員も手を挙げた。涙が出る思いだつた。当直長をそれぞれ割り振るように編成した。完全装備で線量が高い状況もわからない中に行かせるので、若い人は行かせなかつた。
- 3組目まで準備したのは、線量、体力や余震で引き戻すことなどを考えてのもの。同時に出発すると緊急避難時の救出ができない恐れがあるため、1チームずつ行くことを指示した。
- 当直長の自分が現場に行きたいと思った。言葉にも出したが、同僚から「お前は最後まで指揮をとれ！」と言われた。頭が下がつた。言葉もでなかつた。申し訳ない思いでいっぱいだった。
- 同時に出発すると連絡が取れないので、1チームずつ行きましょうとなつていて。建屋へは南側の二重扉から入つた。すごいモヤがかかっていて、なぜこんな状態なんだと思った。通常は乾燥しているイメージ。南側からHCU（注：水圧制御ユニット）の後ろを通つて、北西の階段を中地下まで降りた。線量計を持っていてチェックしていたが、トーラス室に入ってすぐにこれはダメだとなつて、走つて戻つた。
- 目標時間は15分、懐中電灯とGMサーベイメータ（注：放射線測定器）を手に中操を出た。酸素消費も抑制しなければならないため呼吸にも気にしながら。しかし線量も気になるので1号機建屋に入る頃には自然と小走りになつていて。R/B二重扉の前に立つたとき緊張を抑えるように「ヨシ！」と気合いを入れた。

- トーラス室北西の入口扉の前に到着し、サーベイメータをみたら 600（注：単位は mSv）位に上がっていた。トーラス室北西の入口扉は閉まっていた、**扉の向こうがどんな状況になっているかも分からなかった。ここまで来たら行くしかないと覚悟してドアノブに手をかけてトーラス室内部に突入した。**懐中電灯の明かりに照らされたキャットウォークへ続く階段が見えた。ふとサーベイメータをみると 900～1000（最大目盛）（注：単位は mSv）を針が振っていた。**振り切れるまでは何とかなる、との思いで左回りにキャットウォークを進んだ。**
- 北側のトーラスハッチ（90°）に差し掛かった頃、**サーベイメーターがついに振り切れて戻ってこなくなってしまった。**あと半周も残っているのにと思いつつ、いくら線量があるのか分からない状態で危険と判断、操作をあきらめて引き返すことにした。会話は出来ないので腕を取って何とかジャスチャーで撤収する旨伝えた。あとは来たルートを遡るように、転ばないよう来たときより速く走って戻った。
- 格納容器のベント弁に治具をかませて開けたままにする作業を復旧班が行おうと思ったが、**SRV（注：逃がし安全弁）から S/C（注：圧力抑制室）へ蒸気が行く音がすごくて、熱もあり、トーラスに入れなかつた**ということで、操作出来ずに中操に戻ってきた。
- 暗闇で、**SRV ボコボコ吹いている、S/C 上部で靴がとけた。**
- **●●弁は開確認してくれていわれて、S/C に行ったら靴が溶けた。**目視では確認できなかった。**弁が一番上にあるやつだったので。熱さ確認のため、トーラスに足をかけたらズるっと溶けた。**やめたほうがいいと判断した。

#### 【復旧作業での声（S/C スプレイ）】

- 現場は、炉注入の●●弁開と、3/13 5:08 の S/C スプレイ弁開と閉操作。**長靴が溶けたのは、D/W スプレイに行って S/P スプレイを止めた時。S/C 弁が熱くて握れなかつた。**
- スプレイ弁操作時にちょうど SRV が動作した。**ゴゴゴゴゴーという音とキャットウォークの振動を体感**した時、思わず『●●逃げろ！』と急いでトーラス室外へ避難した。この**蒸気が漏れたら自分は死ぬのだろうな！**と思いながら操作した。
- R/B 内は、SRV 動作の音（ゴーゴー）がしていた。**トーラス室に入ると、とても暑く、一気に汗が吹き出した。**SRV の動作時には、トーラスも揺れているのが見えた。**「蒸気が吹き出したら無事では戻れないかも」と思った。**
- 手摺りに足を掛け、ウィルキーで操作しても堅くてなかなか開けられない。**2回転ぐらいで息が上がり、交代するのを何度も繰り返した。**「D/W・S/C の圧力上昇を抑えるためにはスプレイは絶対必要なんだ！消火ポンプでどの程度効果があるか分からぬけど、今はそれしかない。**誰かがやらなければいけないんだ。**」という想いだった。

## 【復旧作業での声（注水、SRV・計器復旧、電源復旧）】

### （注水）

- 協力企業の社員さんが、社長からは戻るよう言われていたのに、我々みんなで何とか発電所を守るために一生懸命対応している姿を見て、「私は帰れない」と泣いて残ってくれた。直接社長に「もう少し残ってから戻る」と言ってくれていた。

### （SRV,計器復旧）

- SRV のケーブル切り（注：SRV を開くために必要なバッテリーを接続するケーブルを処理する作業のこと）も大変な作業。ワイヤーストリッパーもない状況で、かなり長い長さのワイヤー端末処理（心線出し）を傷つけないように気をつけながらペンチでやり、10 個直列でバッテリーとつけるために行うのは大変。中操は暗く、難しい。ゴム手でビニールテープでバッテリーに線を付けるときに、ゴム手にべたべたついて大変だった。
- バッテリーもつないでいき、DC の 120V くらいになると、バチバチで恐ろしい状態。繋いでいく際には火花がバチバチの状態。24V でさえ、手が滑って火花が大きく出てバッテリーの端子が溶けたときもあった。

### （電源復旧）

- 余震、津波警報で現場に出られず、免震棟の中では当直から電源復旧に関する情報も来なかつたため、TL（注：チームリーダー）、主任クラスで志願して T/B（注：タービン建屋）や S/B（注：サービス建屋）の現場調査を申し出た。
- マンホールの蓋が水の力であいていて、月明かりだけで、瓦礫が散乱する中、一歩一歩開口がないか確認しながら進んだ。
- **通常であればケーブル布設作業は 1・2 ヶ月かかる。数時間でやったのは破格のスピード**だと思う。暗闇の中、布設のための貫通部を見つけたり、端末処理を行ったりする必要もある。高压ケーブルの端末処理は特殊技能で、丁寧にやる必要がある。それだけで通常は 4~5 時間程度かかる。また、通常なら機械を使ってケーブルを布設するが、今回は人力でやっている。ケーブルは 15cm くらいのケーブルが 3 本集まっているもので、重量がある。
- 一番インパクトがあったのは余震。行っては戻れ、行っては戻れとなった。その度に、安否確認にも時間がかかった。相当大きい余震があり、死に物狂いで走って帰ってきて、すぐにまた向かうわけにもいかず、2 時間程度休んでまた向かうという感じだった。
- **電気品室は水があった。長靴での作業。電気が来ていないとは思っているが、感電の可能性もあり、死ぬかもしれないと思いつながらの作業であった。**
- 死と隣合わせの作業だった。慣れない全面マスクを着用しての作業、余震や津波の

度に走って逃げた。この繰り返し。

- P/C（注：低圧電源盤）があるところは堰があって、その中に水がいっぱい溜まっていた。長靴でないとP/Cまでいけない状態で、**作業をやるにも工具を下に置けない。明かりを照らしたり、道具を持ったりする人が必要だった。**
- みんな地震で**家族がやられている人もいるし、涙を流しながら会社に勤めていた人もいた**し、みんな電話が繋がらないから、生きているか死んでいるかも分からぬ状態だった。

### 【爆発時の状況】

#### (1号機の爆発の時)

- **消防車の窓が爆風で割れて、それからスポーンと（瓦礫が）とんできた。**水素ボンベから漏れたと思った。あの辺ガスが充満していたんだと思う。それで**一瞬ゆがんで見えた。そしたらものすごい音で、爆音と共に、中が浮いたみたいな感じになつた。**その時に、ロケットのように正面から飛んできた。瓦礫が。
- **なんの前ぶれもなく突然中央制御室全体がごう音とともに縦に揺れた。部屋全体が白いダストにおおわれた。**「全面マスク！」の声で全員マスクを付けた。椅子から落ちた者もいた。
- **ドンと音がして、縦揺れがあって、天井が落ちてきた。**地震かと思った。中操から免震棟に何が起きたか聞いていた。免震棟とのやり取りで、**何が起きているのかわからないので、若い人は免震棟に避難することになった。**当直は主任以上が残った。20名くらい避難した。自分が**先頭で線量を測りながら、走って避難した。**S/B（注：サービス建屋）から出て、2号機と3号機の間のゲートを通って避難した。途中で1号の鉄筋が見えた。ICW（注：放射線測定器）で10mSvくらいはあった。
- この先どうなるんだろうと途方にくれる中、**突然「ドガーン」とものすごい音と共に天井のルーバーが外れ中ぶらりとなり直感的に「あっ、格納容器が爆発した」、さらに「死」も頭をよぎった。**誰かがとっさに線量計をかざし指示値を確認していたが大きな変動がなく「あれ上がっていない」「大丈夫かな」「中操の天井はそんなに頑丈に出来てないよな」「早く非常扉を閉めて養生し外気が入らないように」など瞬時なにがおきたのか分からなかった。後になり免震棟とのホットラインは健全でどうやらR/Bが爆発したらしいとの情報が入った。
- 1号側の逆洗弁ピットの脇にいた。あまりの衝撃でびっくりした。**空を見上げたら、瓦礫が空一面に広がっていて、バラバラ降ってきて、二人で逃げた。**瓦礫にあたっていたかもしれない。二人で走って逃げて、あまりに瓦礫が降ってくるので、もう一人の人を突き飛ばして、タービン建屋脇にあるタンクの壁際に沿って瓦礫をよけるような行動を取った。少したってから、**逃げようとしたら、もう一人がトラックの脇で立てなくなっていたので、二人で戻って抱えて歩いて逃げた。**ひたすら無線

で爆発だと叫んで歩いて戻った。

- 1号爆発の時は免震棟入口のそばにいたが、中に入れず、逃げ回った。近くにあつた消防車の中に逃げ込んだ。
- 免震棟が一気に縦にガンと揺れた。免震棟のデスクのところに座っていた。免震棟の天井を横切るような形でシャッターがあつて、余震がある度に、シャッターがいつ落ちてきてもおかしくないので、その下にはいないようにしていて、常に揺れがある度に上を気にしていた。特に1号の時は縦にドンと強い衝撃があったので、そこが一番恐かった。
- 戻って免震棟の前で爆発した。免震棟の中に入れなくて、みんなバラバラに逃げた。自動ドアが曲がってしまった。その後自動ドアが直って入れた。
- 1階の入口にいた。爆発した瞬間飛ばされて、免震棟の内扉が爆風でズレて、二重扉が機能出来ないので、バールをもってきてもらって、レールに戻して開閉できるようにした。その時は、上から白いものが降ってきた。
- 防火扉が閉まっていたが、爆風で開いて、天井が下がって閉まらなくなつた。2階にいて、中が汚染するのが目に見えていたので、棒で天井を上げて、防火扉をふさいだ。1階も同じだったようだ。近くにいた人が手伝ってくれた。

### (3号機爆発の時)

- 風圧はなかつたが、風船をパンとやつたみたいな音だった。一瞬で真っ白になって、しばらくしてガラガラと音がしたのでコンクリートが降ってきたと思った。アーケードが津波で倒れていたがそこに隠れようとした。でも空が見えていてダメだった。すぐそばにあった配管が、上からは丸見えだったが、その陰にぺたっと体をつけて隠れた。死ぬかと思った。パンとなって真っ白になって、見えるようになるまで待っていた。2号と3号の間を行つたが瓦礫の山だった。車は動かせない状態だったので、瓦礫の上をみんなで歩いた。2,3号機間が瓦礫がすごかつた。
- 1号機水素爆発後にケーブルを引きなおしたが、3号機で水素爆発が起つた。メンバーは走つて緊対室に戻つてきた。作業員はパニックだった。
- 3号の爆発の時は2号機の松の廊下にいた。すさまじい爆発音とともに、埃が舞つて真っ白になつた。乗つてきた協力企業の車が吹つ飛んでいたので、本当に恐怖だつた。
- 2号タービン大物搬入口にいた。ケーブル引きをやつていた。ドンと音がして揺れた。爆発だと思った。状況を確認するために搬入口の外に出て、煙を測つたら線量が50mSvくらいと高かつたので、煙がなくなってから避難することにした。1号側のゲートは通れないことが分かっていたので、2号機と3号機の間のゲートを通つて逃げた。2号と3号の間は爆発の瓦礫があつて、瓦礫をよけながら走つて逃げた。線量は100mSvのところもあつた。自衛隊の人や、他の人もいた。全員避難

したことを確認した。

- 3, 4 号中操にてデータ採取中、3 号機爆発。凄い揺れに「中操が崩れる、もう終わりだ」と思った。凄い恐怖感に襲われた。中操内の線量が上昇したため、低いところを探して 4 号中操の裏に待避していた。交代のメンバーが来れず、全面マスク着用にも限界を感じていた頃、交代が来た。「ありがたかった」「早く免震棟へ戻りたい」気持ちで一杯だった。
- 11:00 頃中操データ採取後に本部に電話報告しようとしたところ、すさまじい衝撃音。廻りがダストで見えなくなった。しばらく放心状態だったが、一緒にいた仲間の安否確認を実施し本部に報告。3 号機爆発の知らせを受けた。交代は来ないだろうと思い長期被ばくによる死を覚悟した。夕方交代要員が来てくれたがうれしくもあり心苦しさもあった。

#### (2 号 S/C 圧力 0 の時)

- 0 時くらいに人を募って中操に入った。パネルの前とか副長席の前に座っていた。定期的にボコボコ、ボコボコという音がして、何かあるなと話していた。朝方ドーンと音がして、後ろで計器を確認していく、AM 盤だと思うが、S/C 落ちたという話があって、この異音は何か、ということで当直長に報告するに至った。
- 1 号の時とは違った。1 号のような衝撃ではない。ズンという感覚。抑制室なんかは思っていない（注：S/C で異音がしたとは思っていない、という意味）。S/C 圧力 0 は読み取りデータで確認してもらったので事実。そんなに大きな音ではない。中操では音が聞こえた。それが何かはわからない。振動は大きく無かったと思う。

#### (4 号機爆発の時)

- S/B に入ったら後ろで衝撃があった。音はよく覚えてない。風圧みたいな感じだった。で、中操に行って話しを聞いた。車に 6 名全員乗って帰ろうとしたが、がれきの山だった。集中 R/W 側を通って帰ったらどんどん進めなくなりひどい状態だった。その時 4 号がやられているのを見た。がれきで進めないので、4 号 R/B の山側から車を乗り捨てて走って逃げた。車を置きっぱなしで、もう走れないで、7 番ゲートから出た。

#### 【オフサイトセンター対応での声】

- オフサイトセンターの機能は 12 日未明に回復し、オフサイトセンターが使えそうだ、という話が来た。とても寒い冬空の下、コートもなく作業着で長い時間待っていた。身体の芯まで冷える感じだった。
- 水や食料品、生活用品などあっという間に底をつけそうな状況であった。当社のメンバーを買出しに出したが、いわきまで行っても物が手に入らず、とても苦労し、

**一日かけて買えるものを一生懸命集めてくれた。**

- 1号機が爆発したあと、発電所で精神的にもダメージを受けた人たちが一時的にオフサイトセンターに避難してきた。**みな顔面が蒼白で、言葉もなく、中には震えている人、泣き出す女性もいた。**かなりの恐怖の中でみんな頑張ってくれていたのだ、と改めて感じた。
- わずかな二重扉の空間を利用して、着替え、サーバイ、除染を行う。当社から来ている放射線班のメンバーは、**まったく休む暇もなく**、とにかくよく頑張ってくれた。**汚染の除去も水しかなく（本来はお湯が必要）、とても苦労していた。**作業員の数も増え、自転車操業の状況であったが、**追加の要員の手配もままならず、同じクルーでずっと対応していた。**
- 県庁に移動するか、現場に戻るか、ものすごく悩んだ。そんな時、やはりオフサイトセンターと一緒に来ていた5、6号機を担当しているベテランの運転員から、「私は何でもやります。**私は発電所に突っ込む覚悟です。何かやらなければいけないことがあれば、遠慮しないで言ってください。最後は運転員の意地を見せたいんだ**」といわれた。(注：放射線量の上昇によりオフサイトセンターを県庁に移転することになった。本来なら県庁に移動しオフサイトセンターの要員として対応する必要があるが、発電所に戻り事故復旧の対応にあたった)

#### **【非番・休暇等の社員の状況】**

- 日が落ちて暗くなり停電で何も出来ない中、**外出中の娘の安否を確認する間もなく、女房に後を託して18時過ぎ、歩いて会社に向かった。**途中、GSでガソリンを入れる車列6号線は大渋滞していた。すでに道を歩いているような人はなく、自分自身何も情報は持ち合っていないまま黙々と歩いた。
- 1日目の夜勤が明けて独身寮で休んでいたところ地震がおきた。地震から幾分かすると町の役場から津波警報が発令されたこと、国道より山側に避難するよう放送があった。**後輩や、寮の人達と共に双葉病院に一時避難した。後輩は高熱を出していたが病院の人に任せ自分の勤務が夜勤だったこともあり18時頃夜勤バスは来ないものと判断し、自分の車で通れる道を探しながら出社した。**
- **北小学校内1階は避難者でいっぱい、2階の一室にて近所の方と10名程度すわって待機していた。**寒いため一度実家へ帰り毛布を5枚程度持ってきてお年寄りに渡した。実家では真っ暗だったためライトを持っていて正解だった。少しおちつくと、10条ないし15条通報が聞こえた。同僚と一緒に避難していたため、これはやばいと思い二人で会社に行くことを決めた。**妻は病院でけが人の対応に追われているようでなかなか連絡が取れなかつたが1度だけ電話が繋がり、家族は無事でこれから会社に行くと伝えた。**
- 地震発生時、夜勤中日だったため、自宅で寝ていた。外に出ると町の防災無線がな

り消防団の緊急招集の放送が流れた。自分は町の消防団に所属していたので役場に急行した。消防車にて道路の状況をパトロールし役場に報告した。津波に関しては、消防車で警戒の放送をしていたが、役場に一時戻った際に第一波が到達したと聞き海岸沿いに急行したが近づけない状況だった。その後、総合スポーツセンターへの避難誘導を行いながら、アパートや民家の火災有無、ガスボンベや水道管が破裂している箇所の調査、元弁の閉操作などを行った。その後 19 時 30 分頃に同僚と一緒に消防団員に消防自動車で発電所の正門まで送ってもらった。

- 15 時 30 分頃自宅を出て、双葉中学校グランドで隣組の避難状況を確認。自宅に居た方は避難完了していた。隣組の人に「私は会社に行く」と伝えて出社。途中、独身寮に立ち寄り、他の社員 4 名と共に徒歩にて発電所に向かい、18 時 30 分頃中操に到着。
- 避難所で 1~2 時間ほどすごしたあとで自分は会社に手助けに行こうと思い同僚に伝えアパートに戻り車で会社へ向かった。発電所構内でやっと実家と電話がつながり話をすることが出来た。両親に発電所事故対応に向かうことを伝えると、以前原発での作業経験がある父が一言「気をつけて行ってこい。」と言った。自分のなかではこの時点である程度の覚悟を決めていたような気がする。
- 3/12、朝早くに役場職員より「発電所が危険な状態です。国道 288 号でとりあえず郡山を目標に山に逃げて下さい。バスは用意しますが、全員は乗れません。自分の車で避難して下さい。」とアナウンスがあり旧都路村の親戚宅に実家と姉家族と避難をしました。途中の国道 288 号は大渋滞でした。お昼過ぎに父が薬を取りに大熊に戻るというので、同乗して発電所を目指しました。途中、消防団で検問をしておりましたが、なんとか戻ることが出来ました。親は薬を持って引き返し、私は実家に置いてある車で発電所に出勤しました。
- 12 日に避難しろということで、避難し始めたんですけど、やっぱりどうしても俺、会社が心配だからと言って、途中で降りて歩いて戻った。シャットダウンを入れるのを手伝いに行ってくるから位に家族に言って。家まで歩いて、車に乗って発電所に向かった。それが行ったら、えっ、何これ、何をやっているの、と。まず正門で全面マスクの人が対応してくれて、何でこの人達はマスクをかぶっているんだろうっていう状態。

### 【家族との連絡状況】

- 3/15、この頃、家族によく電話がつながるようになり「特に必要な人員 50 人位を除いて 2F に避難している。」と報道されていると知り、「1F に残っている」と伝えると非常に驚いた様子でした。3/22、地震後初めて発電所から退構して家族が避難している実家に向かいました。
- 3/16 の昼頃にやっと川内村の避難所に避難していた妻と連絡がとれ、無事に茨城

県の実家についてことを確認できた。

- 私が避難先の家族のもとへ合流したのは、震災から 16 日後の 3/27 でした。
- このころ（3/17 頃），誰からか，会社 P H S で本店経由し外線通話できると教えられ，ようやくメンバーの安否確認を始めた（まだ，携帯は繋がらない）。もちろん最初は自宅へ連絡，ようやく避難していた家族と連絡が取れた。涙声の嫁の声を聞く，爆発で死んだと思っていたとのこと。連絡できなかったから無理もなかった。

以 上